

東日本大震災 七ヶ浜町 震災記録集
次代への伝承



宮城県七ヶ浜町



東日本大震災 七ヶ浜町 震災記録集

宮城県七ヶ浜町

3.11

東日本大震災
七ヶ浜町 震災記録集
次代への伝承





発刊のことば

千年に一度とも言われる東日本大震災は、私たちのふるさと七ヶ浜にも容赦なく襲いかかり、大津波は、町土の3分の1をも飲み込む大惨事をもたらしました。東日本大震災による津波の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様に対しまして、深く哀悼の意を表します。また、被災した皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

今日、本格的な復興に向けて着実に前進することができますのも、震災直後から我が町を救うべく全国から駆けつけてくださった延べ7万人を超えるボランティアの皆様をはじめ、国内外の皆様から賜った温かいご支援があつたからこそあります。改めまして、心から感謝申し上げます。

七ヶ浜を象徴する言葉「うみ・ひと・まち」、そしてそのまちづくりの目標である「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」は、未曾有の大震災からの復興においても変わることはありません。「コミュニティに配慮した地域復興」、「津波に強いまちづくり」、「都市基盤の迅速な復興」の3項目を復興方針として掲げ、一日も早い七ヶ浜町の再生のため、町民の皆様と共に邁進したいと考えております。

この度、東日本大震災の記憶を未来に引き継ぐべく、本誌「東日本大震災 七ヶ浜町震災記録集」を発刊いたしました。

平成23年3月11日に発生した大地震・大津波による被災状況と、行政をはじめ各地区自主防災会の対応、ライフラインの断絶や長期にわたる避難生活、そして復旧・復興への希望を与えてくださった全国からの支援活動など、震災発生当時の記録をまとめたものとなっており、本誌の発刊を通じて、東日本大震災に対する記憶・経験、そして教訓を、後世に伝えてまいりたいと考えております。

町民の皆様はじめ、関係機関の皆様にもご高覧いただき、東日本大震災を後世へと伝えていく一助となれば幸いです。

結びに、本誌発刊に当たりまして、資料提供、取材等のご協力をいただきました多くの町民の皆様と関係機関の皆様に、厚く御礼を申し上げます。

平成26年3月 宮城県七ヶ浜町長 渡邊善夫



第一章 地震発生後の記録

写真で見る被害状況	8
七ヶ浜町の概要	32
津波の襲来と町の対応	34

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略 ～七ヶ浜町 13地区の被害～

1. 湊浜地区	48
2. 松ヶ浜地区	54
3. 菖蒲田浜地区	60
4. 花渕浜地区	66
5. 吉田浜地区	72
6. 代ヶ崎浜地区	78
7. 東宮浜地区	84
8. 要害地区	90
9. 境山地区	96
10. 遠山地区	102
11. 亦楽地区	108
12. 御林地区	114
13. 汐見台地区・汐見台南地区	120

第三章 行政の対応

七ヶ浜町消防団の動き	128
自衛隊の活躍	134
避難所の運営	138
応急仮設住宅の建設と入居	144
ボランティアセンターの活動	148

第五章 資料編

東日本大震災の被害の概要	170
地震の状況	171
被害の内容	172
全国の自治体からの支援	178
支援状況と感謝	184
自治体等の支援状況	185
医師団の支援状況	186
国内外から届いた寄せ書き	188
避難対策マニュアル～防災と減災のために～	192

第四章 再生への挑戦

七ヶ浜町震災復興計画[2011～2020]	154
水産業	158
農業	162
商工業	164
観光業	166



東日本大震災における津波浸水区域



第一章

地震発生後の記録

写真で見る被害状況
七ヶ浜町の概要
津波の襲来と町の対応



第一章 地震発生後の記録

写真で見る被害状況





菖蒲田海水浴場付近



汐見台南2丁目町営住宅付近



汐見台南2丁目町営住宅付近



上空から見た菖蒲田海岸周辺



菖蒲田浜長砂地内



菖蒲田浜長砂地内



花渕浜長須賀地内



菖蒲田浜牛ノ鼻木地内



菖蒲田浜牛ノ鼻木地内



菖蒲田浜牛ノ鼻木地内



菖蒲田浜牛ノ鼻木地内





葛蒲田浜牛ノ鼻木地内

津波襲来

菖蒲田浜長砂付近

津波到達 2分



津波到達 12分



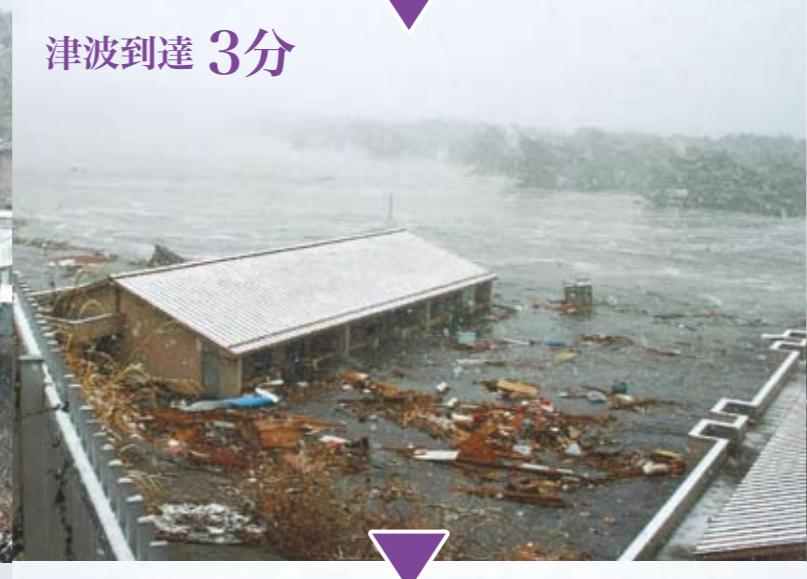
津波到達 25分



津波到達 0分



津波到達 3分



津波到達 16分



津波到達 26分



津波到達 0分



津波到達 6分



津波到達 17分



津波到達 57分



津波到達 1分



津波到達 7分



津波到達 23分

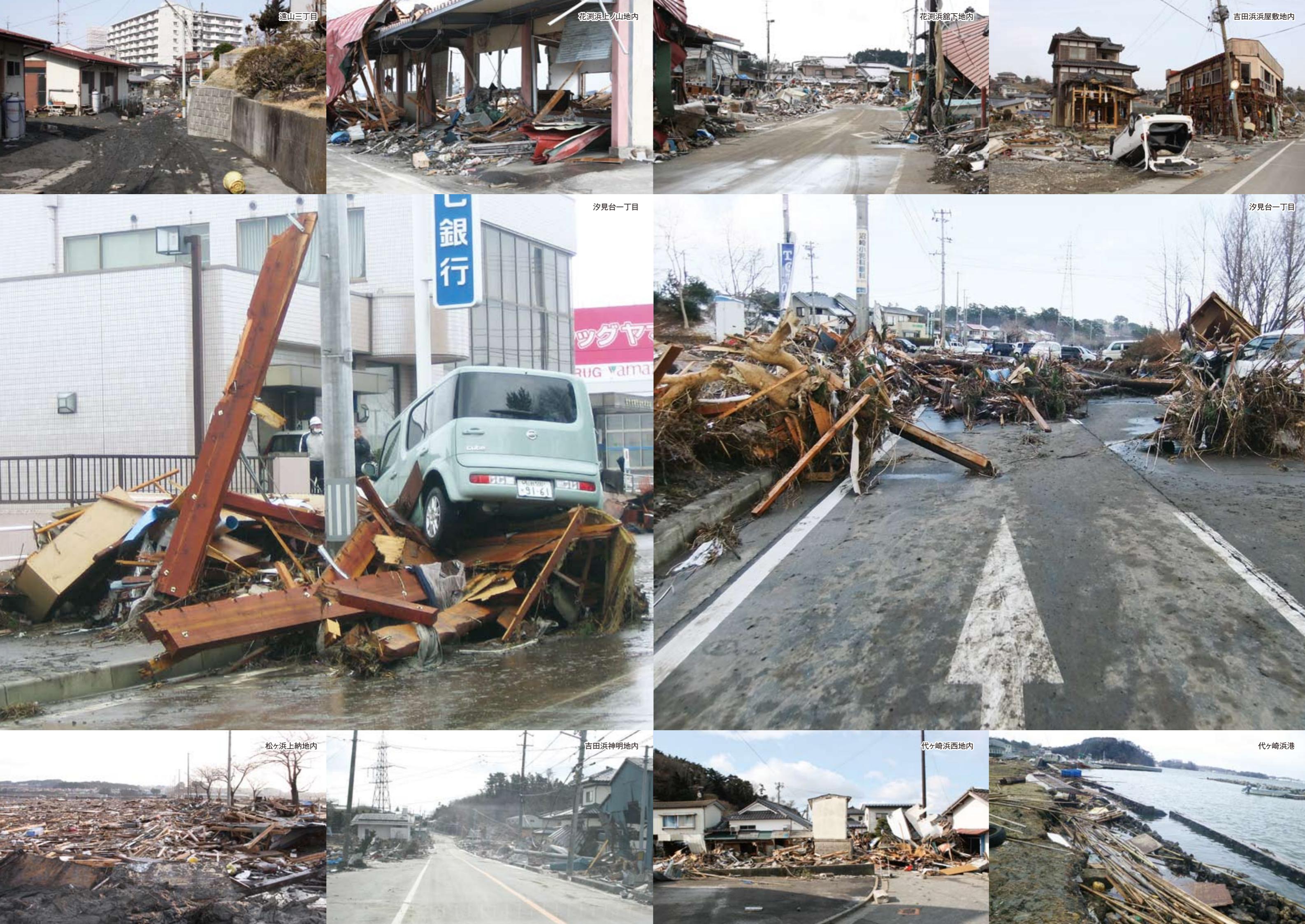


津波到達 60分











上空から見る七ヶ浜町 東日本大震災の前と後

東日本大震災 **前**

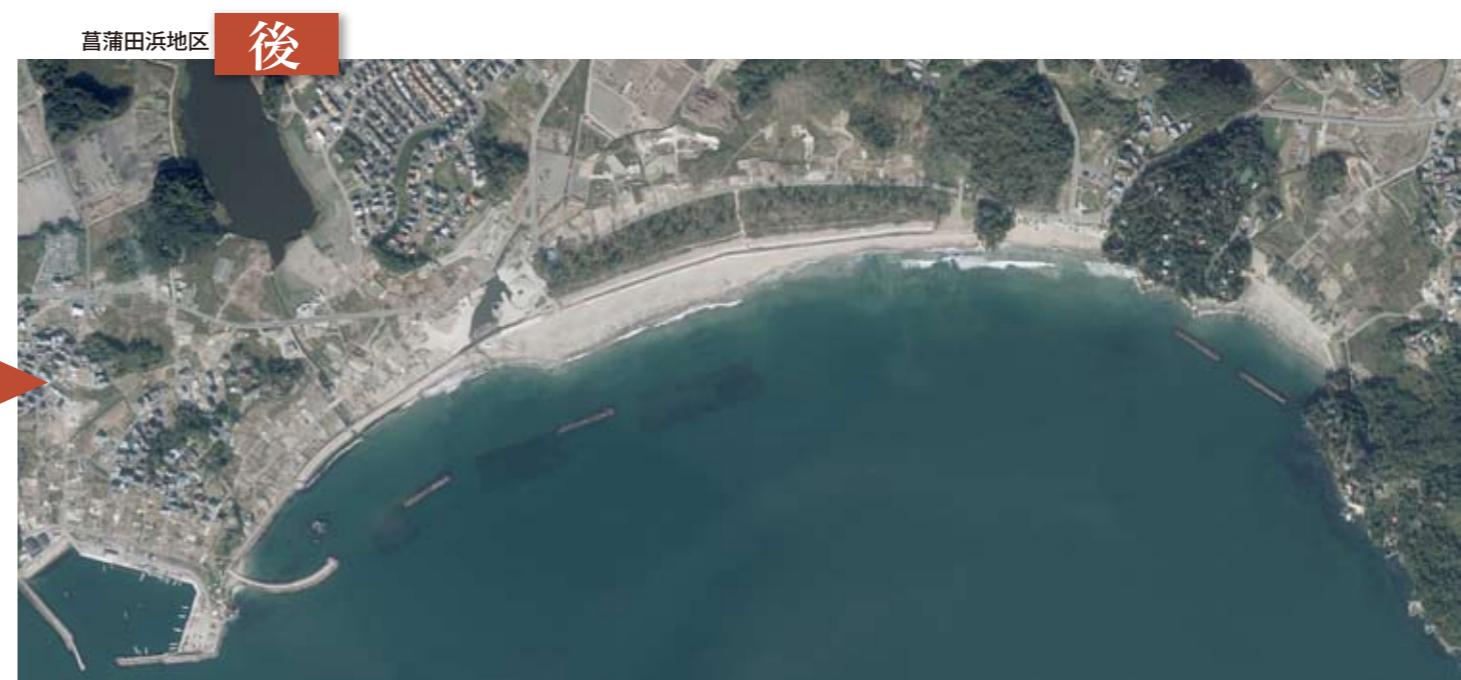


東日本大震災 **後**



東日本大震災

前 後



第一章 地震発生後の記録

七ヶ浜町の概要

宮城県の地図を広げて見ると、七ヶ浜町は、まるで小さな半島のように海に突き出した大地であることが分かる。

北に松島湾、東と南に仙台湾が広がり、西は貞山堀を隔てて多賀城市と塩竈市に接する。半島状ではあるが、半島としての名称はない。ただ、海洋に面する東、南、北の沿岸に七つの浜があり、藩政時代ころから、この独立的なエリアはいつしか「七ヶ浜」と呼ばれるようになった。

目の前には大海原が広がっている。古くから人々は舟で漕ぎ出し、網を打ち、鉛を突いて魚を捕らえてきた。松島湾岸に貝塚遺跡が多いのは、海における魚介類の豊富さと、人々が古くから海を生活の場としてきたことの証しどもいえる。

時代は移り変わり、漁や採取は「水産業」となり、技術も道具も進化して、海辺の暮らしもまた大きく様変わりしていく。しかし、七ヶ浜の人々は、いつも海のそばに暮らし、海との関わりの中に生きてきた。これだけは、昔も今も変わらない。

明るく青い世界の開放感と爽快感、寄せる波音のやさしさ、夏の夕べの風の心地よさ、そして四季それぞれの豊かな恵み。海辺に生きる喜び、楽しみは数多い。

しかし、海は、ときに巨大な猛威の爪を、私たちに向けて来ることもある。

宮城沖の海はまた、世界でもまれな地震の発生域でもある岩手から宮城にかけてのいわゆる三陸地方の浦々は、巨大地震に伴って発生する、まるで海そのものが襲ってくるかのような大津波にしばしば悩まされ、海辺の暮らしの風景は、そのたびに大きく傷つけられてきた。

2011年(平成23年)3月11日午後2時46分に発生した、観測史上最大となるマグニチュード9.0もの「東北地方太平洋沖地震」は、巨大津波を引き起こし、海辺の風景を激しく変えてしまった。

この日、七ヶ浜町で観測された震度は5強。地震発生から65分後、次々に津波が七ヶ浜町に到達、町面積の36.4%にも相当する4.8km²もの町域を、瞬く間に飲み込んでいった。

海辺の暮らしにとって最大の脅威は、津波の襲来である。三陸地方の海辺は、大小の湾がいくつも連なるリアス式海岸で、押し寄せる津波が港湾の奥で高さを増しやすい。

記録に残る三陸最古の津波は、平安時代前期の貞觀11年(869)に発生した「貞觀地震(推定M8.3以上)」による津波とされている。貞觀地震は、今回の「東日本大震災」の地震が千年周期で発生するとの説から注目されたことでも記憶に新しい。



大海原を望む起伏ある地勢。大きな空と海が放つ光の中に、風雅な歴史と大自然の彩りがちりばめられている七ヶ浜。人々がこの地の海辺に暮らしはじめて、幾千もの年月が流れた。

人は、時に不機嫌な大自然の顔と出会い、時には傷つけられることもある。

海と共に生き、幾多の困難を乗り越えてきた歴史を、私たちは、これから郷土を創っていく次代へ語り継いでいかなければならない。

美しい「うみ・ひと・まち」を取り戻し、懐かしくも新しい未来のふるさとを、ここに再び築いていくために。



吉田花渕港

第一章 地震発生後の記録

津波の襲来と町の対応

序

「東北地方太平洋沖地震」が発生したのは、平成23年(2011)3月11日午後2時46分だった。

地震の大きさを示すマグニチュード(M)は、3月11日午後5時に8.8と発表されたが、2日後の3月13日に9.0に訂正された。

震源地は、牡鹿半島の東南東約130km付近の北緯38度06.2分、東経142度51.6分の地点であった(気象庁発表)。震源地から七ヶ浜町(役場庁舎・北緯38度18分05秒、東経141度03分46秒)までの距離は、約160kmである。

「主要動」と呼ばれる大きな揺れを引き起す地震波は、秒速3~4kmで進むという。計算上では、約33秒後には七ヶ浜町に到達したことになる。

この地震は、「初期微動」がほとんどなく、いきなり強烈な「主要動」が襲ってきたような揺れ方だった。

この強い揺れは、東日本全体で約6分間続いた。揺れが長く続いたのは、震源地付近での断層の破壊時間が長く続いたためといわれ、青森県から神奈川県にかけての太平洋側地方では震度4以上の揺れが約2分以上続き、福島県いわき市小名浜では3分以上(190秒間)も揺れ続けた(3月25日気象庁発表)。

気象庁は、地震発生から約1時間半後の午後4時20分、報道発表資料において、この地震を「平成23年(2011)東北地方太平洋沖地震」と命名したことを発表。そして、4月1日、政府は閣議において、震災全体の名称を「東日本大震災」とすることを決定し、同日発表された。これ以降は、報道機関も「東日本大震災」という名称で統一した。なお、津波だけの呼称については、政府や気象庁、県など公的機関は特に名称を定めていない。

本書もまた、地震については「東北地方太平洋沖地震」、震災全体を「東日本大震災」と表記する。津波については「地震による津波」「大津波」などとして、呼称は設定しない。

平成23年3月11日の地震発生と津波襲来、そして避難所での生活が続けられた地震発生後の数週間、住民たちは、どのような日々を過ごしてきたのか。町の災害対策本部が記録し続けた「平成23年東日本大震災に係る応急対策・復旧対策調書(平成23年5月1日18時00分現在)」の記述から、震災後の日々を時系列的に振り返ってみたい。



1. 地震の概要(気象庁)

■発生日時	平成23年3月11日(金) 午後2時46分(日本時間)
■震央地名	三陸沖
■震源の深さ	約24km
■規模	マグニチュード9.0 ※観測史上過去最大
■震度	七ヶ浜町 震度5強(七ヶ浜町地震観測計5.4) 最大震度 宮城県栗原市 震度7 東日本を中心に北海道から九州にかけての広い範囲で震度6弱~1を観測
■津波情報	平成23年3月11日午後2時49分、気象庁発表
○岩手県、宮城県、福島県の沿岸に大津波警報(高いところで6.0m以上の津波)	
津波到達予想時刻	石巻市鮎川 11日 午後3時00分 仙台港 11日 午後3時10分
満潮時刻	石巻市鮎川 11日 午後7時54分ごろ 仙台港 11日 午後8時03分ごろ
○北海道から九州にかけての太平洋沿岸、小笠原諸島に津波警報、津波注意報	

※その後、大津波警報、津波警報、津波注意報の範囲及び津波の高さは隨時変更された。



2. 町の対応状況(平成23年3月11日~4月28日)

日付	時間	内 容
平成23年 3月11日	午後2時46分	地震発生 三陸沖を震源とするマグニチュード8.8 ※平成23年3月13日に「9.0」に修正 七ヶ浜町 震度5強【七ヶ浜町計測震度 5.4】
	午後2時47分	七ヶ浜町災害対策本部設置(3号非常配備) 情報収集開始(町職員、七ヶ浜消防署、七ヶ浜町消防団、各地区自主防災会)
	午後2時49分	大津波警報発令 ※気象庁発表 津波到達予想時間 石巻鮎川:午後3時、仙台港:午後3時10分 予想される津波の高さ 6m 町内全域にわたりライフライン(水道・都市ガス・電気)停止確認
	午後2時50分	防災行政無線、消防車両にて沿岸部住民に対し避難指示 沿岸部の消防分団に対し水門閉鎖、警戒を指示
	午後3時14分	※気象庁発表 予想される津波の高さが10mに変更
	午後3時25分	沿岸部の水門、防潮門扉等の閉鎖完了 ※地震による破損のため代ヶ崎浜の水門の一部が閉鎖できず。
	午後3時37分	吉田花渕港で引き潮50cm観測
	午後3時50分	潮位の上昇を確認
	午後3時51分	津波第1波を確認
	午後3時55分	花渕浜、吉田浜において2~3mの津波が住宅地帯へ浸入
	午後3時57分	要害地区で1mの津波を観測
	午後4時00分	吉田浜字二月田地内に津波が浸入 菖蒲田浜から阿川沼を通過した津波が向洋中学校周辺の田園地帯にまで浸入
	午後4時03分	代ヶ崎浜の仙台火力発電所方面から代ヶ崎浜字向田、峯地内に津波が浸入
	午後4時05分	菖蒲田浜字新小塚「サンフレッシュ七ヶ浜」付近で、幼児2名が車内にとじこめ られているとの情報、救助要請 花渕浜同性寺内に孤立し取り残されている人がいるとの情報



松ヶ浜字上納地内(3月12日)

日付	時間	内 容
3月11日	午後4時10分	菖蒲田浜字招又地内(五社明神付近)で津波による死者を確認
	午後4時14分	遠山四丁目の県営住宅1階部分まで津波が浸入
	午後4時15分	津波により消防団第1分団(松ヶ浜)消防ポンプ自動車が流され、搭乗していた 団員が負傷
	午後4時17分	津波により花渕浜地区の家屋5軒が流失との情報
	午後4時25分	湊浜地区薬師寺付近が冠水との情報
	午後4時33分	塩釜市で「津波第二波を確認」との情報
	午後4時40分	津波により町道七ヶ浜縦断線通行止め
	午後4時50分	花渕浜字長須賀、菖蒲田浜字東原地内が津波により壊滅との情報
	午後5時10分	仙台塩釜港仙台港区の製油所(以下「製油所」と記載。)方面に黒煙が確認される。 災害対策本部会議(第1回)
	午後5時15分	※地震・津波による被害、避難所開設状況の確認、避難所への町職員配置を指示
	午後5時20分	町内避難所設置完了(全箇所)
	午後5時30分	町職員、町内被害箇所の確認
	午後6時45分	製油所火災発生を確認 ※塩釜地区内の各消防隊が消火活動のため現場へ
	午後7時30分	製油所火災により、製油所周辺の多数企業が町内避難所へ避難を開始する。 製油所火災について、塩釜地区消防本部が鎮火不可能と判断。消火活動を とりやめ自然鎮火での対応を決定
	午後8時00分	災害対策本部会議(第2回)
	午後9時00分	花渕浜字天神堂地内で自宅に取り残された女性を七ヶ浜消防隊と第3分団(花渕浜) が救出
	午後11時00分	菖蒲田浜字招又地内(五社明神付近)に約150名が取り残され、付近の住宅に 避難、津波により3名が死亡との情報



津波被害を受けた第1分団消防ポンプ自動車



製油所火災

日付	時間	内 容
3月12日		※陸上自衛隊多賀城駐屯地第22普通科連隊災害派遣部隊が救助活動を開始
	午前1時00分	町職員2名が菖蒲田浜字招又地内に取り残されていた第2分団(菖蒲田浜)と接触し、津波による死者が5名との報告を受ける。救出活動について協議し、午前5時30分から救出活動を開始することを決定
	午前5時37分	菖蒲田浜字招又地内の避難者救出開始
	午前5時45分	救助部隊が菖蒲田浜字招又地内の避難所到着。死者5名と負傷者5名の搬送を開始
	午前5時53分	菖蒲田浜字招又地内での死者8名、行方不明者22名を確認(負傷者数は不明)
	午前6時00分	松ヶ浜小学校避難者に対し、製油所関係者が火災について説明
	午前6時30分	菖蒲田浜字招又地内の避難者をマイクロバスで中央公民館に移送
	午前6時45分	菖蒲田浜字招又地内の負傷者3名を救急搬送
	午前6時56分	菖蒲田浜字招又地内の避難所で11名の死亡を確認
	午前6時58分	津波により花渕浜字長須賀から菖蒲田浜字牛ノ鼻木までの沿岸部壊滅を確認
	午前7時13分	菖蒲田浜字招又地内の負傷者4名を救急搬送
	午前7時43分	菖蒲田浜字招又地内の避難者をマイクロバスで中央公民館に移送(2回目)
	午前7時50分	菖蒲田浜字招又地内の負傷者2名を救急搬送
	午前7時56分	菖蒲田浜字招又地内の避難者をマイクロバスで中央公民館に移送(3回目)
	午後8時00分	災害対策本部会議(第3回)
	午前8時03分	菖蒲田浜字招又地内の避難者2名を救急搬送
	午前8時50分	菖蒲田浜字招又地内の避難者救出を完了
	午前9時15分	第1・2・9・10分団に対し、菖蒲田浜字招又地内の遺体捜索及び収容を指示
	午前9時20分	花渕浜同性寺付近に47名の避難者を確認し、自衛隊ヘリにて救助を開始
	午前9時25分	製油所火災により、製油所内のガスタンクに爆発のおそれが生じたため、製油所から半径2km圏内の湊浜・松ヶ浜・境山・遠山の各地区住民へ避難指示 ※平成24年10月、避難範囲とされた「半径2km圏内」は、「半径200m圏内」の誤りだったことが製油所から町へ報告された。



津波襲来後の菖蒲田浜招又地内

日付	時間	内 容
3月12日	午前11時25分	長野県緊急消防援助隊が七ヶ浜町に到着
	午後0時08分	長野県緊急消防援助隊及び七ヶ浜消防隊が津波被害のあった地域の行方不明者捜索を開始
	午後1時15分	松ヶ浜小学校への避難者数900名と確認
	午後1時55分	七ヶ浜町社会福祉協議会事務所への避難者数84名と確認
	午後4時00分	七ヶ浜町障害者地域活動支援センター「あさひ園」への避難者数25名と確認
	午後4時55分	花渕浜同性寺付近の避難者、自衛隊ヘリによる救出を完了
	午後6時45分	多賀城市桜木「ソニー仙台」付近に町民30名が待機しているとの連絡
	午後8時20分	町内で収容された遺体15体を宮城県総合運動公園「グランディ21」へ移送
	午後8時30分	大津波警報から津波警報に切り替え(気象庁)
3月13日	午前6時05分	自衛隊に対し、仙台火力発電所内に留まっている発電所職員20名の救助を要請
	午前6時55分	汐見保育所への避難者数300名と確認
	午前7時30分	津波警報から津波注意報に切り替わり、町内全域を「避難指示」から「避難勧告」に切り替え。災害派遣として宮城県警39名が到着
	午前8時00分	災害対策本部会議(第5回)
	午前9時00分	陸上自衛隊、長野県緊急消防援助隊、宮城県警、七ヶ浜消防署、七ヶ浜町消防団による合同救出活動が開始される
	午後2時20分	陸上自衛隊が第1スポーツ広場で給水活動を開始
	午後4時00分	町役場敷地内及び生涯学習センター敷地内に仮設トイレを設置
	午後5時58分	津波注意報解除(気象庁)、町内全域への避難勧告を解除
	午後8時00分	災害対策本部会議(第6回)
	午後9時03分	関西電力の高圧発電機車が生涯学習センター及び七ヶ浜国際村に、北陸電力の高圧発電機車が松ヶ浜小学校へ配置され、各施設に電力供給を開始



電力供給へ向けて作業を進める関西電力の作業員



電力を供給する北陸電力の高圧発電機車

日付	時間	内 容
3月14日	午前5時20分	陸上自衛隊142名が生存者の捜索・救出活動を実施
	午前8時00分	災害対策本部会議(第7回)
	午前9時50分	塩釜地区消防本部(警防指揮本部)と長野県緊急消防援助隊が合同で阿川沼の捜索活動開始
	午後8時00分	災害対策本部会議(第8回)※東北電力より、電力一部復旧見込みの報告
	午後9時30分	境山一丁目、遠山三丁目、汐見台一丁目～六丁目、亦楽地区で電気が復旧

3月15日	午前8時00分	災害対策本部会議(第9回)
	午前8時20分	千葉県警派遣部隊97名が七ヶ浜町に到着
	午前11時20分	第4分団(代ヶ崎浜)が不明だった「町民バスぐるりんこ」の車体を発見
	午前11時30分	「町民バスぐるりんこ」車内の捜索のため塩釜地区消防本部水難救助隊に派遣を要請
	午後2時14分	七ヶ浜水難救助隊(塩釜地区消防本部水難救助隊)出動
	午後2時20分	菖蒲田浜地区内七郎治崎付近の流出物から火の手があがり、宮城海上保安部が現場へ急行
	午後2時30分	製油所火災が鎮火
	午後3時00分	水難救助隊が「町民バスぐるりんこ」車内を捜索
	午後3時20分	製油所火災鎮火に伴い、境山・遠山・松ヶ浜・湊浜の避難指示を解除
	午後8時00分	災害対策本部会議(第10回)



日付	時間	内 容
3月16日	午前8時00分	災害対策本部会議(第11回)
	午後8時00分	災害対策本部会議(第12回)
3月17日	午前8時00分	災害対策本部会議(第13回)
	午後8時00分	災害対策本部会議(第14回)
	午後10時00分	宮城海上保安部へ捜索活動の協力を要請
3月18日	午前8時00分	災害対策本部会議(第15回)
	午前9時00分	宮城海上保安部が海岸部捜索開始
	午後0時50分	宮城海上保安部が捜索を打ち切り
	午後7時00分	災害対策本部会議(第16回)
3月19日	午前8時00分	災害対策本部会議(第17回)
	午前9時10分	仙台市消防局・塩釜地区消防本部が製油所火災を調査
	午後7時00分	災害対策本部会議(第18回)
3月20日	午前8時00分	災害対策本部会議(第19回)
	午前10時08分	菖蒲田浜沖合30mの所で船舶火災発生。宮城海上保安部が消火活動。
	午後2時50分	菖蒲田海水浴場の沖合にてコンテナ火災が発生。宮城海上保安部に対し対応を依頼
	午後7時00分	災害対策本部会議(第20回)
3月21日	午前8時00分	災害対策本部会議(第21回)
	午後7時00分	災害対策本部会議(第22回)
3月22日	午前8時00分	災害対策本部会議(第23回)
	午前8時30分	国土交通省作業車が吉田浜字神明地内の浸水区域にて排水作業を開始
	午後7時00分	災害対策本部会議(第24回)
3月23日	トルコ消防レスキュー隊が到着し、七ヶ浜町内における捜索活動を開始(～4月7日)	
	午前8時00分	災害対策本部会議(第25回)
	午後7時00分	災害対策本部会議(第26回)
3月24日	午前8時00分	災害対策本部会議(第27回)
	午後6時30分	災害対策本部会議(第28回)

日付	時間	内 容
3月25日	午前8時00分	災害対策本部会議(第29回)
	午後6時30分	災害対策本部会議(第30回)
3月26日	午前8時00分	災害対策本部会議(第31回)
	午後6時30分	災害対策本部会議(第32回)
3月27日	午前8時00分	災害対策本部会議(第33回)
	午前8時30分	国土交通省作業車が花渕浜字館下地内の排水作業を開始
	午後6時30分	災害対策本部会議(第34回)
3月28日	午前7時24分	宮城県沖を震源としたM6.5の地震発生(七ヶ浜町 震度3) 宮城県沿岸に津波注意報発令。防災行政無線による広報、各消防団へ広報を指示
	午前8時00分	災害対策本部会議(第35回)
	午前8時00分	町内の各水門の閉鎖完了
	午前9時05分	津波注意報解除(気象庁)
	午後6時30分	災害対策本部会議(第36回)



トルコ消防レスキュー隊



日付	時間	内 容
3月29日	午前8時00分	災害対策本部会議(第37回)
	午後1時10分	東北地方太平洋沖地震 政府現地対策本部 七ヶ浜町を視察
3月30日	午後6時30分	災害対策本部会議(第38回)
	午前8時00分	災害対策本部会議(第39回)
3月31日	午後6時30分	災害対策本部会議(第40回)
	午前8時00分	災害対策本部会議(第41回)
4月1日	午後6時30分	災害対策本部会議(第42回)
	午前8時00分	災害対策本部会議(第43回)
4月2日	午後6時30分	災害対策本部会議(第44回)
	午前8時00分	災害対策本部会議(第45回)
	午後6時30分	災害対策本部会議(第46回)
		遠山、境山、松ヶ浜地区にて試験通水開始



政府現地対策本部視察



日付	時間	内 容
4月3日	午前8時00分	災害対策本部会議(第47回)
	午後6時30分	災害対策本部会議(第48回) 東宮浜、亦楽、汐見台、汐見台南地区にて試験通水開始
4月4日	午前8時00分	災害対策本部会議(第49回)
	午後6時00分	災害対策本部会議(第50回) 代ヶ崎浜・吉田浜・東宮浜の一部・要害・花渕浜に試験通水開始
4月5日	午前8時00分	災害対策本部会議(第51回)
	午後6時00分	災害対策本部会議(第52回)
4月6日	午前8時00分	災害対策本部会議(第53回)
	午後6時00分	災害対策本部会議(第54回)
4月7日	午前8時00分	災害対策本部会議(第55回)
	午後6時00分	災害対策本部会議(第56回)
	午後11時32分	宮城県沖を震源とするM7.4の地震が発生(七ヶ浜町 震度5強) 宮城県沿岸に津波警報発令。防災行政無線にて町民に対し避難指示 地震被害により、町内的一部で水道断水
4月8日	午前0時55分	津波警報解除(避難指示解除)
	午前1時45分	災害対策本部会議(第57回)
	午前2時30分	災害対策本部会議(第58回)
	午前8時00分	災害対策本部会議(第59回)
	午後6時00分	災害対策本部会議(第60回)
4月9日	午前8時00分	災害対策本部会議(第61回)
	午後6時00分	災害対策本部会議(第62回)
4月10日	午前8時00分	災害対策本部会議(第63回)
	午後6時00分	災害対策本部会議(第64回)
4月11日	午後6時00分	災害対策本部会議(第65回)

日付	時間	内 容
4月12日	午後6時00分	災害対策本部会議(第66回)
	午後10時00分	4月7日に発生した地震で利府町にある送水管修繕のため町内全域断水
4月13日	午後6時00分	災害対策本部会議(第67回)
	午後6時00分	災害対策本部会議(第68回)
4月15日		松ヶ浜小学校、亦楽小学校避難所が閉鎖される。
	午後6時00分	災害対策本部会議(第69回)
4月16日	午後6時00分	災害対策本部会議(第70回)
	午後6時00分	町内全域で水道復旧
4月17日		災害対策本部会議(第71回)
	午後6時00分	町水道事業所会議室を会場に「被災者支援に関する総合相談窓口」を開設(~5月31日)
	午後6時00分	応急仮設住宅入居申し込み開始(~4月30日)
4月18日		災害対策本部会議(第72回)



日付	時間	内容
4月19日	午後6時00分	災害対策本部会議(第73回)
4月20日	午後6時00分	災害対策本部会議(第74回)
4月21日	午後6時00分	災害対策本部会議(第75回)
4月22日	午後6時00分	災害対策本部会議(第76回)
4月23日	午後6時00分	災害対策本部会議(第77回)
4月24日	午後6時00分	災害対策本部会議(第78回)
4月25日	午後6時00分	災害対策本部会議(第79回)
4月26日	午後6時00分	災害対策本部会議(第80回)
4月27日	午後6時00分	災害対策本部会議(第81回)
	午後7時00分	町と陸上自衛隊合同による安否不明者家族への捜索状況説明会を開催
4月28日		東日本大震災から49日目
	午後5時15分	陸上自衛隊第22普通科連隊「捜索部隊」の捜索活動を終了 以後、陸上自衛隊は民生支援活動へと切り替え
	午後6時00分	災害対策本部会議(第82回)



陸上自衛隊による民生支援活動

———— 第二章 ————

あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略
～七ヶ浜町 13地区の被害～

1. 湊浜地区
2. 松ヶ浜地区
3. 菖蒲田浜地区
4. 花渕浜地区
5. 吉田浜地区
6. 代ヶ崎浜地区
7. 東宮浜地区
8. 要害地区
9. 境山地区
10. 遠山地区
11. 亦楽地区
12. 御林地区
13. 汐見台地区・汐見台南地区



第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

湿地地区



高台と低地がある湿地

現在の湿地地区は、昭和50年に、仙台塩釜港仙台港区の建設に伴い、集団移転によって誕生した。

かつての湿地の家並みは、いまでは「湿地緑地海岸」という名の親水公園となっている砂浜の後背地にあった。今は家屋の土台さえ松葉の中に埋もれ、さらには公園の駐車場になっているなどして、当時の面影は残っていない。

現在の湿地地区の中心街区となっているのは、湿地一丁目と二丁目で、松ヶ浜地区の謡地内に接しており、やや高台にある。

また、旧湿地内には砂山という小字があり、この地内に薬師堂が建っていることから薬師地区と呼ばれ、ここは40年前の集団移転の対象とはならなかった。薬師地区には、昔からの住宅のほか、マンションやアパートなどもあり、震災前の世帯数は約50戸だった。西部で多賀城市大代と接している。

湿地地区としての防災訓練は、毎年11月の第一日曜日に行われてきた。湿地一丁目と二丁目における避難訓練の主たる目的は、地震による家屋の倒壊、火災からの避難である。

一方、薬師地区は、海拔1~2m地帯にある。湿地地区の自主防災会組織は全部で14組あるが、このうち1~3組は薬師地区の組織だった。防災訓練では、1~3組の住民を高台の湿地児童遊園へ避難誘導する訓練が行われていた。

地区全体としても、津波被害に対する防災意識は高く、決して訓練をおろそかにしていたわけではない。

薬師地区の住民が高台へ避難

平成23年3月11日、強い地震のあと、大津波警報を知らせる防災行政無線が鳴り響いた。

区長の末永長悦氏は、直ちに湿地公民分館を開けた。消防団員は、避難を呼びかけるため、湿地二丁目にある消防団第6分団(湿地)の消防ポンプ自動車置場(通称「ポンプ小屋」)から、消防ポンプ自動車で出動した。一丁目と二丁目地内は、地震の揺れによる家屋への被害が心配だったが、倒壊や火災などが発生している様子はなかった。消防団は、薬師地区へと急いだ。

消防ポンプ自動車は、大代寄りの区域をはじめ、浜の方へも走った。湿地緑地海岸の駐車場などに停めている車があれば避難を呼びかけるつもりだったが、幸い車はなかった。合計で3回、地区内を巡回した。

薬師地区の住民は、消防団による避難の呼びかけに応えるように、高台の湿地児童遊園への移動を開始した。



津波により家屋の1階まで浸水した薬師地区(平成23年3月11日午後4時ころ撮影)

また、湿地一丁目と二丁目地内でも、火災こそ発生していないかを確認するため、集まった消防団員が一軒ずつ声を掛けて回った。

幸い、けが人などではなく、何人かの住民は、児童遊園や公民館へと避難を開始した。

雪がちらつく寒い日だった。児童遊園には東屋があったが、雪は防ぐことができても、寒さを防ぐ術はなかった。児童遊園へ避難した人々は、着の身着のままである。徒歩で逃ってきた人々は、速やかに公民館へ移動してもらい、公園には車でやって来た人々が残った。

日暮れのころには、雪や風を遮るために東屋をブルーシートで囲み、その中で石油ストーブを焚いた。しかし、すき間もあって、なかなか思い通りの効果は上がらなかった。



一・二丁目では津波の被害こそなかったが、強い揺れによりブロック塀や家具が転倒した。(平成23年3月11日午後3時30分ころ撮影)

薬師地区は水没

午後3時50分過ぎ、津波がやって来た。

津波は、湿地緑地海岸を乗り越えてきたほか、松ヶ浜漁港とをつなぐ飛ヶ崎トンネルからも地区内に浸入した。

松ヶ浜漁港に激突した波は、10mもの津波痕跡を残した。港湾施設を破壊し、飛ヶ崎トンネルの反対側の湿地緑地海岸へと浸入した。薬師地区では、家屋の1階天井まで津波が上がってきたが、流された家屋はなかった。

薬師地区は、広く平坦な地域だが、海側から見て右側に高台がある。この高台は、松ヶ浜地区の一部で、家屋のほか、農地や空き地が広がっている。津波は、この高台があったことで、広がることなく、高さを保ったまま奥にまで達したと考えられている。

第6分団(湿地)の消防団員は、3度目の巡回で松ヶ浜漁港へ立ち寄った。無線で潮位の変化を町に報告するためであった。しばらく潮位の変化は認められなかったが、やがて「ぐぐっ」と波が上ってくる感じがした。「これは来るぞ、危ない」と、消防ポンプ自動車を大急ぎで発進させ、トンネルを抜けて漁港の真正上にある高台へと駆け上がった。

大津波が松ヶ浜漁港を襲ったのは、そのわずか5分後だった。港湾施設がバキバキと破壊されていく様子も、飛ヶ崎トンネル内に漁船が吸い込まれていく様子も、ここから目撃した。薬師地区方面へと流れ込む波を見て、逃げ遅れている人がいないか心配になった。高台の道を横切って、県道を交番から下ったガソリンスタンド付近まで行くと、薬師地区は津波に浸されていた。



大津波により被災した松ヶ浜漁港。漁港施設を破壊した津波は、薬師地区へとなだれ込んだ。(平成23年3月11日午後5時ころ撮影)

薬師地区の住民は、津波到達前に避難していたので、全員無事であった。

一丁目・二丁目の西部には、薬師地区を見下ろせる高台があり、自主防災会の何名かはここから薬師地区を見ていた。乗用車もトラックも、ダンプカーも流されていく。流れるスピードも速かった。その光景は、とても現実の出来事とは思えなかつたという。



避難者であふれる松ヶ浜小学校の体育館(平成23年3月21日撮影)

製油所の火災により松ヶ浜小学校へ避難

公民分館も無傷ではなかった。屋根瓦や外壁が落ち、2階の座敷の天井や壁も剥がれ落ちていた。講堂は畳敷きではなく、木の床にゴザが敷いてあった。避難者や役員らは、やむなく1階の講堂に集まり、ゴザの上に座布団を敷き詰めてその上に横になった。

毛布は、無事だった家庭から提供してもらった。しかし、数が足りなかつたため、毛布は高齢者優先となり、消防団員などは、暗幕などを持ち出して身体に巻き付けるなどした。

ただ、暖房に関しては、発電機を使い、広間で使える大型のファンヒーターを運転することができた。テレビを見るこどもでもきた。津波が押し寄せて来る場面や、火災が起きた港湾など、各地の惨状が映し出された。どの町では何人が安否不明であるとか、海岸に数百体の遺体が横たわっているなど、ニュースは暗い情報ばかりを伝えていた。

東北地方にたいへんなことが起きている。「夢じゃないのか——」現実は、なかなか受け入れがたかつた。

3月12日午前5時過ぎ、消防団員は、町から菖蒲田浜地区の招又地内に取り残された被災者の救出と行方不明者捜索のための要請を受け、出動した。

午前9時を過ぎたころ、前夜から燃え続けていた仙台塩釜港仙台港区の製油所のタンクが爆発するおそれがあるため、半径2km以内の住民に対し、防災行政無線による避難指示が出された。菖蒲田浜にいた第6分団(湊浜)にも連絡が入り、消防団員は消防ポンプ自動車を巡回させた。避難場所は、松ヶ浜小学校。直ちに避難してほしいと呼びかけた。

地区住民は、松ヶ浜小学校へ移動した。ところが松ヶ浜小学校はもう満員の状態で、座る場所を見つけることさえ困難だった。寒さも厳しかったため、車で移動した人の多くは、グラウンドや周辺の路上に車を止めて、車中で過ごした。

公民分館を避難所として炊き出しを開始

地震発生後すぐに公民分館に避難した人は、約50人だった。薬師地区の住民のほか、自宅にいるのが怖いといって避難してきた住民もいた。

一丁目と二丁目でも、多くの家屋が被害を受けた。倒壊した家屋こそなかつたものの、ブロック塀はあちらこちらで倒れていた。地震が発生した20分後あたりから、消防団では全世帯を回って、住民たちの安否確認を急いでいた。多くの人が在宅しており、その後も、自宅に居続けた人がほとんどだった。

公民分館には、避難者のほか、自主防災会や消防団のメンバーが集まってきた。「湊浜地区災害対策本部」は、大津波警報が発令された直後、消防団による避難広報開始前に立ち上げられていた。末永区長をはじめ、自治会や自主防災会の役員による役割分担なども決められ、以後、これまでの訓練どおりに進めていくことで一致した。

すでに停電しており、日没間近の館内は暗かった。公民分館には発電機がなかつたため、第6分団(湊浜)のポンプ小屋から発電機を運び、すぐ運転を開始。ガソリンは、船外機の燃料を使い、投光機に接続して照明を確保した。

次に、炊き出しが開始された。炊き出しの中心となってくれたのは「七ヶ浜町婦人会湊浜支部」のメンバーである。末永氏が、婦人会へ炊き出しを依頼したのであった。

お米は、婦人会のメンバーが2kgずつ持ち寄つた。そして、カセットコンロなどを使い、鍋で炊きあげた。炊きあげたご飯は、おにぎりにされ、海苔を巻いて、避難者、消防団員、自主防災会の役員など70人ほどに届けられた。

湊浜地区的ガスは、集中プロパンで、ポンプ小屋の近くの大型のタンクから各世帯にガスを引いているため、各住宅にはボンベは設置されていない。これが強い地震の揺れによって止まつてしまい、安全が確認されるまでは勝手に再開させることもできなかつた。管理会社も被災していたため、なかなか連絡をとることができず、結局ガスが復旧されたのは、震災発生から約1週間後であった。



黒い煙を上げて燃え続ける仙台塩釜港仙台港区の製油所。多くの住民が避難した。(平成23年3月13日撮影)

3月12日の夜、製油所の火災により避難指示が出されている中、末永氏ら自主防災会の役員は公民分館に泊まっていた。松ヶ浜地区から湊浜公民分館へ避難していた高齢女性の方が「行くところがない」と訴えたので、12日の日中とその日の夜も、その方に付き添うため公民分館に宿泊していたのだった。

そして3月13日になって松ヶ浜小学校へ移動したが、先述のように小学校は人があふれていた。末永氏らは、すき間を見つけ、なんとか居場所を確保したが、その高齢女性とははぐれてしまい、その後、どう過ごしていたのかは分からぬといふ。

また、松ヶ浜小学校へ避難した人たちの中には、寒さと混雑に耐えかねて、無事だった自宅へ戻った人もいた。地区住民の動きは、この時点では自主防災会も把握しきれていない。夜は地区内を巡回したが、どの家からも灯りは見えず、在宅しているのかどうかは外から見た限りでは分からなかつたが、家族の会話が聞こえてくる家もあった。

消防団員が不審者を警戒

消防団員は、3月15日の朝まで公民分館に寝泊まりしていた。住民が避難していて地区の家は空っぽであるという前提の上に、不審者の侵入を警戒し、夜間、地区内を巡回した。しかし、玄関先に置いていた灯油が盗まれた家が何軒かあった。家の中にまで忍び込んで家財を盗られたといふ被害はなかったが、足早に遠ざかる人影などを見かけることわかつた。

湊浜地区は、四方が低地に取り囲まれていたため、津波の浸水により数日間は孤立に近い状態だった。大代方面、遠山方面、そして松ヶ浜を経て菖蒲田方面へ抜けていく道はすべて冠水していた。

県内の被災地では、窃盗團による被害の報告もあるが、湊浜地区にはそうした集団の出入りはなかつたようだ。



暗い情報ばかりが増える中、地区住民は公民分館で不安な夜を過ごした。(平成23年3月12日午前2時30分ころ撮影)

公民分館での避難所再開を断念

3月15日の午後になり、製油所の火災も鎮火。避難指示も解除され、家が無事だった人たちは、それぞれの自宅へ戻った。消防団員は、路上に崩れていたブロック塀の片付けをし、住民たちもこれに加わつた。

公民分館には、自主防災会による災害対策本部がそのまま置かれていたが、建物の損壊がひどいことから、避難所としては再開されなかつた。また、公民分館に詰めていた消防団員たちも、3月15日以降の数日間を第6分団(湊浜)のポンプ小屋で過ごすこととした。

一方、松ヶ浜小学校には、床上・床下浸水により自宅が損壊した薬師地区の住民ばかりでなく、湊浜一丁目・二丁目からの避難者もいた。松ヶ浜小学校の避難所が閉鎖された平成23年4月15日まで避難所にいた人は、地区全体として約40世帯だった。みんなと一緒にいる安心感、支給される食事を頼る人などが残っていたようである。

末永氏は、松ヶ浜小学校が避難者であふれていることから、公民分館を再度避難所として再開させてほしいと町に交渉した。

しかし、公民分館も壊れており、安全を優先して松ヶ浜小学校で避難を続けてほしいとの町の答えであった。公民分館は、震災の前に耐震診断を受けている。その結果は「不適」であった。それを踏まえての町の回答もあり、末永氏は、公民分館での避難所再開は断念した。

自主防災会の役員は、毎日朝と夕に松ヶ浜小学校へ通い、地区からの避難者に食事などの配給を行つた。

4月15日、授業再開に伴い松ヶ浜小学校の避難所が閉鎖されると、薬師地区の避難者は、応急仮設住宅の代替とされたアパートに入居し、その後、自宅を修理して帰宅した。また、他地区や町外へと引っ越しといった人もいた。

地区としての今後の課題は「備蓄」

「公民分館やポンプ小屋に、災害時に必要となるはずの物資が備蓄されていなかつたのは反省点です」と、自主防災会や消防団の人たちは言う。発電機は消防団のポンプ小屋に一台あつたが燃料がなく、また毛布も足りなかつた。食事については、訓練どおりに炊き出しが開始されたが、インスタント食品や缶詰などが備蓄されていれば、なおよかつた。

また、それぞれの行動を連絡し合えるシステムの必要性を感じた。地区と消防団と町役場とが連絡し合える無線もほしいという。携帯電話は、回線がパンクして使えなかつた。固定電話も、菖蒲田浜にあつた基地局が津波で被災したため使えない状態だった。



湊浜二丁目から下つた町道縦断線も津波により冠水。湊浜地区は四方が冠水し、数日の間、孤立に近い状態となつた。(平成23年3月11日午後5時ころ、湊浜から縦断線方面を撮影)

第二章 あの日、あの時

地地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

松ヶ浜地区



大きな揺れと衝撃

平成23年3月11日の午後、区長の加藤信勝氏は、理事長を務める松ヶ浜幼稚園にいた。翌日に卒園式を控え、職員と準備をしていたが、それも午後2時ころまでには終わっていた。

松ヶ浜幼稚園は、南側に海を見晴らす高さ約14mほどの場所にある。よく晴れた日には仙台塩釜港仙台港区に入りする大小の船を眺め、はるか彼方には、福島県新地町の相馬共同火力発電所の煙突までも見晴らすことができる。しかし、3月11日は空も海も暗く、水平線は灰色の中に溶け込んでいた。

通常の金曜日なら、帰宅する子どもたちを乗せた幼稚園のバスが午後2時50分に園を出発することになっていたが、卒園式前日のこの日、園児たちは午前中に帰宅していた。

午後2時46分、突然、建物に何かがぶつかったような大きな衝撃が襲う。大地震の発生だった。

地震は長く続いたが、幼稚園内では、揺れによる被害は特になかった。体操用の平均台の上に、卒園式で使う予定だった鉢植えの花なども置かれていたが、それが落下することさえなかったという。

揺れが収まったあと、加藤氏は外に出て、近くの家の様子を見た。何軒かの家の瓦が落ちているのは見えたが、倒壊している家などはなかった。まずまず持ちこたえたのだな、と思いながら幼稚園に戻ると、まだ停電する前で、テレビが仙台空港沖から陸に向かって走ってくる大津波の様子を映し出していた。

「津波が来る。しかも大きい」。危険を感じた加藤氏は、幼稚園よりも一段高台にある松ヶ浜小学校（海拔15.3m）へ逃れた。

松ヶ浜幼稚園の園庭は園舎よりも低い位置にあり、津波はその園庭にまで到達した。後日検証してみると、松ヶ浜地区にやって来た津波の高さは7~8mと考えられた。なお、菖蒲田浜を襲った津波の高さは、浸水高12.1m（町内最大）を観測した。

「おうちが流された…」。泣き叫ぶ子どもたち

当時町議会議員だった梅津榮一氏は、地震発生時は町議会定例会に出席中であった。

役場庁舎3階にある議場も大きく揺れた。議会は休会となり、その後津波警報が発せられ、梅津氏は自宅へ急いだ。帰宅すると、娘が松ヶ浜小学校へ孫を迎えて行ったと聞かされた。「津波警報の中、外出は危険だ」と感じながらも、自身も松ヶ浜小学校へ向かう。その途中、すでに活動していた消防団と出会い、一人暮らしの高齢者住宅などの訪問を依頼した。

松ヶ浜小学校では、児童たちがグラウンドで待機していた。そこへ雪が降りはじめてきたため、ブルーシートを広げ、屋根状にして子どもたちにかぶせるという処置をとっていた一方、多くの人たちが避難してくることを考えて、グラウンドにテントを設置する作業も開始された。



ソニー寮から見た津波襲来後の様子（平成23年3月11日午後5時30分ころ撮影）



黒崎側から須賀ノ浜ごしに見た御殿崎方面（平成23年3月12日撮影）

梅津氏もその作業に加わっているところへ、孫2人と親類の子ども3人を連れた娘が「先に帰宅する」と告げに来た。そして松ヶ浜小学校から浜屋敷方面に道を下り始めた直後、「津波が来たぞー！」という叫び声がグラウンドから上がった。

松ヶ浜小学校のグラウンドからは、津波が押し寄せて、土色の煙を巻き上げながら菖蒲田浜の住宅地が押し流されていく様子を目撲した。

「お家が流されたーっ！」「お家がないー」と泣き叫びながら、両

手で顔を覆ってしゃがみ込む子どもたち。梅津氏もまた、たった今、須賀ノ浜側へ下っていました娘たちのことを思い出した。

梅津氏の娘さんたちは、高台にいた人たちに「逃げろー逃げろー！」と叫ばれ、全速力で御殿崎側の高台に駆け抜けた。振り返ると、津波は堤防を乗り越えて、須賀ノ浜前の住宅街に入り込んでいたという。間一髪だった。

「街が消えてしまった…」。津波の猛威に立ちすくむ

浜屋敷の高台には「ソニー(株)仙台テクノロジーセンター七ヶ浜寮（以下「ソニー寮」という。）」があり、その敷地は松ヶ浜地区の一時避難場所として指定されている。また、ソニー寮より一段下がった低い位置には松の川農村公園があった。

区長で自主防災会長だった鈴木貞太郎氏は、地震被害への対策のため、松の川農村公園に自主防災会の災害対策本部を立ち上げていた。しかし、到達する津波の高さが尋常でないことを津波警報で知り、鈴木氏は「この場所は危険」と判断。住民たちを、松ヶ浜小学校へと避難させることにした。そして間もなく、須賀ノ浜へ上陸した津波は集落を飲み込み、松の川集会場の建物を破壊し流失させた。間一髪の判断であった。

防災委員で民生委員児童委員だった星八重子氏は、地震が発生した瞬間は遠山地区にいた。自家用車への給油のためガソリンスタンドへ寄ろうとしていたが、そのまま松ヶ浜地区へ戻ることにした。このとき、給油ができなかつことで、数日後には車が使えないなり、一人暮らしの人たちの安否確認は歩いて回ることになった。

地震直後の松ヶ浜地内では、ブロック塀が倒れて道の一部をふさいでいたところもあったが、星氏は、すり抜けるように車を走らせた。しかし、自宅の駐車場もブロックでふさがれていたため、車は高台の友人宅に置かせてもらい、防災委員としての勤めもあるため、いち早く松の川集会場へ向かおうと歩き始めた直後、「どこへ行くんだ!?」松の川集会場は、もう津波に流されてしまつたぞ!と聞かされ、松ヶ浜小学校へ向かった。いったん菖蒲田浜寄りに下りようと道を急いでいると、菖蒲田浜側から知人の車が津波から逃れてバックで走ってきた。方向転換している余裕もなかつたという。その車に乗せられて高台まで乗せてもらった。そこから松ヶ浜小学校へ向かう途中、右手の方向に、たつた今津波に流された松の川集会場周辺の住宅地が見晴らせた。

「私たちの街がなくなってしまった——。まさか、こんなことが」

星氏は立ちすくんでしまつたといふ。

ようやく松ヶ浜小学校に着くと、避難してくる人の誘導や、波をかぶってずぶ濡れでやってくる人の介抱などに追われ、まさに地獄を見るような思いだったといふ。



津波で被災した松の川集会場（平成23年3月23日撮影）

校舎は危険。避難者を体育館と多目的室へ分散

松ヶ浜小学校には、松ヶ浜地区と菖蒲田浜地区から多くの人が避難していた。そのグラウンドからは、激しい音とともに真っ黒な津波に飲み込まれていく菖蒲田浜地区の住宅の屋根などが見えた。誰もが声にならない声を上げ、呆然と立ちつくした。

そのとき、加藤氏は、梅津氏らとともにテント設置の作業中だった。住宅の屋根まで津波に飲まれていく様子を見て、「津波は小学校のグラウンドまでやってくるんじゃないか」と思ったという。実際、多くの人がその恐怖を感じて、校舎の3階へと駆け上りていった。そこからは、黒々とした大津波が菖蒲田浜地区を覆い尽くして暴れ回る悪夢のような様子が見えた。

校舎内へは人が殺到したが、建物は耐震化がされていなかった。多くの人を収容することは建物に対する荷重も大きくなる。そこへ、また大きな余震が来たら建物が危ない——。加藤氏らは、避難者を説得して校舎内からの退去を願い、数日後の卒業式で初めて使う予定となっていた新築の体育館へと誘導した。

体育館のほか、校舎の前庭にある木造の「多目的室」も開放したが、スペースが足りず、結局校舎にも何人かは収容せざるを得なかつた。

多目的室は、かつての木造校舎時代の面影を残そうと建てられた木造平屋の建物で、図書室、多目的室などがある。校舎、体育館、多目的室を合わせて、かろうじて避難者全員を収容できた。

震災が発生した3月11日、松ヶ浜小学校からは、燃え上がった船が沖へ向かって漂流し、松ヶ浜沖の防波堤に衝突する様子が見えていた。火災により吹き上げられた煙は暗い曇り空をさらに黒く染め、タンカーや貨物コンテナのほか津波にさらわれた家屋や自動車などが菖蒲田浜方面へ流されていったという。



避難所となった松ヶ浜小学校体育館(平成23年3月18日撮影)

頼もしかったソニー寮の若者たち

松ヶ浜小学校の敷地内には、町の防災備蓄倉庫が建っていた。災害発生時に備えて町が設置した施設で、発電機、投光機などが備蓄されていた。梅津氏らは、これらの備品を体育館などに搬入し、小学校に残されていた灯油なども持ち出して体育館や多目的室に暖房を入れた。体育館には、学校の備品である大型のジェットヒーターもあったため、ひどい寒さにはならなかったという。夜中の給油は、松ヶ浜地区の自主防災委員が交代で行った。また、発電機も稼働させて、十分とはいえないまでも照明を確保することができた。

一方、ソニー寮にも約80人が避難していた。一時避難場所は、ソニー寮の敷地内であるが、ソニー寮に残っていた若い社員たちは寒さに震える避難者を寮内に入れ、空いていた個室や食堂、談話室などを開放してくれた。発電機などはなかったが、日没後、養松院の住職がロウソクを届けてくれた。

ソニー寮に避難した人は、高齢者が多かった。社員たちは、自分たちの布団や毛布、さらに来客用に備えてあつたと思われるクリーニング済みの毛布などを出して、避難のために使わせてくれた。また、夜間は寝ることなく、真っ暗な中、トイレに行く人のために懐中電灯で先導してくれたという。平成23年4月7日、宮城県沖を震源とする大きな余震があったときも、地区住民はソニー寮に避難したが、社員たちはすでに外に出ていて、懐中電灯を片手に「こっち、こっち」と合図し、誘導してくれた。

「若い人たちの親切は、ほんとうに嬉しかったし、頼もしかった」と、避難した人々は感謝を口にする。

製油所の火災による避難者の増加

松ヶ浜小学校やソニー寮に避難した人たちの間では、あの人がない、誰々が行方不明だ、という騒ぎも起きていた。そのため梅津氏は、深夜真っ暗な道を手探りでガレキを越えながら、住民の安否確認のため松ヶ浜小学校とソニー寮を何度も往復することになった。

3月12日午前6時ころ、松ヶ浜小学校の避難所では、仙台塩釜港仙台港区の製油所の社員から、前日に発生した製油所の火災に関する報告が行われた。その後、午前9時25分、タンクが爆発する可能性もあるため、製油所から半径2kmの範囲に避難指示が出された。

この避難指示により、ソニー寮の避難所も閉鎖された。また、松ヶ浜小学校の避難者数は増加し、生涯学習センターや国際村など他の避難所へ向かった避難者も多かった。



浜屋敷地区から見える製油所火災による黒煙(平成23年3月12日撮影)

松ヶ浜小学校の避難者は最大時2,000人。情報や連絡経路の混乱も

松ヶ浜小学校の避難者たちは、隣の人と身体が触れあうほど窮屈な思いを強いられた。

自宅を失ってしまった人ばかりではなく、自宅が無事だったにもかかわらず、製油所の火災による避難指示で避難せざるを得なかつた人たち、さらには仙台塩釜港仙台港区の企業の社員などもいた。松ヶ浜小学校の避難者数は、最大時で2,000人を超えていたとも言われている。横になれない人も大勢いた。一日の睡眠時間が1、2時間、あるいは3日間は一睡もできなかつたという人たちもいた。



須賀ノ浜から押し寄せた津波は、ソニー寮の東側から西沢田方面へ流れ込んだ。(平成23年3月13日撮影)

自主防災会では、役員が毎朝ミーティングを行い、住民から寄せられる要望への対応を協議していた。最も困ったのは、町との連絡手段がなかったこと、そして情報の混乱であった。

人工透析をしなければならない避難者を病院へ運びたかったが、かかりつけの医院は水没し、どの病院が受け入れてくれるか町に確かめたかったが、電話は通じない。そこで湊浜地区の消防ポンプ自動車の無線で病院を探してもらい、どうにか仙台市内の病院が受け入れてくれそうだという情報を得た。しかし、どこを通れば仙台へたどり着けるのかも分からぬ。ひとつひとつの確認に、あまりにも時間がかかりすぎた。



松ヶ浜漁港の向かいにあった宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所松ヶ浜湊浜出張所も津波により被災した。
(平成23年3月30日撮影)

比較的早かった食料支援

支援物資の到着も遅れていた。3月11日の夜、松ヶ浜小学校では何も食べ物がなかった。翌日も物資は届かなかった。3月13日になって、ようやくパンが届けられたが、一個のコッペパンをいくつかにカットしたもので、その一切れが一人の一食分だった。

しかし、その後は比較的十分な量の食料が届けられるようになった。避難者数が多かったこともあるかもしれない。

自宅敷地内に井戸があるという家も多かったため、沸騰させて飲用水に困ることはなかった。ペットボトルの飲料水も届けられたが、これは薬を必要とする人に優先的に配られた。約1週間後には、給水車も地区にやって来てくれた。

また、自家発電機を所有している家もあったため、製油所の火災の避難指示解除後には無事だった自宅へ戻ってテレビを見たり、コタツで暖を取ることができたという人もいた。



須賀ノ浜から松ヶ浜地区の内陸まで押し寄せた津波の痕跡(平成23年3月20日撮影)

3月15日の午後に製油所の火災も鎮まり、松ヶ浜小学校の避難者の人数も減り始めた。その2週間ほど後には、町婦人会松ヶ浜支部の炊き出しも行われ、避難所解散まで継続された。

松ヶ浜地区のライフラインの回復は、町内でも遅い方であり、不自由な暮らし解消されたわけではなかったが、それでも梅津氏は、他の地区や被害が大きかった沿岸市町村に比べれば、まだ恵まれていた方ではないかと言う。

地域の実情に適した避難方法や避難場所の設定が今後の課題

梅津氏はまた、反省点も語る。

須賀ノ浜の防波堤は、昭和35年(1960)のチリ地震津波をも跳ね返した。その後、さらに嵩上げされて、現在は海面からの高さは5mを越えている。「チリ地震津波でも大丈夫だったし、さらに1m高くしたのだから、今度もきっと大丈夫」と考えて避難せず、津波に襲われて命を失った方もいた。

また、避難に対する強引な声がけも足りなかった。「まさかそれほどの津波が来ることはないだろう」という油断と、「急いで逃げなくては」という思いが入り交じる中で判断に迷う住民に対し、誰かが強く避難するよう促さなければならない。

震災後は「津波てんでんこ」という言葉が広く知られるようになった。津波警報が出たら、いったん家族がバラバラになってでも、自分の身は自分で守る、という意味だ。しかし、高齢者が多く暮らす地区では、他者を見過ごして自分だけ避難することはできない。地域の事情に適した避難方法や、より安全な避難場所の設定も大切だろう。



(上)松ヶ浜漁港に押し寄せる大津波
(平成23年3月11日午後5時ごろ撮影)



(左)被災後の松ヶ浜漁港
(平成23年3月13日撮影)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

菖蒲田浜地区



本町最大規模の津波被災地

明治22年(1889)、市町村制が施行されて「七ヶ浜村」が誕生したとき、菖蒲田浜地区の諏訪神社近くの民家に村役場が設置された。その後、大正4年(1915)には菖蒲田浜字橋元1番地の遊休建物を役場庁舎として改装し、以後、昭和37年(1962)に亦楽地区に新庁舎を建設・移転するまで、菖蒲田浜地区は七ヶ浜村、七ヶ浜町の行政の中心地だった。

もとより、牛ノ鼻木、宅地、浜伊場といった地内には住宅も多く、穏やかな波が打ち寄せる遠浅の菖蒲田海水浴場の賑わいとも相まって、菖蒲田浜地区は、長らく本町の中心地的な街区だった。公園や神社、松林など、豊かな緑と海明かりそしてやさしい潮騒に包まれて、地区は静かな時間を刻んできた。

しかし、東日本大震災による大津波は、この菖蒲田浜地区に、倒壊家屋数や死者・行方不明者において本町最大規模の被害の爪痕を残した。菖蒲田浜は、まるで外洋からの波を受け止めるように、緩やかな弓状になっている。加えて波を跳ね返す丘や山などもなかったことから、津波は易々と地内に乗り上げた。そして、そのまま内陸へと進み、海岸から2km近く離れた汐見小学校の直下にまで到達したのである。



10メートルを超える大津波が集落を襲う。
(平成23年3月11日午後4時ころ招又から牛ノ鼻木方面を撮影)

15mの高台をもかすめた巨大津波

3月11午後3時51分、菖蒲田浜に到達した波の高さは、浸水高で12.1m(町内最大)と観測された。海辺の人たちの多くは、約1時間前の大津波警報の発令とともに、地区で決めていた8ヶ所の避難場所へと逃れた。8ヶ所とは、牛ノ鼻木地区の後背地となる招又地内(五社明神付近)、汐見台南2丁目の「夏公園」、松ヶ浜小学校、長養寺境内、長養寺墓地駐車場、菖蒲田浜公民分館、町生涯学習センター、そして花渕浜長須賀地内から国際村方面へと駆け上がる笹山台地である。

しかし、住民に油断があったことは否めず、自宅で被害にあったという人も少なくない。

招又地内は、海水浴場や牛ノ鼻木地内を見晴らす高台で、海からの高さは約15mもある。南面の牛ノ鼻木側はガケとなっているが、他の緩やかな傾斜地には多くの家が建っている。ところが津波は、牛ノ鼻木地内を覆い尽くしたあと、招又のガケを頂上附近にまでせり上がり、五社明神のすぐそばにあった家さえ押し流し、高台の一部を乗り越えた。ここに避難した消防団第2分団(菖蒲田浜)の消防ポンプ自動車も津波に押され、家屋の堤に引っかかるかろうじて止まった。

高台である招又地内は、地域の中では比較的安全な場所として認識されていた。しかし、今回の津波はその招又地内の半分ほどを、すっぽりと飲み込んでしまった。五社明神の境内が津波の到達地点ギリギリの高さだった。

公民分館壊滅、孤立した招又地内

菖蒲田地区の災害対策本部となるべき場所は菖蒲田浜公民分館で、牛ノ鼻木地内から見て左手、招又地内へと登って行く道の途中、海から5~6mほどの高さのところにあった。牛ノ鼻木や宅地の住民は、ここへ避難した。木造1階建てと鉄筋2階建ての施設であり、2階からは菖蒲田海水浴場を広々と見晴らすことができる。

しかし津波は、公民分館の1階天井付近にまで達し、1階部分の壁を破壊して、避難者の数人を、公民分館の備品もろとも飲み込んだ。

波が引いたあと、木造建て部分の1階の調理場付近から、女性の声が聞こえた。数人で救助し、招又地内まで運んだが、救急車が要請できない。女性は、その夜、低体温症で亡くなってしまったという。

また、公民分館の外に設置されていた防災資機材倉庫から発電機などの機材や物資を取り出す作業をしていた人も津波に飲まれてしまった。気がつくと、招又地内は、海水とガレキに四方を取り囲まれ、島のように孤立していた。招又地内には、約180人が取り残されてしまった。その夜、雪が止んで星空も見え始めてくると、猛烈な寒さがやってきた。避難者のうち、高齢者や子どもたちは招又地内でも無事だった家に入れてもらったほか、遺体は公民分館の机をタンカ代わりにし、民家の作業小屋を仮の安置所として収容した。ケガをしている人たちも少なくなかった。

何人かの人たちは、公民分館の裏の畠で大きなたき火をして一晩をしのいだ。木材やガレキなど、燃やすものは足元に無数に散らばっていた。

そうしているうち、夜中に突然、爆発音が聞こえてきた。仙台塩釜港仙台港区の製油所の火災によるものであったと思われるが、その時は何の音か分からず、西の空が赤く染まるのを見て、恐怖を感じた。

一体何が起こったのか――。呆然としながら、会話も途切れがちだった。



一方、諏訪神社では、津波が神社への階段の途中まで押し寄せたが、境内には達しなかった。長養寺の境内も浸水は免れ、これらふたつの場所に避難した人々は、その後、松ヶ浜小学校へと移動した。

汐見台南2丁目の集会所も、菖蒲田浜から避難してきた人でいっぱいになった。汐見台南地区の人たちは、菖蒲田浜の人たちに集会所を提供し、自分たちは自宅へ戻った。



大津波は、繰り返し引いては押し寄せた。

(平成23年3月11日午後4時ころ、汐見台南の高台から長砂方面を撮影)



外で寄り添う区民。たき火をしながら不安な夜を過ごした。

(平成23年3月12日早朝撮影)

菖蒲田浜地区に属する花渕浜長須賀の住民は、七ヶ浜国際村へと駆け上がった。平成17年(2005)、地区に自主防災会が立ち上がったとき、「国際村はいずれ避難所になるのだから、菖蒲田浜からの避難路を造ろう」ということになり、地区住民たち自らがスコップをふるって造った道が2本あった。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

菖蒲田浜地区の避難訓練は、年1回開催されていた。その際、各自の最寄りの避難場所を把握していた。しかし、震災後、しきりに語られた「想定外」という言葉は、菖蒲田浜ばかりでなく多くの被災地に当てはまる。

尋常でない地震の揺れに、巨大な津波が来ると予感して直ちに高台へ逃れた人もいた。また、昭和35年(1960)のチリ地震津波の被害を思い出した人もいた。逆に「あの時、大丈夫だった場所だから」と前例に当てはめて油断した人もいたかもしれない。

50年前、菖蒲田浜を襲ったチリ地震津波は5.5m。この日の大津波警報は10m(午後3時14分、6mから変更)という予想だった。実際には浸水高12.1mもの大津波がやってくることなど、誰にとっても想定外だった。

菖蒲田浜地区では、34人の区民が津波の犠牲となった。震災から2年が過ぎて身元が判明した方もいた。福島県相馬市の海岸で発見された遺体がDNA鑑定を経て、平成25年6月、菖蒲田浜の方であることが判明したのだった。



厳しい寒さが被災地に追いつきかけた。(平成23年3月12日早朝撮影)

避難先が松ヶ浜小学校、国際村などに分かれ、区民が分散

菖蒲田浜地区の住民の避難先は、松ヶ浜小学校、七ヶ浜国際村、生涯学習センター、汐見台南地区の公民分館、七ヶ浜中学校武道館など広範にわたった。「津波でんでんこ」は、津波から逃れるための最も大切な心得である。しかし、このことが、その後の安否確認を困難にし、所在や安否が不明という混乱を招いた。

「家族同士、どこへ逃げるか、どこで待ち合わせるかを決めておくことは大切でした」と区長の阿部久夫氏は言う。阿部氏の自宅は菖蒲田海水浴場のすぐそば、長砂地内にあった。

阿部氏は、地震発生の瞬間は仙台市若林区卸町にいた。菖蒲田浜へ戻ろうとしたが、その途中、ラジオで波の高さ6mという大津波警報を知る。

「戻っても、もう家はない」と覚悟しつつ、産業道路を走っているとき、多賀城市内で津波に遭った。車ごと流れ、民家の門柱に乗り上げる格好で引っかかった。門柱の高さは、1.5mはあっただろう。車内から脱出し、流されてきた物置の上に登った。その家の人々が「中に入りなさい」と声掛けしてくれたものの身動きが取れず、投げ渡されたマフラーや手袋で寒さをしのぎながら、奥さんと一緒に物置の上で夜を過ごしたという。

翌朝、腰高の水が残るところ、自衛隊員に発見され、その約1時間後、消防のレスキュー隊員2人がボートでやって来た。すでに3、4人が乗っていたほか、一人の遺体もあった。そのボートに乗せられて国道45号線近くで降りた。45号線の路面は乾いていた。消防隊員から多賀城橋応急救護所を避難所として紹介されたが、阿部氏は親類を訪ねて車を借り、宮城野区岩切にあった奥さんの実家へ行き、3日間を過ごした。その間に、菖蒲田浜の自宅がなくなっているということを聞かされた。

区民の安否確認だけでも1週間以上

阿部氏が七ヶ浜町へ帰着したのは、3月14日だった。最初に訪ねたのは、松ヶ浜小学校である。学校へ向かう途中の道から菖蒲田浜地区が見渡せた。言葉にもできないさんざなありさまだった。

たいへんなことが起きた——。その現実に、改めて打ちのめされた。

自宅を失っていた阿部氏もまた、松ヶ浜小学校への避難者となりながらも、区長としての情報収集や確認作業を開始する。町の職員も来ていたが、やはりその地区で率先して行動する誰かがいなければ、情報の取りまとめもなかなか進まなかつた。避難所には、家族だけでなく、友人・知人の安否を尋ねる問い合わせや訪問者も多かつた。そういう時は、やはり顔・名前・自宅の位置などを知っている地区の人でなければ分からないところがある。

阿部氏ら自主防災会のメンバーは、手分けして、町から出された安否が不明となっている住民リストを片手に、町内の各避難所に避難していた地区住民の安否確認を開始した。

すべての人が避難所にいるわけではなかった。他の地区的親類・友人宅に身を寄せている人たちや、町外へ出て行った人もいた。そうした人たちの無事を確認するのに1週間以上を費やした。

避難所巡りはいつも徒歩だった。車が通りかかると手を挙げて乗せてもらうこともあった。また、津波に襲われた地区内を何度も歩き回り、状況を確認した。誰の家がなくなった、あの建物は残っている、道はどうだ、ここにあった木も流されたのか——。郷土の変わり果てた姿に、出るのはため息ばかりだった。



被災後の公民分館。1階の天井付近まで津波が浸水した。(平成23年4月2日撮影)

行き先のないままの避難生活

3月14日からは、おにぎりやパンなどの食料も松ヶ浜小学校に届くようになっていた。3月13日の夜からは北陸電力の電源車も来していて、避難所内では電気も使えた。給水車は松ヶ浜地区の謫居内までは来てくれたが、松ヶ浜小学校までは来なかつた。しかし、松ヶ浜小学校にはペットボトルの水がたくさん届けられ、おかわりも比較的自由だったという。掃除などの雑用水には、小学校のプールの水が使われた。

数日が過ぎると、自宅に戻って後片付けを始める人たちも増え、避難所からの退去も始まつた。しかし、菖蒲田浜地区の住民は、戻るべき自宅が流されてしまった人が多く、避難所からの行き先はどこにもなかつた。

菖蒲田浜地区の人たちの避難先で最も人数が多かつたのは松ヶ浜小学校で、約300人であった。次いで、汐見台南二丁目の集会所と生涯学習センターにそれぞれ約100人、七ヶ浜国際村に約30人、七ヶ浜中学校の武道館に数十人が避難していた。

区民がいくつかの避難所に分散したことで、地区のコミュニティの連携、連帯感も失われていた。「自分たちの地区の避難所ではない」という気苦労もあつただろう。不慣れな生活を送る中、もとより通じ合っていた心やすさもなく、避難者たちの心労も重なつてきていた。中には「せめて知っている者同士で一緒にいたい」と、避難所を移動する人もいた。



津波が浸水した地区には、多くのガレキが残された。(平成23年3月17日撮影)

避難所運営は避難者の自主性で

町職員の提案と指揮のもと、各区長が地区ごとに情報や要望、意見などを集め、町と打ち合わせて対策や解決策を相談し合うようになると、避難所内にも自治意識が芽生え始めた。避難所の運営も避難者たちが仕切るようになり、避難所の掃除、食事の準備や片付けなども避難者が自主的に行つた。

阿部氏は、松ヶ浜小学校の避難所が閉鎖される平成23年4月15日の数日前まで松ヶ浜小学校にいた。その後、避難者たちの多くは応急仮設住宅に入居することになり、住民たちもそれぞれの暮らしを再スタートした。

「困ったのはお金ですね」と阿部氏。何しろ通帳も印鑑も流されてしまったのである。銀行の窓口では、身分証明書として唯一残った運転免許証を提示し、用紙に名前と電話番号を記入するだけで借りることはできた。しかし、自分の口座から引き落としたという実感のなさに、いらだちと空しさが残った。



自衛隊などにより、応急的な県道のガレキ撤去が徐々に進められた。(平成23年3月19日撮影)

まねきまた 招又の地名由来と未来への伝承

昭和30年代の初めまで、菖蒲田浜の背後には「葦山」という山があった。葦山はその後、代ヶ崎浜の火力発電所工事の埋め立て用に削られてしまい、現在は汐見台南2丁目付近のわずかな高台となっているが、昔は標高50mに近い、本町屈指の高所であった。

昔、七ヶ浜に大きな津波が襲ってきたとき、菖蒲田浜の人たちは二手に分かれ、浜辺近くにあった高所を目指して逃げた。一方が「葦山」で、もう一方が頂上に「五社明神(ごろみつつあん)」を祀る高台だった。

「五社明神」へ逃れた人は全員無事だった。しかし「葦山」へ逃げた人たちは登り口を見つけられずウロウロするばかりであった。その様子を見ていた「五社明神」側の人たちは、大きな声で「こっちさらい、こっちさらい!」と手招きしたといい伝えから、この高台は「招又」と名付けられたという。

今回もまた、招又地内には約180人が避難した。住民たちは一致団結して地震発生後の極寒の一夜を過ごし、そして多くの人が助かった。このことはまた、子々孫々へと伝えられていくだろう。



つめあと
大津波の爪痕が残る菖蒲田浜地区
(平成23年3月16日)



第二章 あの日、あの時

地的的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

花渕浜地区



暗色の世界に響く地響き

平成23年3月11日の午後は、寒い日だった。雪もちらつきはじめ、午後3時前だというのに、海の色はもう夕暮れ間近のような暗色に染まりつつあった。

午後2時46分、地の底から突き上げてくるような大きな揺れが突然、襲ってきた。

大地が吼えるような音とともに、揺れは長く続いた。立っているのが困難なほどで、人々はテーブルの下にもぐり込んだり、床に座り込んだりしながら、揺れと恐怖に耐えるしかなかった。

花渕浜地区に高層の建物はない。民家のほとんどが平屋や2階建てである。地震の揺れで倒壊した倉庫はあったが、多くの建物は揺れには耐えた。しかし、約1時間後、無事だった建物や家屋は、揺れ以上に猛威に襲われてしまう。



表浜に押し寄せた津波が引いていく様子(平成23年3月11日撮影)

「行動マニュアル」に沿ってすばやく避難

揺れが収まる同時に、防災行政無線のスピーカーが「大津波警報」を放送し始めた。同時に、消防団の消防ポンプ自動車によるけたたましいサイレンの音が鳴り響き、避難広報が開始された。地区の人たちは、警報に促されるまでもなく、直ちに避難を開始する。浜の人たちにとっては、地震そのものが津波警報である。

「津波は来る。必ず来る」。地区住民の行動は、すばやかった。

花渕浜地区の人たちがすぐさま避難行動に移ったのは、避難訓練などを通じて身についていた防災意識の高さによる。

自主防災会(初代会長・鎌田節夫氏)では、町の指定避難場所とは別に、一時避難場所を独自に12ヶ所選定し、住民たちは年一回の避難訓練の際、自分がどこへ避難すればよいかを把握していた。

一時避難場所は自主防災会が作成した「防災マップ」上に盛り込まれ、地区の全世帯に配布されていた。平成17年に初版が作成され、これまでに3回更新されている。最新版の改訂は、震災発生の3ヶ月前だった。

さらに、避難経路には手作りの誘導用看板も設置。花渕浜の地形や、自宅、一時避難場所の標高(海面からの高さ)なども、折々に開催されていた勉強会などを通じて、住民に周知されていた。

「行動マニュアル」どおり、多くの住民が避難を開始した。大きな地震の後は、とにかく逃げること。自主防災会の周到かつ的確な活動が、この局面における避難行動の早さに結びついたことは間違いない。

自主防災会が独自に設定していた12ヶ所の一時避難場所は、昭和35年(1960)のチリ地震津波のデータを元に選定されていた。チリ地震津波のとき、町で観測された津波の高さは、約5.5mだった。

平成23年3月11日の大津波警報は、午後3時14分に6mから10mに変更された。ラジオや防災行政無線を頼りに、人々はより高いところを目指した。

実際、12ヶ所の避難場所のうち3ヶ所は、津波に飲まれて水没した。しかし、住民たちは、津波到達前に危険と判断し、ここで津波に遭遇した人はいない。



館下の被災家屋(平成23年3月17日撮影)

同性寺付近が孤立。47人が取り残される。

午後3時51分、花渕浜に津波が到達した。

大粒のほた雪が一段と強くなり始め、海の様子はよく見えなかつた。大津波は、吉田花渕港の防波堤を越えて、住宅地帯へ浸入し、さらに表浜側からも地区内へ浸入。花渕浜は、正反対の二方向から津波に襲われた。

菖蒲田浜で観測された津波の高さは、浸水高で12.1m(町内最大)。表浜に襲来した津波も、10mは超えていたかもしれない。二方向から地区内へ浸入した津波は、県道が走る地区の中央部の平野でぶつかり合い、渦を巻いた。繰り返し押し寄せる津波で、平野はガレキに埋もれた湖のような状態となり、南東部の丘陵を島のように切り離し、そこへ逃げた人たちを孤立させた。

当時、区の役員だった鈴木享氏は、地震発生時には花渕浜の自宅にいた。揺れが収まったあと、一時避難場所である同性寺の境内に向かった。同性寺は、地区南東部の丘陵のふもとにある花渕浜地区の菩提寺で、幼稚園も併設する。境内の海拔は3m~4m。建物の前は寺院と幼稚園の駐車場で、少し離れた高台にも墓地と墓参り用の駐車場があり、車幅程度の山道が続く。

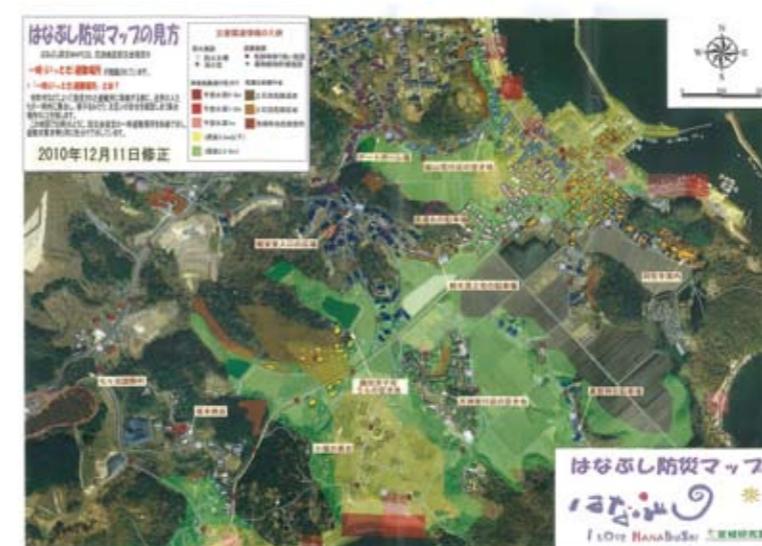
津波警報発令後、鈴木氏ほか付近の住民が同性寺境内前の駐車場に集まって来た。車は15台、他に幼稚園のバスが1台あった。避難者は47人で、約8割は60歳以上、乳幼児も1人いた。歩いて避難してきた人々は幼稚園のバスに乗り込み、エンジンをかけて暖を取り、マイカーの人たちもカーラジオや車載テレビで津波警報をチェックしていた。すると、午後3時14分に、予想される津波の高さが6mから10mに変わった。

「ここにいては危ない」。鈴木氏は直感し、さらに高い所へ逃げる決断をする。それぞれの車や幼稚園のバスに分乗し、より高台の墓地駐車場へ移動を開始した。この間約30分。最後尾の車が移動を終えた直後、園の駐車場に津波とガレキが押し寄せた。間一髪だったといふ。

高所へ逃れることはできた。しかし低地部は海水とガレキに埋まってしまい、47人は取り残されてしまった。

「孤立して、本当にたいへんなことが起きたと思った」と、鈴木氏。二次避難所、つまり町の指定避難所へ向かう道が断たれたのである。

同性寺境内は、水没した一時避難場所3か所のうちのひとつだった。



自主防災会が作成した防災マップ。区民のすばやい避難行動に結びついた。

寒さと暗さの中で混乱する避難所

一方、多くの人は一時避難場所から町指定の避難所へ向かった。花渕浜から近い施設は、七ヶ浜国際村、生涯学習センター、亦楽小学校体育館、七ヶ浜中学校武道館などである。花渕浜からの避難者の大部分は、国際村へ避難した。そして、ロビーに設置されていたテレビを見て、東北地方の沿岸部に、とんでもないことが起きていることを知った。

区長の西村陽一氏によると、この日、国際村に避難した人数は、館内入口ホールに約200人、駐車場の車内に約200人だったという。しかし、他の地区からの避難者も含んでいる。出入りも多く、正確な人数は分からなかったという。

日が暮れて、寒さがやって来た。国際村のロビーには、灯油を燃やすタイプの大きなパネルヒーターがあったが、施設全体を温めることは不可能だった。誰もが着の身着のままである。衣服が濡れている人もいた。布団も毛布もない。どこからか持ち込まれた段ボールを床に敷いたが、寒さと床の冷たさで眠るどころではなかった。

夜になり、小さなおにぎりが届けられた。国際村の町職員も、これほどの数の避難者を受け入れることは想定外だった。

人々は、真っ暗な施設の中で、突然襲ってきた混乱に、心と身体をじっと抱え込むしかなかった。



同性寺付近は水没。高台の墓地駐車場に47人が取り残された。
(平成23年3月11日撮影)

鈴木氏ら47人は、幼稚園のバスや自家用車の中で一夜を過ごした。バスはガソリンが満タンに近かったため、エンジンをかけ続け、ガソリンの残量が少ないマイカーの人は、短時間だけバスに乗り込みながら寒さをしのいだ。同じ孤立地内にあって無事だった近くの民家からは、おにぎりの差し入れもあった。リュックにおにぎりを入れて鼻節神社付近の道のない山林を歩いてきたという。

避難者の中には、心臓病を患う90歳の女性がいた。薬は自宅に置いてきたという。早く服用しなければ生命に関わる事態だったが、車で病院へ向かうことはできない。救助にはヘリコプターが必要だった。

同性寺に救助ヘリコプターの第1便が到着したのは、3月12日の午前10時30分ころだった。森林が邪魔をして容易に近づけなかつたため、隊員の一人がロープで降下してきて誘導を行う。1便目で90歳の女性を多賀城駐屯地へ運び、2便目以降は町役場の隣の空き地へ飛んだ。ヘリによる搬送は、合計5回。最終便が町役場に着いたときは、もう午後4時になっていた。その後は全員が七ヶ浜国際村へ移動し、そこで安否確認用の名簿に名前を書いた。



孤立した47人の救出に来た自衛隊のヘリ
(平成23年3月12日午前10時30分ころ撮影)

ヘリコプターによる孤立地帯からの脱出

多賀城市には、陸上自衛隊第22普通科連隊の駐屯地があり、大地震発生後すぐに周辺市町での救助活動を開始していた。七ヶ浜町へは、3月12日の夜明け前に到着し、君ヶ岡公園から花渕浜方面へ至り、夜を徹して緊急車両の通行のための道路啓開作業を行った。

平成23年2月、花渕浜自主防災会は、第22普通科連隊と合同で避難訓練を開催したほか、危険箇所の確認も行い、「災害発生時には我々が対応します」というあいさつももらっていた。このため、自衛隊の作業もスピーディだったのではないか、と西村氏は言う。

3月11日午後5時ごろ、同性寺付近で孤立した鈴木氏は、息子と携帯が通じ、消防団経由で孤立の状況を町に伝えた。しかし「正直、すぐに救助に向かえない」という答えだった。

3月11日午後9時ごろ、同性寺住職の奥さんの携帯に、名古屋の自衛隊関係者である知人の方から安否を心配する電話が入った。孤立している状況を伝えると「こちらから宮城の自衛隊へ救助要請してみる」との答えが得られた。その間、鈴木氏は、47人の名簿を作成。この名簿は翌日、ヘリコプターへ乗り込む順番を決めるのに役立つことになった。

自主防災会を中心に地区の災害対策本部を立ち上げる

3月12日、七ヶ浜国際村では、町職員たちが避難者対応に追われていた。緊急職員会議が開かれたほか、花渕浜地区をはじめ、他地区の代表者との話し合いも行われ、施設内の部屋割りも決まった。とはいっても横になれるスペースを確保することさえ苦労した。比較的被害の小さかった地区的友人や知人、親類宅へ身を寄せて、そこで食事をとることができた人もいたし、2日目の夜も膝を抱えて過ごすしかない人もいた。

西村氏らは、3月11日夜から「花渕浜地区としての対策本部をどこに置くか」を話し合っていた。地区としての考え方や意見をとりまとめ、行政との連絡や交渉も必要だったし、今後についても話し合わなければいけなかった。

思い続けていたことは、何よりも地区住民の安否だった。家族のこと、自宅のことを心配する涙声がロビーにあふれていた。誰もが不安でいっぱいだった。

3月13日になると、県道のガレキもある程度片付けられ、歩けるスペースができた。自宅へ様子を見に行く人たちも現れ、被害状況の情報交換も行われた。半壊状態の自宅から着替えや毛布などを持ってくる人もいた。

そして同日、花渕浜地区自主防災会は、もうひとりの区長であった鈴木洋子氏の自宅に自主防災会の本部を設置した。

自主防災会は「災害発生から24時間、地域住民の命を守る」ための組織であり、それ以降のケアは行政が行うはずであったが、行政の混乱は続いたままだった。

そこで自主防災会は、地区に残った人たちのケアのための活動も開始する。



被災した花渕浜地区公民分館(平成23年3月17日撮影)

役割分担と情報共有で区民が互いの活動を支え合う

自主防災会がやるべきことは、たくさんあった。情報収集、区民の安否確認、避難者の所在確認、水や食料など物資の調達や交渉——。当初は手探りの活動が続いた。

やがて「今日はこれから誰が何をするのか」を確認するため、1日3回(行動開始前・昼食後・夕刻)のミーティングを行い、役割と担当者を決めて活動に当たった。町外から侵入する窃盗団もいたため、夜間のパトロールや危険箇所への立入りを禁じる道路封鎖なども行い、地区住民の安全を守った。

日課として区長の西村氏が早朝・昼・夕刻の1日3回、町役場へ出向き情報を収集。得た情報は、本部と花渕浜区民の避難先(七ヶ浜国際村、亦楽小学校体育館、七ヶ浜中学校武道館、生涯学習センター)に張り出し、地区本部役員、地域に残った住民、各避難所との情報共有を図った。

役割や担当者を決めてからは、本部の運営もスムーズになった。被災者自らが手伝いや協力を申し出してくれることも増えた。地域を守る自主防災会の活動を、地域の人たちが支えようという体制が、自然につくられていったのである。

七ヶ浜町における自主防災組織の結成は、平成16年～17年(2004～2005)にかけて、まず12の地区と地域で行われ、平成20年(2008)度末までに20地域で完了している。

花渕浜地区では、他地区に先がけ、平成15年(2003)にこれを結成。東北学院大学の宮城豊彦教授(地域構想学科・理学博士)とともに、地域の実情に即した防災や避難計画を練り上げてきた。

地震発生から津波が到達するまでの約30分～120分が生死を分ける時間帯である。ならば、その間に津波から逃げ切って自分の命を自分で守り通すためにはどう行動すればよいか? そのための勉強会であり、防災マップであり、現地の事情と現実に即した一時避難場所だった。高齢者が杖をつきながらでも、母親がベビーカーを押しながらでも、30分以内に逃げ切れる高台。それが花渕浜の一時避難場所だった。



自主防災会本部の様子(平成23年3月25日撮影)



被災直後の吉田花渕港周辺(平成23年3月12日撮影)

避難マニュアルどおりに行動してくれていたら

区民に周知されていたもうひとつの避難マニュアルは、「情報収集と最終判断は自己責任で」というものだ。

「自然災害は想定どおりではない。津波警報はラジオなどで随時チェックし、危険と思ったなら個人の判断でより高い場所へ避難すること」と、避難訓練などを通じて啓発が重ねられてきた。

今回の津波では12ヶ所の避難場所のうち3ヶ所が水没したが、的確な情報収集と判断によって、避難者はさらに高台へと逃れて無事だった。

花渕浜地区の住民で、震災によって亡くなった方は、勤務先など地区外で亡くなった方が3人、地区内で亡くなった方が9人、合計12人だった。

といったんは逃げたものの、自宅に貴重品などを取りに戻った人、また、やや高台(4m～5m)の家にいて「ここまで到達しないだろう」と考え、2階へ上がるなどして避難しなかった人もいた。

「避難マニュアルどおりに行動してくれていたら助かったかもしれない」と、鈴木氏は亡くなった人を悼む。



地域を守りぬいた自主防災会。それまでの勉強会や訓練が実を結んだ。(平成23年3月24日撮影)

3ヶ月間続いた「地区と住民を守る活動」

1週間ほど経つと、国際村へも食料などの物資が安定的に届けられるようになった。3月18日には花渕浜の一部で電気も復旧した。

自主防災会本部の活動は約3ヶ月間続いた。「調達部」という部門を作り、支援物資の保管施設(生涯学習センターの屋内ゲートボール場)まで物資を取りに行き、一世帯の人数ごとに配分量を決めて袋詰めした。本部まで物資を取りに来られない人には、近くの在宅避難者や民生委員の協力を得て届けてもらうなどした。他の地区では、2人家族でも5人家族でも1世帯としてざっくりと分配した例もあるが、花渕浜は細やかだった。「届かない」「足りない」といった不満の声もなかった。多くの住民が、長い間自主防災会の活動に協力、参加した。

花渕浜地区では、最大時、約6割の住民が避難所などで暮らしていた。平成23年4月15日、自主防災会本部は鈴木区長宅から撤収して七ヶ浜国際村へと移動。七ヶ浜国際村は、平成23年6月20日まで避難所として継続され、花渕浜地区住民の避難者全員が応急仮設住宅に入居するまで、自主防災会本部の活動は続けられた。

避難所にいた人も、在宅避難者だった人たちも、誰もが自主防災会本部を中心とした「地区と住民を守る活動」に力を合わせた。「花渕浜地区住民の団結力を再確認できた」と語る住民たちは多い。

昭和35年(1960)のチリ地震津波のときは、港の水がすべて引き、海底が現れたというが、今回は港内に多少の水が残った。それを見て「大した津波は来ないんじゃないかな」と思った人もいたという。

地区の避難所として公民分館を開放

金剛寺の境内では、その手前の山門まで津波が押し寄せたという。金剛寺の山門まで津波が到達したのは、「明治三陸大津波」以来のことだった。

吉田浜地区の高台にある家々は、この「明治三陸大津波」で家を流され、その後、現在地に移転した住民の子孫である。地区の高齢者たちは、この日の津波を目の当たりにし、「もっと大きな第二波、第三波が来るのではないか?」と考え、より高台の避難所である公民分館へと急いだ。

一方、公民分館は、揺れが収まって約10分後にはもうカギが開けられていた。金剛寺境内に避難した人たちをはじめ、地区内6ヶ所の避難場所に集まった住民たちも、その場で点呼を受け、その後、公民分館へと移動を開始した。

ところが、公民分館の玄関では、地震の揺れの恐怖が残っていて、施設の中に立ち入ることをためらった人も多かったという。しかし、すでに外は雪も降り始め、寒かった。自主防災会のメンバーが入館を促し、次々とやってくる人たちを収容しているうちに公民分館はすぐに満員状態になってしまった。それでも、できるだけ多くの人を館内に入れることに努めた。

炊き出しにも生かされた避難訓練の経験

海岸沿いにあって流された家もあったが、無事だった家も多い。それでも公民分館には、余震が怖いという人や、一人では不安だという人、高齢者だけの世帯の方など、多くの人が公民分館にやって来た。家が無事だったため自宅へ帰った人もいたが、公民分館では多くの人たちがこの日の夜を過ごした。

日が暮れるころには、炊き出しの準備が始まっていた。手分けして薪を運び、米や水は住民たちの自宅から持ち寄って、U字溝を使って火をおこし、湯を沸かしてお米を炊いて、温かいご飯と味噌汁を提供した。半年前に実施された訓練の成果は、見事に発揮された。

町からの物資が届き始めるまでの数日間、地区住民は助け合い、お米から梅干し、漬け物に至るまで、様々な食料品を持ち寄った。

また、ある地区住民の勤務先である冷凍倉庫が、停電のために魚類を保存できなったことから、地区への提供の申し出があった。ところがトラック3台分もあったため、吉田浜地区では、そのご厚意を町内の各避難施設と分け合うことを決定。住民たちは手分けして一日がかりで各施設へ「子持ちアサバカレイ」を配達。これは多くの方に喜ばれ、感謝された。

水は、地震後しばらくの間、勢いこそなかったものの蛇口をひねると出続けていた。吉田浜地区の高台にある君ヶ岡公園には、町水道の配水池があり、平常時、全町民の2日分の需要を満たすほどの水が蓄えられていた。吉田浜地区は配水池の直下にあり、長い配管が必要なく、他地区のように配管が途中で断裂したり、津波で破壊されることもなかったことから、配水池に残っていた水が、しばらく出続けていたものと考えられる。

やがて、それも途切れると、3月17日には自衛隊の給水車が地区にやって来た。また、住民の一人が井戸を開放してくれたので、洗濯や掃除に使う生活雑用水にも不自由はなかった。ただし、電動ポンプは停電のため使えなかつたので「つるべ」で汲み上げたという。

避難者用の布団や毛布は、かつて地区内で旅館を営んでいた2人の方が、もう使っていないからと提供してくれることになり、これも何台かの軽トラックに積んで、公民分館に運んだ。

暖房は石油ストーブがあり、灯油も蓄えがあった。発電機も運転され、照明やテレビなどを使うこともできた。

こうした周到な災害対応と実践力により、吉田浜公民分館は、各学校、七ヶ浜国際村、生涯学習センターなどの避難所と並んで、町からも長期的な避難所として認められた。

町内には、津波で被災して使えなくなった公民分館も多かったが、吉田浜公民分館は、震災後約2ヶ月間、避難所としての機能を果たし続けた。一地区の公民分館が長期間、避難所として町から認定されて地区単独で運営・管理されていたのは、町内で吉田浜公民分館だけであった。



家屋は流され、ガレキが散乱した浜屋敷地区(平成23年3月17日撮影)



宮城県漁業協同組合の倉庫も大きな被害を受けた。
(平成23年3月17日撮影)

避難所運営は、避難者が自主的に

地震発生から2日後くらいまでは、住民たちは、不安の中で他地区の親類や知人たちの安否確認に駆け回った。避難生活3日目ころ、避難者から「自主防災会にいつまでも迷惑はかけられない。自分たちの避難生活なのだから自分たちで何とかしよう」という声が上がった。

そして4人の代表者を互選し、炊事班、掃除班などに分かれ、公民分館内の部屋割り、スペースの割り当てといった避難所の運営を被災者自らが自主的に行うこととなった。自主防災会としては、避難者がいる限りは避難所運営を主導する予定だったが、以後は避難者の自主性に任せてサポートする側に回った。

また、3月12日の夜に、電気もない真っ暗な地区に不審人物が現れ、住人が二階に上がっている隙に1階に置いていた上着から財布が抜き取られるといった事件が起きた。自主防災会は、防犯や警備は活動の範囲外だったが、この事件以後警戒を続け、地区内の見回りや道路封鎖も行った。



車はひっくり返り、道路や家屋の1階はガレキで埋め尽くされた。
(平成23年3月17日撮影)



被災した吉田浜郵便局(平成23年3月23日撮影)

周到だった吉田浜自主防災会の事前準備の中で、役員が「想定外だった」というのはトイレの問題だった。

公民分館内のトイレは、停電と断水のために利用を停止せざるを得なかった。高齢者など、どうしてもという方だけが利用し、多くの人は、外に急きょ設置した仮設トイレを使った。この仮説トイレは、地区内の農地の片隅に設置されていた仮設トイレが何基かあり、そのうちの2基を公民分館の前にフォークリフトで移設したものであった。便のタンクが満タンになるころには、処理業者も業務を再開していたので、バキュームカーに来てもらうことができたという。

(上)ガレキが散乱し通行できなくなった県道
(平成23年3月11日午後5時ごろ撮影)(下)約1週間後には路上のガレキが撤去された。
(平成23年3月17日撮影)

「吉田浜公民分館は居心地がよかった」

公民分館は、そのまま吉田浜地区の災害対策本部ともなった。

自主防災会には「バイク部隊」もあった。オートバイ数台で各避難所を巡回。安否確認や各地域の被災状況といった情報を収集後、本部である公民分館に戻り、ここで情報を一本にとりまとめた。地区住民の声を集め、町との様々な交渉を行う際にも窓口を一本化。支援物資の集積や配分の基地も公民分館だった。

自宅が無事だった人の中にも、不審者情報などにおびえて公民分館にやってくる人がいた。公民分館には、地区の仲間がいて、温かい食事や暖房、照明もある。心細い夜を真っ暗な自宅で過ごすよりも、寄り添い合っていることは、やはり安心だった。吉田浜公民分館は居心地がよかった、と語る地域の人たちは多い。

数週間後には、ボランティア団体の人々が、公民分館の隣に風呂も設置してくれたという。定員1名のユニットバスだったが、風呂まで設置できた避難所は吉田浜公民分館だけである。

地区内の病院の医師も、こうした助け合いに協力してくれた。ほぼ毎日、看護師と一緒に公民分館に顔を出し、高齢者を中心に行診を行い、血圧を測ったり、薬の処方もしてくれた。地区には高血圧や心臓が悪いという方も多かったため、医師の出張診察は実に頼もしかった。公民分館には、浴室も医療ケアも揃っていたのである。

また、公民分館から少し離れた上ノ台付近の高台には、農業用のビニールハウスがあり、周辺住民の食事用のための避難所として使われた。炊き出した食事を運び、周辺住民に提供した。ビニールハウスなので宿泊などはできなかったが、陽射しがあれば暖かく、日中を過ごすには十分だった。ミニ集会室として、そして食事の場所としてビニールハウスは大活躍であった。

公民分館の裏手にある大きな民家も、菖蒲田浜地区と花渕浜地区で被災して家を失った約30人の方が避難していた。炊き出しの食事や支援物資ももちろん届けられた。

公民分館は、平成23年5月8日まで避難所として利用された。閉鎖される日まで残っていた方は約30人であったという。応急仮設住宅への入居にめどが立つことが、閉鎖の理由だった。



吉田花渕港内には、引き波にさらわれた車両が浮いた。(平成23年3月11日撮影)



強固だった地区住民たちの絆 きずな

応急仮設住宅への入居には、高齢者や乳幼児がいる世帯が優先された。この条件に合って1回目の入居が叶った住民もいたが、一部の住民からは、「できれば吉田浜のコミュニティを保ったまま、同じ仮設住宅に入りたい」という意見が出された。

そうした地区住民の声を受けた高橋区長らは「入居が多少遅れてもいい。みんなが同じ仮設住宅に入れるまで我々が被災者をケアする」と町と交渉を行った。その結果、一部の住民は、一度七ヶ浜国際村の避難所に移り、それから約1ヶ月後、増設された応急仮設住宅に、吉田浜の仲間たちと一緒に入れることになった。

七ヶ浜国際村へも、毎日、誰かしらが顔を出しコミュニケーションは続けられた。ここにも、吉田浜地区の住民の団結力と助け合う絆の強さが伺える。

吉田浜地区は、高台にあって無事だった住居が多かったこと、そして日ごろの防災意識の高さ、そして地域住民のコミュニティ意識の強さが、震災後の混乱を最少に抑えることができたと言えるだろう。

これからもまた、避難訓練などを通じて、防災意識の共有に努めながら、地域の力は一層高められていくはずである。

第二章 あの日、あの時

地的的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

代ヶ崎浜地区



海に囲まれた町の最奥部

代ヶ崎浜地区は、本町の北東側に位置し、地形的には三方向を海に囲まれている。

代ヶ崎浜には、三つの地区がある。吉田浜側から県道をたどると、まず谷地地区があり、東北電力仙台火力発電所前を過ぎて、馬放島が正面に見える付近が西地区、さらに回り込むように海辺を進むと清水地区に至る。

目の前には、うららかな波光に包まれた日本三景の松島湾が広がり、地区と馬放島との間の水路(代ヶ崎水道)は、やや狭いながらも、重要な海上交通路であり、松島湾遊覧の観光船をはじめ多くの船が行き交う。

谷地地区は、かつては海に面していたが、昭和32年(1957)着工、同35年(1960)に第一期工事が完成した東北電力仙台火力発電所の完成後に海と離れた格好となる。西側には水田地帯があり、南東側は吉田浜地区と接する。

西地区は、本町の北東の端にあたり、岬のような地形になっている。代ヶ崎水道を隔てた向かい側に馬放島があり、背後には「松島四大觀」のひとつである多聞山の急な山腹が迫り、津波が発生した場合は駆け上がることができる。

清水地区は、最も東宮浜寄りの地域にあり、南北に細長く家並みが続いている。代ヶ崎港を従え、家並みの中の道を直進すると登りにかかり、県道に合流して亦楽地区へ至る。

なお、代ヶ崎浜地区は、地図上では東宮浜地区と隣りあっているが、両地区を結ぶ道はない。県道から分かれて町道を代ヶ崎地区へと下ると、道は地区をぐるりと一回りして、再び県道へ戻る。いわば袋小路的な地区である。

地区裏手の高台などに避難

平成23年3月11日午後2時46分、かつて経験したことのないような強い揺れが襲ってきた。

歩くこともできない、座り込んでいてさえ転んでしまいそうなほど大きな揺れに、家の中にいた人も、屋外にいた人も動けぬまま、その恐怖に耐えるしかなかった。

約3分間も続いた長い揺れの中で、誰もの頭をよぎったのは「津波が来る。危ない」ということだった。揺れが収まると同時に、人々はすぐさま避難行動を開始した。

地区の一時避難場所は6ヶ所である。谷地地内では「山ツコの空き地」「ゆきや(屋号)宅前」「葦航寺境内」、西地内では「カメイ別荘前」、清水地内では「東の家の畠」「国後屋(屋号)宅前広場」。住民に分かりやすいよう、普段から慣れ親しんでいる呼び名を使っていた。

自主防災会では、「おらいの防災マップよがさき」を作成し、地区住民に配付していた。航空写真を元に、それぞれの家屋(地盤)の高さなどを色分けし、避難場所、避難経路、がけ崩れの危険箇所など必要な情報を記録されている。



震災後の代ヶ崎浜西地区。地盤沈下により満潮時に冠水するところもあった。
(平成23年3月27日撮影)

避難訓練では、まずは走って逃げることを基本とし、小走りで逃げる行動を実践しながら距離感や地形を知らせる。そして、それぞれの場所で点呼(安否確認)が行われ、その後「眼鏡橋バス停前広場」に集合した。眼鏡橋バス停は、亦楽地区へと向かって登っていく県道の途中にある。海拔40m近い場所だ。

大震災が発生した3月11日は、これら6ヶ所以外にも「多聞山毘沙門堂」へ駆け上がった人、車を持ち出して逃れた人も多い。車を出せた人は、隣家や近所などにも声を掛け、あるいは高齢者の家を訪ねるなどしながら乗り合わせて避難した。

地区の道は狭いが、渋滞は発生しなかった。ブロック塀が道側に倒れていた箇所もあったが、車は通行できた。

車で避難した人たちの中には、小・中学校などの亦楽地区の公共施設、君ヶ岡公園、七ヶ浜国際村などへ早々に向かった人もいる。多聞山駐車場も車であふれた。

大津波警報は、午後3時14分に6mから10mに変更された。「本当に大津波がやってくるのだろうか」と不安な気持ちを抱きながら、それぞれの避難場所から海の方角を見つめていた。



震災後の代ヶ崎浜谷地地区(平成23年3月27日撮影)

「チリ地震津波」の経験が避難の妨げに

代ヶ崎浜に津波が到達したのは、午後3時55分ころである。

津波は、吉田浜神明地内にある東北電力仙台火力発電所の放水路から浸入し、さかのぼって神明地内にあふれだし、さらに谷地地内へと襲いかかった。火力発電所敷地内を浸し、神明、谷地両地内の内陸側へと広がっている水田地帯(吉田谷地、代ヶ崎谷地)を山手へと進んでいった。

一方、塩釜方面へと向かっていた津波は、馬放島にぶつかり、狭い代ヶ崎水道で水位を上げて火力発電所の敷地や西地内に激しくぶつかったあと、仙台塩釜港塩釜港区へと一緒に流れ込んだ。

後日の調査では、多聞山毘沙門堂の直下で6.2mの津波痕跡高が確認された。地区を襲った津波の高さも、4~5mはあったと推測される。

清水地区は、津波の進路から見るとやや回り込むような位置にあり、西地区のように直撃されることになかった。しかし、浸水から逃れることはできず、約1mにまで高さを増した海水が押し寄せ、多くの家の1階部分が浸水の被害を受けた。自宅の片付けなどをしていたところへ津波がやってきて、慌てて2階へ上がったところ、1階部分を破壊され、その後の避難に苦労したという人もいたほか、デイサービスに出かけていた家族の帰宅を待っていて、避難しなかったという人もいた。



震災翌日の代ヶ崎浜清水地区。汚泥やガレキが道をふさいだ。
(平成23年3月12日撮影)

谷地地区では、多くの家が壊滅。10人が亡くなつた。

また、西地区でも町職員が一人、津波に飲まれた。

昭和35年(1960)のチリ地震津波を目撃した人によると、代ヶ崎水道を通り抜けた津波の海面は、地盤よりも高く盛り上がりつていたという。津波は代ヶ崎浜の前の海を素通りし、川のような流れとなって仙台塩釜港塩釜港区へとなだれ込んだ。代ヶ崎浜は浸水されなかつた。谷地地区も、同年11月の完成を目指して第一期工事中であった仙台火力発電所の岸壁や施設群が防波堤の役目を果たし、地区内への浸水を防いだ。当時、谷地地区に暮らしていた住民は「発電所がなかつたら、谷地の集落は全滅だつたかもしれない」と発電所員に語つたといふ。

「チリ地震の津波で大丈夫だったのだから」「また発電所が津波を防いでくれる」と考えた人は少なくなかつたのではないか。

しかし、今回の津波の規模は、チリ地震津波の比ではなかつた。

予測できない波の動きと流れ

当時、西地区の会長だった伊藤喜幸氏は、津波が押し寄せる様子を多聞山毘沙門堂から見ていた。

子どものころから見慣れていた代ヶ崎水道の風景を引き裂いて、津波が目の前を通り過ぎていく。眼下には西地区の集落があつた。ついさきまで自分がいた場所だ。その家々が波に飲み込まれていくのを目の当たりにした。

「頭が真っ白になった」と、伊藤氏はその時のことを振り返る。

代ヶ崎港に係留していた70隻あまりの船のうち10隻くらいが一斉に陸地に押し上げられて家にぶつかり、壁や柱が崩れる「バキバキ」という不気味な音が今も耳に残っているといふ。壊れて流された家の屋根が重なって波を食い止める場面もあつた。壊れた屋根がいわば防波堤の代わりとなつて、それより奥に進んでいく波を防いだのである。

「路地を一本隔てただけで、あるいはガケの傾斜や向きひとつで、防潮堤の壊れ具合などによっても被害の規模は違つた。津波は同じ高さ、同じ強さで来るわけではない。予測もできない」と伊藤氏。西地区内では3分の1ほどの家屋が失われた。

雪も止まず、空はどんどん暗くなつた。6ヶ所の避難場所のうち、屋根があつたのは葦航寺境内だけである。避難訓練時の集合場所である眼鏡橋付近にも多くの人が集まつたが、この日、最も多くの人が集まつたのは多聞山の駐車場だった。車と人で駐車場は一杯だった。

多聞山一帯は、場所を少し変えれば、西地区や清水地区、そして火力発電所側や、塩釜市側など、あらゆる方向が見渡せる。荒れ狂う津波を見て、人々は涙ぐみ、しゃがみ込んでいた。津波襲来の時刻を挟んで、1時間以上、その場に居続けた。

しかしそのまま夜を過ごすわけにも行かなかつた。人々は、亦楽小学校へ二次避難を開始した。



家も堤防も破壊された代ヶ崎西地区(平成23年3月17日撮影)

毛布も暖房も足りない体育館避難所

地震発生後、伊藤氏は、眼鏡橋より下にある一時避難場所「ゆきや宅前」に集まつた人たちと携帯電話で連絡を取り合ひ、車に乗り合わせて亦楽小学校へ向かつた。眼鏡橋バス停から亦楽小学校までは約1.5kmある。車を動かせた人は何度も往復し、歩いている人たちを車に乗せた。各一時避難場所にいた人たちの亦楽小学校への移動が終わつたのは、午後5時30分ごろだった。

地区内でも、やや高台にあって無事だつた親類宅などを頼つて、そちらへ移動した人もいた。

また、谷地地区の一時避難場所だった「山ツコの空き地」にも数人が避難していたが、津波によって周囲が水没し、退路が断たれ、孤立状態となつた。夜になり、繰り返し押し寄せる津波がようやく収まると、泥の中を歩いて「ゆきや宅前」側へ逃れ、深夜になってようやく亦楽小学校へたどり着いた。

震災直前の代ヶ崎浜地区の世帯数は約230、人

口は約820人だつた。この日、亦楽小学校へは約300人が避難した。その中には火力発電所の職員も含まれていた。他地区から逃れてきた人も多かつたが、亦楽小学校へ避難した人の数が最も多かつたのは、おそらく代ヶ崎浜地区の人だつたろうと伊藤氏は言う。

避難所となつたのは体育館である。一夜を過ごすのに適した場所ではない。夜が更けるとともに、寒さがやってきた。避難者には、毛布が支給された。ストーブも持ち込まれていたが、数も灯油も足りなかつた。

自家用車で逃れてきた人は、グラウンドに停めてあった車でエンジンを掛けたまま眠つた。

この夜、体育館にいた人の数は不明である。ただ、かろうじて全員が足をのばして横になることはできたといふ。

しかし、2日目の夜は、仙台塩釜港仙台港区の製油所の火災により、湊浜や遠山、境山地区からの避難者も加わつた。あとから来た地区の人の中には、その混雑に驚き、ひとまず無事だつた自宅へ戻つた人も少なくない。しかし、代ヶ崎浜地区の人たちはそれも叶わぬ。帰るべき家を失つたり、ヘドロやガレキが室内を埋めていて、帰ることはできなかつた。



震災翌日の西地区。電柱が倒れ、家屋の1階にはガレキがなだれ込んだ。(平成23年3月12日撮影)



代ヶ崎浜では電気の復旧が遅れた。送電線や電信柱の被害が大きかったことがその理由の一つであった。(平成23年3月17日撮影)

なったのは、平成23年6月上旬になってからだった。代ヶ崎浜地区において、震災直後に最も大きな課題となったのは、食事や水の確保などよりも電気の復旧だったと言える。

境山、遠山、亦楽、汐見台の一部では、3月14日には電気が復旧していた。また、町域全体で見ても、3月20日には50%、21日には60%、23日には80%の地域で電気が復旧している。

代ヶ崎浜地区の電気復旧が遅れたのは、送電の経路として本町で最も奥の地区であったこと、送電線や電柱の破壊がひどかつたことなどが上げられる。

電気が回復しなければ、復旧工事のための

電動工具も使えない。もちろん屋内の配電盤やコンセントも取り替えなければならなかった。

電気がなければ、冷蔵庫や電子レンジも使えない。井戸の電動ポンプも使えない。風呂にも入れない。テレビもパソコンも携帯電話の充電さえできないため、情報の入手も思いどおりにいかなかつた。

こうした事情と経緯から、代ヶ崎地区住民の避難生活は、長引くこととなった。



時間の経過とともに、避難所では区民による自主運営の機運が高まった。(平成23年3月17日撮影)

遅れた電気の復旧

地区としての区民の安否確認が行われたのは、3月12日になってからだった。代ヶ崎浜地区には20の隣組がある。その隣組単位ごとの名簿を、自主防災会の役員の一人が持ち出していた。その名簿に基づき、手分けして、まず避難所内での所在を確かめ、いない人については数日かけて確認、親類への聞き取りなども行いながら、区民全員の所在と安否を確認した。

亦楽小学校へ避難してきた人の数は、3月14日がピークだった。

日中は自宅へ帰って後片付けなどをし、夜は避難所へ戻ってくるという人もいたが、電気も水道もまだ復旧していない時点では、片付けも進まなかつた。

それどころか、代ヶ崎浜地区に電気が通じるよう



大きな被害を受けた公民分館。避難所として使えなかつたことは、区民にとって大きな痛手となつた。(平成23年3月26日撮影)

地区の避難所として公民分館が使っていたら――

平成23年4月15日、新学期が始まるため、亦楽小学校の避難所が閉鎖され、避難者たちは七ヶ浜国際村へ移動した。この時点で、まだ約50世帯の区民が避難中で、七ヶ浜国際村へ移った世帯が約半分、その他は親類宅を頼ったり、アパートを借りるなどして町外へ出てしまつた人もいた。

4月17日には、電気よりも早く水道が復旧した。しかし、電気がない家では、調理も入浴も掃除もできない。何よりも、暗い家で過ごす夜が怖かつた。

5月中旬、応急仮設住宅が建設され、自宅が全壊した人たちなどが入居した。

そして、ようやく電気が復旧した6月上旬、家屋を再建する電動工具の音が地区に響くようになり、避難していた人たちも、だんだん戻ってくるようになった。地区住民が戻ってくるのが落ち着いてきたのは、平成23年9月ころだったという。

地区の災害対策本部は、亦楽小学校に設置された。亦楽小学校にいた避難者の7~8割は、代ヶ崎浜地区の住民だった。体育館やトイレ、敷地内の掃除などは、代ヶ崎浜地区住民が先頭に立つた。

自主防災会もまた、支援物資の仕分け、避難所での配給、地区への配給はもちろん、肉や野菜などの配給物資を材料とした副菜の調理も行った。避難生活に疲れていた他地区の避難者と分け合い、大いに喜ばれたという。

公民分館の中は泥で埋まり、また、地震の揺れによる損傷もひどく、避難所としての使用は不可能だった。地区として、地区住民が寄り添える避難所として公民分館が使っていたら、長引いた避難所生活も、もう少し違つたものになっていたかもしれない。地元の避難所でコミュニティが保たれていたら、地区外へと引っ越してしまつた人も、あるいは違う気持ちになつていたかもしれない、と地区の人は言う。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

東宮浜地区



それが現場で判断して避難

「千賀ノ浦」の美称を持つ松島湾。その明るい風景が広がる本町北面のエリアは「浦浜」と呼ばれ、水平線を見晴らす松ヶ浜や菖蒲田浜、花渕浜のような「表浜」側の眩しい海明かりとは色合いを違えた、順光の海と空の穏やかな海明かりに包まれている。

東宮浜地区は、代ヶ崎浜地区の西地区、清水地区、要害地区などとともに、浦浜エリアの家並みを構成している。昭和39年(1964)に、要害浦の埋立て工事が完了すると、東宮浜区域には広大な平坦地が生まれ、東宮臨海工業団地として整備された。現在は食品、電機メーカーなどの工場・倉庫群が立ち並んでいる。

海には面しているが、外洋側にある表浜ほどは津波に対する警戒は強くなかった。とはいえ、海辺に暮らす者にとって、地震の発生は津波警報の発令と同義である。

東宮浜地区でも、年に一度、地区の避難訓練を行うことになっていた。しかし、実際は、やつたりやらなかつたりということもあった。それは訓練を怠っていたという意味ではなく、危機に際してのそれぞれの判断があり、自らの身を守る手段は各自の判断に委ねるという暗黙のルールがあった。各世帯が「ウチの避難場所はここ」というふうに、それで決めていたという。

また、地区内には住民を何百人も一度に避難させられるほど広い場所がなかった。そうした事情の中でも、地区の中心付近にある鳳寿寺の境内と、北西域にある東宮明神の境内は、海辺に近いエリアの人たちに対し、地域の指定避難場所として周知する活動は行われていた。なお、工業団地付近の人たちは、亦楽方面や地区東部の高台へ駆け上がった方が早い。

津波の直撃はなかったものの、23軒で床上・床下浸水

東宮浜地区は、昭和35年(1960)のチリ地震津波のときも、津波の直撃は受けていない。しかし、一部において浸水があり、港がある鶴ヶ湊周辺では、船が流されるなどの被害もあった。

東日本大震災でも、津波の直撃は避けられたものの、鶴ヶ湊周辺では最大2.6mの高さの浸水により、23軒の家屋が床上・床下浸水の被害を受けたほか、要害浦で浸水高1mの津波が観測された。

平成23年3月11日、東宮浜地区に津波が到達したのは、午後3時57分ころである。津波は表浜を襲ったあと、代ヶ崎浜の谷地地区と西地区的家屋を飲み込み、さらに馬放島にぶつかりながら松島湾内の奥へと進み、塩竈市街地を直撃した。浦浜の海辺地域は、津波の進路から見れば、いわば「路肩」にあたる。海は波立ち、水かさを増しながら、その「路肩」に浸水していった。

住民たちは、午後2時49分の大津波警報発令と同時にそれぞれ近場の高台へと逃れていた。

津波は、かなりの速さで東宮浜の地区内を飲み込み始めた。鶴ヶ湊側と要害浦側から浸水した津波は、東宮明神がある小高い丘と鳳寿寺との間の低地で合流し、家屋の1階の半分くらいの高さまで浸水した。また、地区北東の小友地内でも、水勢は強くないものの浸水があり、船が陸に押し上げられるなどした。



津波によりガレキが散乱した東宮浜港(平成23年3月17日撮影)

鳳寿寺の本堂が避難所に

東宮浜地区において、災害等が発生した際の避難所および災害対策行動の拠点となるべき施設は、東宮浜公民分館である。しかし、低地にあるため、津波が発生した場合の避難所には指定されていなかった。実際、津波は公民分館のそばにまで船を運んでくるほどの水量だった。公民分館が倒壊することはなかったが、いずれにしても避難所として使用されることはなかった。

地区内において津波による死者やけが人は発生しなかったが、浸水によって自宅が使えなくなった人は多く、浸水と寒さから逃れられる場所が必要だった。そこで鳳寿寺が、本堂を開放してくれることになった。暖房は十分とは言えなかったが、畳の上で足を伸ばして身体を休めることはできた。

津波警報の発令と同時に、家族そろって車で生涯学習センターへ避難した人もいた。しかし生涯学習センターは、避難者であふれ、館内にスペースを確保できず、結局、その夜は車の中で過ごしたという。車を持っている人や、受け入れてくれる親類や知人がいる人などは、やはり自分の判断でそれぞの避難先を見つけて移動した。

鳳寿寺に避難した人の数は、地震発生の当日は把握しきれなかったが、翌日から行われた炊き出しで準備される食事の量から推測すると、初めの2日間ぐらいは約80人程度ではなかつたかと思われる。



津波浸水後の鶴ヶ湊。奥に見えるのが鳳寿寺(平成23年3月17日撮影)

自衛隊から二次避難を勧告される

平成23年3月11日、日が暮れたころ、鳳寿寺に自衛隊の車両がやってきた。陸上自衛隊多賀城駐屯地を拠点とする第22普通科連隊である。

区長の我妻建作氏が応対にでると、「この地区は孤立するおそれがあります。二次避難してください。これから亦楽小学校の体育館へお連れします。皆さんをそこで降ろすかどうかを地区の代表の方に判断していただきたい。無理なようであれば多賀城駐屯地へ収容します」とのことだった。

東宮浜地区には、鳳寿寺に約80人、東宮明神に約20人の避難者がいた。その他、無事だった自宅にいた人も少なくない。すでに他地区的親類や友人宅へ避難した人もいた。

ただし、これらの数字は後日、状況をとりまとめる中で分かった数であり、この時点では住民の避難状況も人数把握も全くできていなかった。

我妻氏と住民たちは、自衛隊の車で亦楽小学校の体育館へ向かった。ところが、体育館は避難者すでに満員状態であった。「東宮浜地区の人々は、ここには収容しきれない。」我妻氏はそう判断した。

それでも、亦楽小学校で下車した人も20人ほどいた。しかし、小学校の体育館ではやはり落ち着けないことから、その夜のうちに鳳寿寺の本堂へ戻った人もいたという。



東宮浜港では、地盤がかなり沈下した。(平成23年3月17日撮影)

多賀城駐屯地へ約40人が避難

多賀城駐屯地へ移動することを希望したのは約40人であった。我妻氏も多賀城駐屯地へ行くことにした。多賀城駐屯地に着いたのは、3月11日午後7時前ころだったという。

多賀城駐屯地に避難した住民には、隊員用の宿舎と、広間があるだけのプレハブ小屋の計5棟が割り当てられた。造りがしっかりしているのは隊員用宿舎で、こちらには親子連れや女性、高齢者が入り、若者や男性はプレハブに入った。我妻氏もプレハブを選び、ストーブを焚き、毛布を羽織って寒さをしのいだ。多賀城市の大代地区や八幡地区の人たち、勤め先から帰宅できなくなった七ヶ浜町在住の人などとも、宿舎で出会ったという。

鳳寿寺の調理場を借りて炊き出し

3月14日、駐屯地には全国から応援部隊が集まりつつあり、避難者は多賀城中学校へ移動してほしいと言われた。しかし、これ以上東宮浜から離れることになるなら地元へ帰ったほうがいいと、住民たちの意見は一致した。数人がいたん徒步で東宮浜まで戻り、自家用車で地区の人たちを多賀城駐屯地まで迎えに行った。

3月14日以降、鳳寿寺には約80人が避難することになった。自宅に戻った人もいたが、浸水後の片付けをしなければ1階には居場所が作れないという家もあった。そういう人は、やはり鳳寿寺を避難場所として、日中、自宅へ帰って片付けを行った。

この間の食事は、各家庭から米や野菜のほか、冷蔵庫の中のものなどを持ち寄り、お寺の調理場を借りて調理を行った。水は、自前の井戸を持つ家も多かったので、そこから汲み上げて利用した。

また、津波の浸水被害を受けたあと、高台で車中生活を送っている人がいた。その知らせを受けた地区役員は、鳳寿寺本堂へ入るように勧めたが、一緒にいた家族が認知症であるため、^{づか}気遣いをしたり、されたりするのがたいへんだと話されたため、その後は炊き出しのおにぎりなどを届けることにした。

不審者や空き巣狙いに警戒

地区の自主防災会としては、災害対策本部といったものは特別に立ち上げることはなかった。消防団や婦人会の協力もあつたし、避難生活が始まってしまえば、もはや「防災活動」からは外れてしまう。

また、住民の多くが高齢者であり、例えばガレキ撤去や倒壊したブロック塀の後片付けに対し、自主防災会として人手を出せる状況にもなかつた。

津波で身内の方を亡くした方も多い。地域ぐるみで何かに対応するというより、住民一人ひとりの個別の事情を優先しようということから、災害対策本部は置かれなかつた。

ただ、地域の防犯については心配する声があつた。東宮浜地区でも、家族ぐるみで鳳寿寺へ避難する家は、夜間は無人となる。津波が襲ってきたその日の夜には、真っ暗な家を狙った空き巣が出没していたという地区もあった。また、町内のコンビニエンスストアが荒らされたといった話も伝わってきた。

そこで、交通安全協会東宮浜分会のメンバーが交差点で検問を行い、地区内へ進入する車に対して行き先を尋ねるなどした。検問所の存在は、よからぬ目的をもって地区へ入ろうとするものに対して心理的な圧力を与え、実際、検問が行われた交差点の手前でUターンしていく車や自転車などもあったという。この検問が奏功して、東宮浜地区では盗難の報告はなかつた。

一方、他県などから、地区の身内や知り合いに支援物資を届けに来たり、心配なのでお見舞いに来たという人もいた。検問は、こういう人たちへの道案内の役割を果たすことにもなつた。



被災後の東宮浜地区の様子。23軒が床上・床下浸水の被害を受けた。(平成23年3月30日撮影)

食料品を配付しながら安否を確認

平成23年3月21日には、地区の大部分で電気が復旧した。しかし、各家庭の冷蔵庫は空になっていたし、ガソリンもないため車で買い物に行けない住民がたくさんいた。食料品や日用品といった支援物資は、生涯学習センターの屋内ゲートボール場に届いていたが、町としても人手不足であるため、各地区から取りに来てもらうのが原則だった。

屋内ゲートボール場に積み上げられていた物資の量は決して少なくはなかったが、これらの支給先は、避難者が多い松ヶ浜小学校や七ヶ浜国際村などが優先されている様子で、家屋への被害が比較的少なかった地区への配給は少なめであった。

あれこれ希望の品もあったが、受け取りに行くと、東宮浜の分は、すでに箱詰めで用意されていた。割り当てられた量が少なめだったというのは、「東宮浜地区では被害にあった人にだけ配給してほしい」という町側の事情もあった。しかし、買い物に行けない状態が続いている中では「被害にあった人にだけ物資を渡すわけにはいきませんでしたね」と我妻氏は言う。

毎日物資を配給するには量が足りなかつたため、地区では、二日に一回配給することにした。配給先は、少ないときでも183世帯、最大時には216世帯が対象となつた。

屋内ゲートボール場に物資を受け取りに行った回数は21回で、最後の配給となったのは平成23年4月11日である。

住民の安否・所在確認は、鳳寿寺の避難所が閉じられた3月23日以降、物資を配付しながら名簿でチェックした。物資を取りに来ない世帯については、町内会16組の各組長に不在かどうかを確認してもらった。この時点では、町内の親類宅などに身を寄せている人もいた。住民たちから寄せられる情報の確かさもあり、地区住民の所在を把握することに困難はなかった。

ただ、「他地区では一年間、町内会の各組長を続けるところが多い中、東宮浜地区では、各組長が1ヶ月で交代してしまう。この任期の短さは、防災という面から考えたとき、連絡網の混乱などを生じさせやすい。今後の検討課題です。」と我妻氏は言う。

地区内のゴミやガレキの片付けは、平成23年3月14日ころから各世帯で開始されたほか、町外から駆けつけてくれたボランティアなどの協力も得られた。

電気が復旧した3月21日以降は掃除機も使え、また、4月17日には水道も復旧し、片付けは一気に進んでいった。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

東宮浜地区内での死者、けが人はいなかつたが、多賀城市と代ヶ崎浜地区で、二人の地区住民が津波で亡くなっている。津波による家屋の倒壊といった大規模な被害は起らなかつたが、床上・床下浸水した家屋が多く、そうした家の人たちを収容する避難所として公民分館が機能しなかつたことも、今後の課題となっている。

町からの支援物資を分配する作業は、鳳寿寺ではなく公民分館で行った。公民分館は浸水こそなかつたものの、低地にあり、海辺の地区の避難所としては、不安な場所にあつた。

鳳寿寺との間に、「いざという場合には本堂を利用させてほしい」といった申し合わせがあつたわけではない。今回はあくまでも鳳寿寺の厚意に頼らせてもらった格好である。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

要害地区



天然の良港に面した地区

要害地区は、東宮浜地区、代ヶ崎浜地区とともに松島湾に面し、本町北面の「浦浜」と呼ばれるエリアを構成している。

地区には要害浦という、古くから知られた天然の良港がある。浦浜の中では最も陸側に切り込んだ形をしており、波は穏やかで、漁村としての歴史も古い。また、海上交通が主力だった時代には塩竈市側から見た本町の「海の玄関口」として、巡航船が本町と塩釜を結んでいた。

昭和39年(1964)、要害浦は埋立て工事を経て近代的な港湾となり、東宮浜側には本町最大の3,000トン岸壁を要する工業港が造られ、要害側もまたコンクリート護岸に覆われた港として整備されていった。

地区の西部は御林地区の高台で、南部にもまた小高い丘がある。これらのふもとに約200戸の住宅が立ち並び、車がすれ違うことができないほどの狭い路地が区域を縫っている。



多くの家屋が床上・床下浸水の被害を受けた。(平成23年3月17日撮影)

消防団員は、地区内を一回りして要害浦近くへ戻ろうとしたとき、防潮堤を乗り越えて地区内へ浸入してきた津波と遭遇し、慌てて消防ポンプ自動車をバックさせたという。

今回、東宮浜の鶴ヶ湊では高さ2.6m、要害浦では1mという高さの津波が観測されているが、海面からの高さが2m近い要害浦の防潮堤を津波は軽々と乗り越えて押し寄せってきた。

地区的住民たちは、地区西部の高台である御林地区へ避難した。

現在の御林地区は、昭和40年代後半に仙台塩釜港仙台港区などへ進出してきた企業が社員住宅として建てたアパート群と、平成22年ごろから建設が始まった一戸建て住宅群が立ち並んでいるが、震災当日時点では、一戸建ては数軒しかなく、一戸建て住宅群の北側には、まだ空き地が広がっていた。そこが要害地区住民の避難場所であった。

地区的高台の住民は、自宅に残った人も多い。地区の奥にある高台は、丘陵に挟まれた谷状の地形だったが、海拔は5~10mほどあり、実際、波はここまで到達することはなかった。

マグニチュード9.0という大きな地震の揺れにより、要害浦周辺の地盤が下がったことから、満潮になると海水が岸壁まで上がってくる箇所がある。地震の揺れや津波による家屋倒壊とはまた違った被害も発生しているのである。



地区内の道路は汚泥で覆われ、住民はその片付けに追われた。(平成23年3月17日撮影)

防潮堤を乗り越えた津波

津波は、本町の東部からやってきて、代ヶ崎浜と馬放島の間を、西の仙台塩釜港塩釜港区へと向かった。要害地区は、その波の進路の左にあって、津波に直撃されることはなかった。しかし、水かさを増した海は、じわりと押し寄せ、要害港へと入り込み、左道、小畠といった低い地域に浸水した。

昭和35年(1960)のチリ地震津波の時も、今回ほどの規模ではなかったにせよ、要害浦は船が岸壁に乗り上げるなどの被害を受けた。直撃型の津波は想定していなかったが、やはり海辺の集落として、津波に備える訓練は、住民・消防総出で行ってきた。自治会組織下には15の隣組があり、この隣組ごとに避難場所を設定し、津波警報が発せられた際にはそこへ逃げることになっていた。

台地や丘陵地に囲まれた地区であるため、逃げるべき高台は遠くない。今回の津波警報発令後も、住民は慌てることなくそれぞれの避難場所へと逃げた。

地区には、岸壁を取り囲むように防潮堤が設けられていて、そこに7つの水門がある。津波警報の発令と同時に消防団がこれを閉門し、その後、消防ポンプ自動車による避難広報を開始した。



港には、多くの船外機が打ち上げられた。(平成23年4月14日撮影)

波は「じわり」と地区内に浸入

3月11日午後3時57分ころ、要害浦に津波が到達した。

防潮堤を乗り越えた津波は、地区の路地や家々の床下へと浸水していった。直撃のような水勢や水量ではなかつたが、じわりと高さを増していくような浸水で、意外な速さがあった。

御林地区の高台からは、要害浦が見える。多くの人が、押し寄せてくる津波をここから目撃した。漁船が津波に流され、そのいくつかが岸壁の上まで持ち上げられた。周囲は騒然となった。

浸水の被害を受けた地区内の家屋数は、約50軒であった。壁に残された泥の跡を見ると、2m近く浸水した家もあった。港での津波の高さは1mだったが、上陸後の地形や家屋の形状、立地条件によっては、それ以上の高さにまで水が上がった。押し入れの布団がダメになったとか、台所の冷蔵庫や居間のテレビなど家電製品が水没した家が多い。

津波によって破壊されたという家はなかったが、それでも後日、建て替えを行ったり、解体して他地区へ引っ越しした家もあった。

これまでの避難訓練では、各組長が住民を引率して最寄りの避難場所へ集まつたあと、御林地区の高台にやってきて、点呼を行い、その後公民分館へ移動して講話などを聴き、解散するという順序だった。しかし、今回の津波警報では、避難せずに自宅に留まつた住民も多く、高台へ集まつた時点では、地区住民全員の安否を確認することはできなかつた。

避難時、隣組同士では、声を掛け合って逃げた。しかし、声を掛られても「ここは大丈夫だろうから」といって避難しなかった人もいたし、いったんは避難したが自家用車や貴重品などを取りに戻って、そのまま自宅に留まってしまった人、車で別の場所へ避難した人などもいた。

このとき、御林地区へ避難していた人数は、「ざっと100人ほどではなかったか」と区長の佐藤智保氏は言う。地区としては、まずは安否確認を第一に行うこととし、佐藤氏は各組の若い人たちに「戸別に回って無事を確認してほしい」と依頼した。その結果、やはり自宅に留まっていた人が少なくなかったことが判明する。また、デイサービスなどを利用していて自宅に不在だった高齢者に関しては、施設側から無事である旨が知らされた。いずれにしても、要害地区では津波による死者やケガ人はひとりもいなかった。

公民分館が使えず、地区内の資材置場を自主防災会の本部に

要害地区の公民分館は海からやや離れ、東宮臨海工業団地の西側付近にある。地盤の高さは7mほどあり、津波もここまででは押し寄せてくることはなかった。

佐藤氏をはじめ、御林地区の高台に避難した住民たちは、いったん公民分館へと移動した。しかし、地震の揺れは、公民分館の建物に激しい衝撃を与え、大きな余震により倒壊する危険もあったため、避難所としての使用は断念された。

地区として、また自主防災会としても、「本部」となり得る施設がほしかったが、公民分館が使えない。そこで佐藤氏は、御林地区寄りの高台にあった建設会社の事務所を、自主防災会の本部として借りることにした。



地区内の住宅では、床上・床下浸水により、多くの家財が被災した。
(平成23年3月20日撮影)

事務所といっても、実質は資材置場として使われていた建物であり、流し台やガスコンロといった生活のための設備もなかった。佐藤氏は公民分館から運動会などで使用する屋根型テント、テーブルやイス、発電機などを運び、臨時の自主防災会本部としての準備を急いだ。

公民分館に集まつたころはまだ明るかつたが建設会社の事務所へ移動を開始したころにはもう日が暮れかけていた。午後5時を回つたころではなかつたかといふ。本部開設の準備は20人ほどで行つてゐたが、やがて人々が再び集まり始め、住民の安否確認を進める一方で、食事の炊き出しが開始された。

お米は多くの家庭が提供してくれた。各世帯ともプロパンガスであるため、緊急停止でロックされた安全弁さえ解除すれば使うことができ、ガスの多い。これら4、5台を使って、一気に炊きあけた

要害地区は、海苔養殖業に従事する人も多い地区であり、海苔をすくために自前の井戸を所有する家もあった。普段から井戸水を沸騰させて飲用にしたり、煮焼きに使っていたため、水もひとまず確保できた。

炊きあげたご飯は、自主防災会本部に運ばれて、おにぎりにされた。住民たちの多くは、おにぎりをもらいに来て、自宅へ、あるいは御林地区の高台に停めた車へ戻り食事をとった。

この夜、自宅が浸水の被害を受けた住民たちは、車の中で、あるいは地区内の釣り船会社が提供してくれたマイクロバスの

中で休むなどした。友人宅や、地区外の親類宅へ行った人、生涯学習センターや七ヶ浜中学校武道館などの避難所へ逃れた人もいた。

要害地区の世帯数は、約200である。床上、床下などに浸水被害があり、さらには寝具なども濡れ、電気もなく、泥やガレキで汚れてしまった家では安眠できない。また、家にいると余震が怖いといった理由から、当日の夜を自宅以外で過ごした世帯は、地区の半分くらいではないかと佐藤氏は言う。

公民分館が使えたなら、こうした避難者を地区として受け入れることができたかもしれない。



被災した家屋内。隣近所助け合いながら復旧に当たった。(平成23年3月17日撮影)

地区住民みんなで助け合いながらの復旧作業

平成23年3月12日、寒さの中で朝を迎えた。

波はほぼ引いていたが、防潮堤を乗り越えた小舟がぶつかっている家や、泥やガレキに埋もれた路地、畳も家電製品も水没した家が多くあった。

高台で夜を過ごした人、他地区へ避難した人などは、震災発生の翌日には自宅へ戻り、泥やガレキを片付ける作業に取りかかっていた。港に近い家ほど片付けはたいへんだった。日中は自宅の片付けをして、夜は車で過ごした人もいた。一週間以上を車で過ごしたという人も多い。

自宅が無事だった人も、汚れた家の片付けや掃除を手伝った。車で寝泊まりしている人へ毛布などを届ける支援も始まり、復旧に向けて地区の団結も強くなっていた。

地区にある建設会社の建物を自主防災会の本部として借りていたのは、10日間くらいであった。やがて町から食料や支援物資が届けられるようになると、自宅へ戻る人も多くなった。

給水車は公民分館の前にやってきて、要害地区、東宮浜地区の人が容器を持って集まってきた。しかし、並んだ人は、他地区に比べれば多くはなかった。どちらの地区も井戸が多い地区である。ただし、電動ポンプが使えなかつたため、昔ながらの「つるべ」がある井戸でなければ汲み上げることはできなかつた。

井戸水は、生活雑用水はもちろん、食事の際の煮炊き、そして一度沸かして飲用にも使つた。

電気は、地区の高台での回復が早く、3月15日ころだった。地区の低地はやや遅れ、3月20日過ぎではなかつたかという。



地盤沈下により崩れた道路(平成23年3月20日撮影)

住民の持ち寄りが支えた炊き出し

自主防災会の炊き出しは、町からの支援物資が届くようになったあとで数日間続けられた。日中は自宅での片付け、夜は自家用車などで眠る人も多かつたため、おにぎりなどを作つて届けた。材料は、地区住民の持ち寄りだつた。

また「畠からネギを抜いてきた」「葉っぱ物を探ってきた」「秋に漬けたダイコンもあるよ」といって、炊き出しの場に持つて来てくれた人もいた。また、御林地区の自主防災会から肉や魚をもらったこともあった。御林区長の知人が、たくさんの食料品を届けてくれたのだといふ。冷蔵庫も使えなかつた時期に、生鮮食料品の差し入れはありがたかった。

町からの物資の仕分け作業には、公民分館が使われることになった。避難所として宿泊などに使用するのは避けたが、これらの物資を集積し、仕分けを行うのに適当な施設が他になかった。仕分け作業には、地区の高齢者のクラブである「長寿会」のメンバーが手伝ってくれた。

町の支援物資の保管場所である生涯学習センターの屋内ゲートボール場まで物資を取りに行くと、要害地区分の段ボール箱がすでに用意されていた。生活雑貨や衣料品などもあったが、いちばん多く受け取つたのはやはり食料品だつた。物資は自衛隊が運んできてくれたこともあったが、待つているよりは取りに行つた方が早いということで、自分たちの車を出した。

早かった区民の安否確認への対応

地区住民は、比較的淡々と事後の対応に当たつてきた。何かしらトラブルが発生したり、不満が噴き出したりといったこともなかつた。片付けを手伝つたり、食料品を出し合つたりしながら、多少の困難については地区内で解決してきた。

安否確認への対応も早かつた。地区に15ある隣組ごとに、組長が所管する世帯の住民について早々に確認を取つていた。町外へ避難していた人の行き先も確認できていた。

「地区住民の中で、亡くなったりケガをしたりという人がゼロであったことが何よりだつた。今後は組を再編し、連絡網を、よりしっかりと作り上げていきたい」と佐藤氏は言う。また、防災行政無線もよく聞こえたとのことで「防災行政無線の案内に合わせて地区住民間で声を掛け合いながら、避難誘導をしていきたい」と言う。



給水に並ぶ住民。井戸が多かつたため、他の地区に比べ行列は短かつたという。(平成23年3月17日撮影)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

境山地区



高台の街の混乱

境山地区は、本町西部の丘陵地にあって、隣接する遠山地区とは家並みが溶け合い、ひとつの街のような概観にある。地区的北は要害地区や御林地区に接し、海と接するところはないため、境山地区において想定される災害は、地震による家屋の倒壊や火災などであり、津波被害は含まれていなかった。東日本大震災においても、津波による被害は発生していない。また、地震の揺れによる大規模な家屋の倒壊といった被害もなく、地区内で亡くなったり大きなケガをした住民もいなかった。

しかし、停電や断水といったライフラインの寸断、また仙台塩釜港仙台港区の製油所の火災による避難指示などもあり、地区は大震災発生後の数日間を混乱の中で過ごすことになった。しかし、地区住民の結束も固いと言われていた境山地区の住民の団結力は、千年に一度といわれる大災害の中でも遺憾なく發揮された。

訓練どおりの避難行動

境山地区では、毎年10月、自主防災会の主催による地区全体の避難訓練が開催されていた。消火器を使った消火訓練や、大地震や火災が発生した際の各自の避難経路や集合場所の確認などが行われていた。地区住民の一時避難場所として設定されていたのは、境山一丁目児童遊園、歴史資料館に隣接する大木団貝塚、そして汐見小学校の3ヶ所だった。

平成23年3月11日午後2時46分、大地震が発生した。揺れは、強弱を繰り返しながら約3分間も続いた。

午後2時49分、防災行政無線が津波警報を報じた。雪がちらつき始めた曇り空の下に響き渡る大津波警報は、地区住民の心を不安にさせた。

住民たちは、避難訓練どおりに最寄りの避難場所へと逃れた。しかし、この時点では、自主防災会としての安否確認を行うまでには至っていなかった。

公民分館を避難所として開放

公民分館は、地区の指定避難所のほか、自主防災会や境山行政区による災害対策本部が設置される施設である。

今回の震災では、町内の各行政区の公民分館の多くが地震や津波により避難所として使用できなかった。

境山公民分館は平成元年（1989）に建てられた施設で、決して新しいとはいえないものの、東日本大震災による被害はなく、震災後に行われた耐震診断の結果も「異常なし」であった。

公民分館のカギが開けられたのは、午後3時10分ころだった。区長の渋谷寅吉氏は、地震発生時、境山地区内の歯科医院の駐車場にいた。車内で携帯電話を使っていると、大きな揺れがやって来た。渋谷氏はすぐ自宅へ戻り、さらに公民分館へと走って公民分館のカギを開けた。間もなく駆けつけた自主防災会の役員たちが加わり、避難所兼災害対策本部設置の準備に取りかかった。

発電機は2台あり、どちらもガソリンは満タンだった。稼働時間8時間である。ガソリンが尽きた場合のことも考え、地区内の油類を扱う店からガソリン20リットルを購入・確保した。

一方、民生委員は、公民分館からヘルメットを持ち出し、高齢者や一人暮らしの住民の家へ安否確認に出かけようとした。しかし、巡回中の警察官に「大津波警報が出ています。とにかく逃げてください」と言われ、安否確認は一時中断。「津波？ まさか境山まで？」と思いながらも、出会う人に避難を呼びかけながら、いったん自宅へと戻った。そして、3人の民生委員で手分けして、主に高齢者の家々を回りながら安否を確認した。

公民分館のテレビで津波襲来を目撃

日中、地区内の高台からも、菖蒲田浜の松並木を押し倒し、阿川沼を越えて汐見台付近にまで迫つてくる津波が見えた。陸地が波の下に消えて、いつも眼下に見晴らしていた汐見小学校下の水田が海の一部になってしまふまでを目の当たりにし、誰もが声にならない声を上げ、ただ呆然と見つめるしかなかった。

避難所でもある公民分館には、多くの人たちがやって来た。午後4時の時点で、公民分館にいた人数は114人、午後6時には124人になった。汐見小学校や生涯学習センターなどへ避難した人たちも多かったため、この時点では、自主防災会でも公民分館以外の避難所や自宅にいる地区住民の人数は把握できなかった。

公民分館では発電機を稼働し、早速2台あったテレビのスイッチが入れられた。画面には、大津波の襲来の瞬間が映し出された。家々や車などが真っ黒な波に飲み込まれていく。その様子は、とても現実の出来事とは思えなかった。

夜になると、電気がついている家もなく、ただ製油所の火災の炎だけが、空を不気味な赤色に染めていた。

日暮れまでに、夜を過ごす準備を完了

外が暗くなる前の午後4時30分を過ぎたころ、自主防災会の役員は、避難所で夜を過ごすための準備に取りかかる。避難してきた人たちには「公民分館には食料も布団もないで、ここで夜を過ごしたい人は、日が暮れてしまう前に毛布や食料品などを自宅から持ってきてほしい」と伝えた。この日、最終的に公民分館に宿泊した人は約120人だったという。

この日の食事は、各自で用意することにした。しかし「どうせ停電したのだから」と、冷蔵庫の中の冷凍食品、野菜、精肉、鮮魚、作り置きしていたおかずなどを持ってきてくれた人も多かった。

水も、ペットボトルを買い置きしていた人が提供してくれた。公民分館の台所はプロパンガスだったので、火を使っての調理は可能だった。お湯を沸かしてカップ麺などに使ったほか、持ち寄った食料はみんなで分け合った。

また、公民分館には、避難訓練の際に使用した非常食も残っていて、夜中に空腹を訴えた人たちに提供することができた。

「町役場とは連絡を取り合っていましたが、まずは避難してきた人たちを収容するので手一杯。地震発生後すぐは公民分館が区の災害対策本部だという意識はなかった」と渋谷氏。とにかく寄り添い、不安な夜を励まし合って過ごすことに努めた。

公民分館には、発電機のほか懐中電灯、投光機などがあり、照明も確保できた。リヤカーも1台あり、その後支援物資や水、食料、寝具といった様々なものを運搬する場面で大いに活躍した。



向洋中学校(手前)・汐見小学校下の水田一帯まで達した大津波。地区住民は地区の高台から押し寄せる大津波を目撃し、息を飲んだ。(平成23年3月13日撮影)

何とか確保できた水、食料、暖房

地区には、井戸のある家が2軒あった。交渉の結果、使わせてもらえることとなり、3月12日に、早速リアカーに発電機を乗せて、井戸の電動ポンプを稼働させて井戸水を汲み上げた。井戸水は、公民分館で飲用に使うときは念のため沸騰させた。

自宅で過ごしていた人も、給水車がやってくるまでは飲用水を公民分館までもらいに来る人が多かった。トイレ用水は、公民分館で桶を用意し、炊事や掃除などに使った水を溜めておき、用便後はそれで流した。

各家庭では、地区の南端にある農業用貯水池「七浦堤(大山堤)」や、汐見小学校、向洋中学校のプールの水を汲んで生活雑用水とした。プールの水は、数日後には半分以下にまで減っていたという。給水車が来たときも、給水量はひとり10リットルと制限された。

また、汚水ポンプ施設も津波で被災し、稼働していなかったため、地区としては、なるべく紙は流さないでほしいと住民に広報を行い、公民分館のトイレにも、別途、紙専用のゴミ箱を用意した。

公民分館は、ひとまず水も足りていたし、常備のヒーターやストーブを使って暖房もフル稼働していた。地区的ほとんどの家屋は無事だったが、電気も水もなく、寒い、余震が怖い、心細いといった理由から、公民分館で数日を過ごした人も多かった。多賀城の大代地区などから避難してきた人も受け入れ、不安で眠れない数日間を励まし合った。

テレビは付けっぱなしだった。どこの市町で行方不明者が何名いる、たくさんの遺体が見つかった、火災が発生しているなど、悪い情報ばかりが流れている。

製油所火災による避難指示

3月12日の朝からは、炊き出しが行われた。食材は、各家庭からの持ち寄りである。梅干しや海苔などもたくさんあった。一升炊きの炊飯器を2台使い、ご飯を炊いておにぎりを作った。また、味噌汁も作り、住民たちは温かい食事をとることができた。

しかし、午前9時25分、町から「製油所の火災のため公民分館から退避してほしい」と連絡が入った。渋谷氏らは、公民分館から屋根型テントやブルーシート、座布団などを持ち出して、区民約240人を誘導し、公民分館から約200m離れた歴史資料館へ移った。しかし、歴史資料館は力ギがかかるついて入れず、やむなく隣接する大木園貝塚にテントを張った。

夏ならば、木陰があり東屋もある快適な芝生の広場だが、この日はひどい寒さだった。ブルーシートを地面に敷いても、冷たくて座っていられない。昼ごろ、町役場からおにぎりが届けられ、震えながらこれを食べた。

渋谷氏は「こんな寒い場所ではとても夜を過ごせない」と、町に別の避難場所を紹介してほしいと依頼する。すると町からは「いずれ歴史資料館も避難指示の対象となる半径2km圏内に入るので、生涯学習センターへ移動してほしい」との回答があった。

しかし、生涯学習センターでは、汐見小学校、向洋中学校から移動した人たちもやって来ていたため、すでに収容可能な人数を超えていた。ここで渋谷氏は、ひとまず団体行動の解散を決定する。「境山に残りたい人は自己責任で残ってください。生涯学習センターへ行きたい方は移ってください」と告げた。

その結果、約半数の方が生涯学習センターへ移動し、残った半数の方は自宅へ戻ったり、あるいは公民分館に戻るなどした。

公民分館へ戻ったのは、3月12日午後3時ころだった。そして結局、3月12日の夜も約70人が公民分館に宿泊した。3月13日の朝になると、「生涯学習センターは寒い」「やはり公民分館がいい」と、生涯学習センターから戻ってきた人もいて、この日の夜は約100人にまで増えている。

一方、製油所の火災も大事には至らず、3月15日の午後に鎮火した。

物資運搬にリヤカーと若い力が大活躍

その後、公民分館では炊き出しも再開し、避難者には三食が提供された。発電機も炊飯器も大活躍。持ち寄りのお米もたくさんあったし、汐見台の精肉店からは特売用に仕入れていた肉が提供されたり、遠山地区のかまぼこ工場が製品を届けてくれたりと、材料を確保できたほか、公民分館の冷蔵庫も発電機で稼働させ、保存も可能だった。

公民分館の避難所を解散したのは、3月15日午前だった。14日夜、境山一丁目と二丁目の一部で電気が復旧、15日朝には二丁目全域にも通電したことから、15日の朝食をとったあと、渋谷氏は「解散」を宣言した。

ただし、菖蒲田浜、代ヶ崎浜、要害、多賀城市などから避難していた十数名の方は残ることになり、これらの人たちへの食事は、引き続き地区住民が持ち寄った食材で3月21日まで続けた。

3月19日には、高齢者宅限定の食料も届き、民生委員が安否確認も兼ねながら一軒ずつ届けた。その後、町からの支援物資が安定的に届くようになったのは、3月21日からだった。自衛隊のトラックが屋内ゲートボール場に集められた物資を運んでくれた。一回目の内訳は、焼きそば650食、ハム、ウインナー、納豆などであった。

仕分けは公民分館で行い、世帯ごとに袋詰めした。地区自治会37班を4~5つのグループに分け、窓口も別々にして名簿でチェックしながら受け渡しを行った。水道の回復が遅れていたことから、物資の中には水のペットボトルも含まれていたため、袋が重くなるときもあった。

そんなとき、公民分館に備えてあったリヤカーが大活躍した。高校生など若い人がリヤカーを引き、物資を受け取りに来られない高齢者の自宅を、約2時間かけて回ったという。



黒煙を上げて燃え続ける製油所。多くの地区住民が、避難を余儀なくされた。(平成23年3月13日撮影)

区民が互いに協力し、辛苦の時期を乗り越えた

避難生活の初めのころには、町の対応が遅い、と怒る人もいたという。しかし、渋谷氏は「今は町も手一杯だ。境山は、幸いにして避難所も開設できだし、食料も暖房もあるのだから、数日間は地区住民が助け合って乗り越えていこう」と説得した。

老若男女の区別なく、井戸からの水汲み、食事の準備、後片付け、避難所の掃除などに積極的に関わったり、寒い中、互いに協力し、辛苦の時期を乗り越えた。

地区の65歳以上の人口比率は、13~14%。高齢化率はそれほど高くはない。アパートもたくさんあることから、若い世代も多く暮らす。そうした若い人たちもまた、できることに力を尽くしてくれたという。

公民分館には食料品もたくさん集まり、みんなで分け合おうという気持ちが大きかった。区の役員の一人は「同じ釜の飯を食べた今回の体験は、本当に貴重なものでした」と言う。

「助け合う」というひとつの目的に向かってみんなが力を尽くした。こうした「仲間意識」が、今後ますます地区住民たちを強く結びつけていくだろう。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

遠山地区



住宅が密集した丘陵地

遠山地区は、戦後、昭和20年代前半から宅地としての分譲が始まり、昭和40年代の初めごろには湊浜地区や要塞地区と並ぶ人口密集地となつた。地区を南北に貫いて延びる町道の両側には商店も建ち並ぶ。

地域の概観は、ゆったりとした丘陵地である。標高は決して高くないが、津波を意識する地形ではない。住宅密集地ゆえに、地震の激しい揺れや火災への備えが第一であった。ただし、地区の西側は貞山堀に接するため、津波の規模によっては浸水する可能性があることは把握されていた。

地区としての「総合避難訓練」は年に一度で、これまでに30回近く開催してきた。平成17年(2005)からは、自主防災会が訓練実施の主体となり、地区に6ヶ所設定されている一時避難場所への避難移動や現地確認などが行われていた。

これら6ヶ所のうち、貞山堀の近くにある第1ネオポリス児童公園だけは「津波警報が出された際には、一時避難場所として使用しないこと」と決められており、東日本大震災の津波警報下、この場所へ逃れた人はいなかった。

避難所として使用できなかった公民分館

平成23年3月11日午後2時49分、防災行政無線が大津波警報を放送し始めた。直ちに公民分館の力ギが開けられたが、館内は積み上げていたものが崩れ落ち、畳の上にガラス片が散乱していたため、避難してくる人たちを収容できる状態ではなかつた。

平成22年(2010)、公民分館は耐震診断を受け、大きな揺れが発生したときには避難所としての利用はできないとされていた。自主防災会は、公民分館の避難所としての利用を早々に断念せざるを得なかつた。



貞山堀に接する区域では、多くの家屋が津波の浸水を受けた。(平成23年3月13日撮影)

それでも、揺れに不安を感じた地区住民が公民分館へやって来た。また、自主防災会の役員数人も様子を見に来たが、多くの地区住民は「公民分館は使えないだろう」ということを、もう察していたようだつた。住民たちは、それぞれの近くにある一時避難場所へ逃れたあと、雪模様の寒空に我慢することなく、それぞれの自宅へと戻つていった。

貞山堀に沿って津波が浸入

3月11日午後3時過ぎ、自主防災会は、公民分館内を掃除してスペースを確保し、自主防災会の責任において公民分館に「災害対策本部」を設置した。

大人数を収容することはできないが、情報収集や炊き出しの基地としての役割を果たすこととなる。

午後3時50分過ぎ、地区西部の貞山堀に津波が浸入してきた。

襲来するというより、ぐぐっと水かさを増すように一気に岸に押し寄せ、係留されていた船も流されていった。

地区内では、3丁目～5丁目で床上浸水した家が23軒、床下浸水した家が6軒あつたが、地震による火災などは発生しなかつた。

しかし、公民分館と同様に揺れによる被害を受けた建物が多かつた。後日の集計では、遠山地区における家屋の罹災証明の申請は120件あり、その内訳は全壊が8件、大規模半壊が19件、半壊が93件であった。



係留されていた船も陸地に押し上げられた。(平成23年3月13日撮影)

公民分館でた 炊き出しを開始

貞山堀に津波が押し寄せたという情報に、自主防災会の役員は驚いた。やがて向洋中学校のグラウンドのすぐ下にまで津波が到達したという情報に、役員たちは呆然とする。

住民たちは、海辺の親類、友人・知人の安否が気かりだったが、遠山地区としても、この非常時の対応に当たらなければならなかつた。幸い、公民分館ではプロパンガスとガスコンロが使えた。大小の鍋もあつた。これらを使って、地区の人たちに食事を提供するための炊き出しにかかる。水道水は、地震のあとも配水管の中に残っていた分量がしばらく出続けていたが、やがて止まつてしまふ。その後、災害に備えて水を備蓄していた人から提供を受けたほか、ペットボトルを新たに購入した。米は地元の米屋さんから購入し、さらに住民たちが持ち寄ってくれたため、案外、たくさんの量になつた。

多くの家が無事だったとはいえ、家財が倒れたり、割れた食器が散乱するなどして、自宅で過ごせない人たちもいた。さらには停電、断水となり、余震も繰り返される中で、家にいることが不安だという人も多かった。

公民分館に代わって住民が寄り添える避難所となつたのは、遠山保育所、遠山境山地区コミュニティセンター、向洋中学校、汐見小学校である。また、地区にあった「りらく接骨院」と「健作接骨院」も避難者を受け入れてくれことなつた。

公民分館で炊き出したご飯は、大急ぎで300食分のおにぎりにされ、遠山保育所、遠山境山地区コミュニティセンター、そして2軒の接骨院に届けられた。このとき自主防災会の役員たちは、各施設の避難者の大まかな数も把握する。その数は、遠山保育所100人、遠山境山地区コミュニティセンター50人、りらく接骨院30人、健作接骨院20人、そして公民分館には役員ほか30人であった。

各施設には、十分とはいえないまでも石油ストーブなどの暖房は確保されていた。自宅から布団や毛布も持ち込まれ、くるまるように、そして肩を寄せ合うようになしながら不安な夜を過ごした。ロウソクの灯を見つめながら、誰もが町内にいる親類や友人の無事を祈つていた。



津波は遠山三丁目、四丁目、五丁目に水かさを増しながら一気に浸水。水が引くと、ガレキや汚泥が道路を埋め尽くした。(平成23年3月13日撮影)

仙台塩釜仙台港区の製油所の火災による避難指示発令

3月12日朝、晴れ渡った空が広がっていた。

しかし、報道や自衛隊、警察などのヘリコプターの爆音が、夜明けとともに上空に響き渡り、ただごとでない出来事が地上に起きていることを知らせていた。

公民分館では、この日の朝も炊き出しが行われ、避難所となっている各施設に食事が運ばれた。これらの施設には、多賀城市から逃れてきた人もいたといふ。



黒煙を上げる製油所(平成23年3月12日撮影)

しかし、これらの施設が避難所として利用できたのは、この日の午後までだった。3月12日午前、前夜から続いている仙台塩釜仙台港区の製油所火災は火勢が衰える気配もなく、爆発するおそれがあるとの情報が届いた。このため、遠山地区内の避難所、そして汐見小学校、向洋中学校へ逃れていた人たちに対して避難指示が出され、汐見保育所、亦楽小学校、生涯学習センターなどに避難するよう求められた。

これらの新たな避難先には、地震発生直後から多くの町民が避難していた。そこにまた相当数の人数が加えられたこととなる。「津波が来なかつたはずの遠山の人たちがなぜ避難してるの?」と聞かれたりもした。地区住民の中には、実際には避難せず「おそらく大丈夫だろう」と考え、自宅に留まった人もいたという。また、いったんは各避難先へ逃れたものの、寒いし、大人数が避難していることから落ち着けないと、自宅に戻った人もいた。

津波で家を失った人たち、そして製油所の爆発の危険性――。

先が見えない不安の中で、焦りやいらだちが募つていつた。

製油所の火災による避難指示が出されている中、公民分館にも自己責任で役員数人が残り、その日の夜も宿泊した。地区をまるつきり空っぽにしてしまうことに抵抗があった。役員たちは、3月17日まで公民分館に居続けた。



津波が浸水した区域の住民は、道路の汚泥などの片付けに追われた。(平成23年3月13日撮影)

苦労した食料と水の確保

製油所の火災に伴う避難指示が解除されたのは、3月15日の午後だった。その後、地区内の避難所も再開したが、地区住民は地区の避難所には戻らず、自宅へ帰った。

3月14日夜には、遠山三丁目をはじめ、境山一丁目、二丁目の一部、汐見台一丁目から六丁目、亦楽地区で電気が復旧した。公民分館は三丁目にあつたため、通電を知った人たちが携帯電話を充電したいと大勢やって来た。その後、遠山地区は、3月20日までに全域で通電した。

電気の復旧は比較的早かったものの、水道の復旧は遅れた。自宅へ戻っても、不自由さが続いた。

地区での炊き出しは、公民分館で3日間続けられたが、その後は食料と水が尽きてしまう。自主防災会では、高齢者をはじめ、薬を使用する人たちから「水はありませんか?」と尋ねられるのが辛かったといふ。

敷地内に井戸があるという家から水を分けてもらったりもした。つるべが使えた井戸だったので、停電中でも汲み上げることはできた。沸騰させれば飲用にも使えたかもしれない。しかし、お湯を沸かすための燃料も十分ではなかったため、井戸水は、基本的に生活雑用水として使うことにした。トイレだけを借りて公民分館へ来る人も多かつたため、用便後には汲み置きの井戸水を使ってもらった。

町が給水を開始したのは3月12日からだったが、遠山地区の給水は、向洋中学校のグラウンドで3月15日から行われた。それでも一人あたり10リットルまでの制限があったといふ。4月2日になって、ようやく亦楽地区と北遠山地区で試験給水が開始されたが、町全域で水道が復旧したのは4月17日になってからだった。



向洋中学校での給水に多くの人が並ぶ。(平成23年3月18日撮影)

1,100世帯分の食料を受け取りに行くのは困難。自衛隊に運搬を依頼

3月14日、自主防災会の炊き出しの材料が尽きたタイミングで、ちょうど町役場からの支援物資が届けられた。ただし、この日はパン20個、おにぎり3個などで、とても地区住民で分け合うことはできなかった。

3月18日になって、町の地域福祉課から「支援物資が生涯学習センターの屋内ゲートボール場に集まりつつあるので、地区として受け取る体制をとってほしい」と区長に連絡があった。

食料品などは、遠山地区分として箱詰めで用意されていたので、これについては自衛隊が、4月15日までに延べ9回、地区まで運んでくれたという。遠山地区的世帯数は、約1,100世帯と多かった。町役場まで食料を取りに行ったとしても、それだけの量を運ぶことは容易ではなかった。そのため、自衛隊が運んでくれることになったのだった。

しかし、この日の分は数も少なく、地区の全世帯には配付できなかったため、高齢者がいる家庭に優先的に配付した。住民リストも持ち歩き、物資を配りながら安否確認も同時に行つた。

3月23日には、向洋中学校にも支援物資が運び込まれたので、トラックを出してもらえる人に頼んで、公民分館との間を4往復した。心細かつた食料事情は、日ごとに改善されていった。

しかし、食料品の配付は、どうしても大人数が避難している松ヶ浜小学校や生涯学習センター、七ヶ浜国際村、七ヶ浜中学校武道館といった避難所が優先された。これらの施設に避難している人たちは、自宅が津波に襲われ、帰る場所を失ってしまった人たちである。

地区内では、この苦境を地区住民同士の助け合いで切り抜けなければ、という雰囲気があった。「家を失った人のことを思えば」という気持ちは、誰にもあった。

全世帯に配ることができるだけの食料が届くようになったのは、3月26日以降である。公民分館を会場にして、子供会のメンバーにも手伝ってもらいながら、菓子パン、カップラーメン、ペットボトルの水などを、全世帯に配付するために袋詰め作業を行つた。個数は720個だった。

3月26日は、地区に64ある班の各班長に各世帯へ配付してもらったが、翌日からは困難であるとのことで、各世帯に直接公民分館へ受け取りに来てもらうことにした。3月28日からは、急きよ作った引換券を配り、それと交換する形にした。

食料品を詰めるための袋は、区費で購入。最大時で976個分を作つた。やがて食料ばかりではなく、粉ミルクや肌着、トイレットペーパーや洗剤といった生活用品の配付も始つた。これらの個別に要望があった品は、屋内ゲートボール場に取りに行つた。なお、災害対策本部を解散したのは、4月18日だつた。

遠山地区では、無事だった家も多く、自宅に留まつた人は多い。しかし、避難所にいなければ支援物資が入手しにくいという現象も生じた。高齢者も多く住む地区で、食料や支援物資をどうやって確実に届けるかが、今後の課題として残つたといふ。



津波の被害がなかった区域でも、地割れや地盤沈下、ブロック等の倒壊など、大きな被害を受けた。(平成23年3月13日撮影)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

亦楽地区



高台の静かな地区も騒然と

亦楽地区は、本町で最も標高の高い地域にある行政区である。

地名の由来は、大正3年に開校した「亦樂尋常高等小学校（現在の亦樂小学校）」に由来する。その校名は「論語」に登場する「朋有自遠方來。不亦樂乎（ともあり遠方より來たる。また樂しからずや）」にちなんだものだ。その後、昭和48年（1973）、この名称でひとつの行政区となった。

亦樂小学校のほか、町役場、七ヶ浜中学校、図書センター、母子健康センター、町民体育館といった公共施設が亦楽地区に集まっていた。いわば本町の行政的中心的な場所である。

しかし、震災後、亦樂小学校や役場などには、町内各地域から多くの住民が避難してきた。さらに町へは自衛隊、警察、消防、報道関係者、そして給水車や支援物資を運ぶトラックなどがひっきりなしに訪ねてくることとなり、亦楽地区は騒然とした空気に包まれた。

襲い来る津波の猛威を目撃

平成23年3月11日、七ヶ浜中学校の卒業式が行われた。区長の相澤利男氏は、その卒業式に出席し、午後2時30分ごろ自宅へ戻った。

間もなくそこへ、大きな地震がやってきた。それは異常なほど大きく、そして長く揺れ続けた。今まで体験した地震とは明らかに違う。「津波が来る」とっさにそう思ったという。

揺れが収まったあと、相澤氏は自宅を出て、近所を見回った。幸い、倒壊している家は見当たらなかった。このとき、すでに防災行政無線は大津波警報を何度も繰り返していた。

相澤氏の自宅から町役場までは、約200mほどである。歩いて町役場方面へと向かった。

町役場の前からは、菖蒲田浜方面を広く見渡すことができる。津波が心配になった相澤氏は、海を望める場所へとやって来たのだった。

やがて、何人が集まってきた、不安な表情で海を見ていた。さらに、海辺の地区から高台を目指してやってくる人なども増えはじめ、だんだん騒然としてきた。雪がちらつき始めたが、菖蒲田浜方面への視界は利いていた。菖蒲田海岸の潮が引き、海底が見えたとき、相澤氏はこれまで体験したことのない大津波が来ることを確信したという。そして間もなく、海の彼方から、大津波が襲いかかってきた。

それは、まさに「怒濤」だった。菖蒲田海水浴場が波に消え、家の屋根が流されていくのが見えた。地表のあらゆるものにぶつかり、跳ね返り、渦を巻いて、陸地が波の下に消えていった。

「ええ…」「なんで」「こんなことって」「うそだべ」「あーああ」。その場面を目撃した人々は、短いつぶやきが混じたため息を苦しそうにもらした。自分のふるさとの海で、大地で、こんなことが起きるなんて――。

さらにその後、海にはコンテナや大小の船など、仙台塙釜港仙台港区から引き波でさらわれたと思われるものがいくつも漂いはじめた。



震災翌日、町役場敷地内の給水車に多くの人が並んだ。(平成23年3月12日撮影)

公民分館に災害対策本部を設置

震災発生後間もなく、亦楽地区には、代ヶ崎浜、菖蒲田浜、汐見台などの地区から大勢の避難者が集まってきた。小学校も中学校も、町役場も道の上も、多くの人や車で埋まりはじめていた。

自宅へ戻った相澤氏は、公民分館を開けて、地区の災害対策本部を設置した。その後、地区に18ある隣組の組長の家を訪ね、各組に所属する世帯と、その家族の様子を確認してほしいと伝えた。各組とも、すぐさま各世帯を訪ね歩いて確認を取った。

震地区内の家屋の被害は、様々であった。実際コップのひとつも倒れなかつたという家もあったが、一部損壊のほか、全壊と診断された家屋も3軒あった。

各組長からは、ほぼその日のうちに地区内の各世帯に関する報告があった。ただし、町外の職場にいた人などもいて、全員の所在と安否を確認できるまでは、3日くらい必要となった。



地区内の七ヶ浜中学校では、建物が大きく破損した。(平成23年4月2日撮影)

公民分館に代ヶ崎浜地区の住民などを受け入れ

公民分館にも、亦楽地区の人たちが集まってきた。外は真っ暗になりかけていた。亦楽地区の家々も停電し、県道だけが行き交う車のライトに照らされていた。

公民分館では発電機を稼働し、携帯電話への充電などが行われた。その後、携帯電話を持っている人と持っていない人が二人一組となって、地区の高齢者宅などを中心に訪ね歩き、声がけと安否確認を行った。

3月11日午後6時ごろ、相澤氏宅では、相澤氏の奥さんと娘さんが炊き出しを開始する。自宅はガス釜でプロパンが使えた。

公民分館にも炊飯器は3台あったが、いずれも電気炊飯器で、発電機の電力も不安だったことから使用されることはなかった。

ご飯は一升炊きで3回炊きあげ、すべておにぎりにして亦楽小学校へと運んだが、おそらく全員には行き渡らなかつただろう。

相澤氏の自宅にも10人ほどの方が避難してきた。親類ではなく、亦楽小学校がいっぱい大変という住民で、相澤氏の娘さんが「おにぎり作るから手伝って」と声を掛けた人たちだった。亦楽のほか、代ヶ崎浜、汐見台の住民もいた。

相澤氏も、公民分館で初日の夜を過ごした。公民分館には、亦楽地区の住民を中心に約80人いた。他地区の人も数人いた。

公民分館では、亦楽地区以外の人でも受け入れる方針だった。相澤氏の奥さんは「そこはお互い様。ああいう時だもの。気を使わない、使わせないというふうに助け合わないと」と話す。公民分館には、町から毛布が届いた。避難者は、それにくるまり、座布団を敷いて横になった。石油ストーブもあり、一晩中焚き続けた。

地区住民の多くは人は自宅にいた。この地区には、吉田浜、代ヶ崎浜、東宮浜地区出身の人たちが多く暮らす。親類も多く、それらの地区で被災した人が訪ねてきているようだった。

町外の方から水の支援

3月12日は、朝から青空が広がっていた。しかし、亦楽地区の県道は、自衛隊の車をはじめ、緊急車両や報道関係らしい車がひっきりなしに通り過ぎていった。空には何機ものヘリコプターや小型飛行機が飛び交っていた。それらの騒々しさからも、普段の朝とは違うのだということを思い知らされた。

地区としての炊き出しなどは行われなかつた。各家庭から食料品を出し合つて、みんなで調理して食べたという地区も多かつたが、亦楽地区では、各家庭で避難者を受け入れたというケースが多かつたため、特別、炊き出しおしたり、食材を持ち寄つたりすることはなかつた。

食料品は何とかなつた。しかし、水の入手が課題だった。

電気や水道などのライフラインは、前日からストップしていた。相澤氏は飲料水確保のため、町役場へ出向いて担当者と相談した。しかし、この時点では、飲料水の確保と供給はまだ難しい状況だった。

しかし、亦楽小学校との交渉で、学校のプールを開放してもらうことができた。さすがに飲用水にはできなかつたが、トイレ用、掃除用などに多くの人が汲んでいた。開放された時点ではほぼ満杯だったプールは、ほとんど汲み上げられて、最後は空っぽに近くなつたといふ。

震災発生から2、3日後、大崎市松山町から、大きなタンクに水を積んでトラックで運んできてくれた方がいた。相澤氏の娘さんの知人で、水のほか、ご飯も炊いて持ってきてくれたし、お米も届けてくれた。水は、給水車並みの大きなタンクに一杯で、亦楽地区で給水を行ってくれた。それも一度だけではなく、何度も来てくれた。これでだいぶ助けられたと語る人は多い。

また、もともと代ヶ崎浜や東宮浜地区出身の人多いため、それら地区の親類宅の井戸水を使わせてもらったという人もいた。相澤氏も数日経つそれに気づき、代ヶ崎浜にあった自前の井戸水を汲み上げて使つたといふ。

家族構成に併せて物資を仕分け

3月14日午後9時30分、亦楽地区と汐見台（1丁目～6丁目）、そして遠山と境山地区の一部で電気が復旧した。通電したことと、公民分館に避難していた亦楽地区の人たちも自宅へ帰っていった。電気があれば、コタツで暖を取ることもでき、もう暗い夜を過ごさなくていい。避難していた親類などを受け入れていた家はもちろん、避難所だった亦楽小学校、七ヶ浜中学校武道館にも電気がついた瞬間は、「おおっ」という歓声と拍手が湧き上がったという。

それでも自宅には戻らないで、なお数人の避難者が公民分館に留まった。一人暮らしの高齢者などで、10日間ぐらい公民分館に滞在していたという。無事だった自宅へ戻っても、水をもらいに給水車のところまで汲みに来るという大変さを思えば、寄り添い合える場所にいて、食事も誰かと一緒にする方がいい。こうした事情から避難所に居続けて、その後、ゆっくりと、以前の生活を取り戻していくという例は、どの地区にもあった。

また、公民分館は、地区の災害対策本部としての機能を果たし、支援物資が町に届くようになってからは、亦楽地区住民分の割り当てを、各家庭に配分するための基地ともなった。

本町における支援物資の集積場所は、生涯学習センターの屋内ゲートボール場だった。まず各地区分、避難所向けというふうに大まかに分けられ、地区ごとの世帯数に応じて、ざっくりと段ボール箱に詰め込まれた。自前の車で受け取りに行ったという地区もあったが、亦楽地区では、公民分館まで自衛隊が物資を運んでくれることが多かった。

公民分館には、約240世帯分の物資が届けられ、区の役員や自主防災会の関係者、婦人会、民生委員などで各世帯向けに袋詰め作業を行った。

袋詰めは、各家庭の家族構成や人数を確認しながら行った。時には、男女比や年齢構成なども考慮して、配分するものを調整することもあった。高齢者宅には激辛のカップ麺よりマイルドな味のものを、核家族世帯には子どもが喜びそうなカレーを多めに、子どもが多い家庭には菓子パンをひとつ余計に……といった具合に。

もちろん、そういう手間を掛けられたのは、手伝ってくれる人が多かったからである。大きな被害がなかった地区ならではの対応だったと言えるだろう。

仕分けた袋は、高齢者の自宅には組長が届けに行き、若い人たちがいる家庭には受け取りにきてもらった。また、紙おむつや粉ミルクなど、誰もが必要としない物資については、必要な人にだけ来てもらうことにしていた。

高台の地区でも備えは大切

避難所としての公民分館は、平成23年3月25日に閉鎖されたが、支援物資が届けられている間は、ここが地区の災害対策本部であり続けた。おそらく4月中旬ころまでは、物資の仕分けなどは行われていたという。

亦楽小学校、七ヶ浜中学校武道館は、新学期が始まることになり、それぞれ4月15日と4月8日に避難所が閉鎖され、避難生活を続けなければならない人は七ヶ浜国際村へ移動し、応急仮設住宅入居までの期間を過ごすことになる。

通学路に子どもたちの姿が戻って来るようになると、亦楽地区には以前の風景が戻ってきた感じがした。もちろん、七ヶ浜町としての復旧と復興はまだ始まったばかりだった。

なお、亦楽地区的住民の方では、2人の方が亡くなつた。大津波警報の中、代ヶ崎浜谷地地区にある実家でひとり暮らしをしていた兄を気遣つて訪ねていった母娘ふたりが、実家近くで濁流に遭遇、帰らぬ人となってしまった。

亦楽地区は標高も高く、津波の心配はなかった。しかし、物資の備蓄、飲料水の確保、被災者に対する支援といった、事後の課題がいくつも浮かび上がってきた。震災の後は、地区の防災訓練への参加者も増え、以前とは真剣味も違うという。



亦楽小学校は、多くの避難者であふれた。(平成23年3月17日撮影)

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

~七ヶ浜町 13地区の被害~

御林地区



老朽化しつつあった建物への不安

山林として残されてきた御林地区が開発されたのは、高度経済成長期も後半となる昭和48年（1973）ころからだ。

昭和46年（1971）、仙台塩釜港仙台港区が開港すると、港周辺に進出してきた企業の何社かが、御林地区に鉄筋コンクリート製の高層アパート（主に5階建て）を社員住宅として次々に建設していった。人口が一気に増加し、昭和48年、行政区としての「御林地区」が成立した。

平成14年（2002）を過ぎたころから、老朽化を理由に社員住宅を廃止する企業も現れ、人口の減少が始まったが、平成22年（2010）以降、社員住宅が取り壊されたあとの敷地は宅地としての分譲が開始され、人口は再び増加に転じつつある。ただし、震災当時、一戸建て住宅はまだ少なく、御林地区には大きな空き地が広がっている状況だった。

勤めに出る人が多いため、3月11日、地震が発生した時刻に地区にいたのは、主に主婦や高齢者であった。そろそろ夕飯の支度のために買い物に出かけようとしていた人も多かったようである。

午後2時46分、大地震が発生した。

地震は、建築から40年近くが経過していた社員住宅を大きく揺さぶった。上層階ほど揺れが大きく、家財道具は倒れ、食器類なども床で碎け、部屋はひどい状態となった。多くの人が「この建物は崩れたり倒れたりしないだろうか」と思ったという。長い揺れが収まったあと、多くの住民が倒壊を心配して一戸建て住宅群の横の空き地に集まってきた。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

御林地区の当時の自主防災会長だった太田重美氏は、地震発生時は多賀城市のJR陸前山王駅付近にいた。その後の予定を切り上げて、すぐ御林地区に戻った。

帰って来ると、不安そうに建物を見上げている人たちが大勢いた。一見した限りでは、建物に被害は見受けられなかった。しかし、後日の県の調査では、一部に傾きが見つかり「一部損壊」との診断結果が出された。

社員住宅群と道を隔てて建っていた一戸建て群は、ほとんどが新築であり、建物には大きな被害はなかった。

午後2時49分、大津波警報が発令された。御林地区は、海面から13mの高さにある。津波が押し寄せることを心配する人はいなかつた。ただ、海岸地域の職場へ出勤している家族が気がかりだった。

間もなく、要害地区の住民が、御林地区に避難してきた。

社員住宅の使っていなかった部屋を避難所に

一方、社員住宅の住民は、余震が続く中、いったんそれぞれの部屋へ戻る。雪も降り始め、気温も一段と下がってきていた。すでに電気は止まっていて、照明や電気暖房器具も使えなかった。石油ストーブは使えたものの、部屋の中は薄暗く、家財が散乱していた。

御林地区には、公民館や集会所といった施設はない。非常時の避難先となる建物がなかったため、太田氏は、当時の日本通運の社員住宅の管理人に依頼して、社員住宅A棟1階の、かつて単身入居者のための食堂として利用されていた部屋と、自治会室に使っていた社員住宅B棟1階の部屋を臨時の避難所として開放した。

そういううちに、要害地区に津波がやってきた。押し寄せるというよりも、じわじわと、しかし、かなりの速さで地区を覆い始めた。東部沖合からやってきた大津波は、代ヶ崎浜の谷地地区を直撃、西地区の一部の住宅をなぎ倒し、馬放島にぶつかりながら仙台塩釜港塩釜港区へと流れていった。代ヶ崎浜西部の清水地区、東宮浜、要害地区は津波の直撃を免れることはできたが、床上・床下に浸水した家は数多くあった。

高台である御林地区で浸水した箇所は、もちろんなかった。しかし、ラジオからは、ただごとではないニュースが流れ続けていた。

た 炊き出して、子どもたちに食事を提供

雪はやがて止んだが、日没とともに寒さが襲ってきた。

電気もガスも止まった室内で不安を感じながら過ごすより、人は集う方がいい。社員住宅の住民たちは、臨時避難所となった旧社員食堂に、食料品や食材、そして鍋や食器、カセットコンロなどを持ち寄って炊き出しを開始する。子どもたちも多かつたので、太田氏ら自治会のメンバーは、まずは食事をと考え、停電のために保存できなくなった冷凍庫の食料を提供してもらえないかと各家庭に協力を願った。地域住民の連携と団結が大切との判断だった。

地区によっては、公民分館などに米やインスタント食料、調理器具、燃料などを用意していた例もあるが、御林地区にはそれに該当する施設がなかった。寄り添い、助け合うことが必要な状況で、社員住宅内に避難所代わりとして使用できるスペースがあつたことは幸いであった。

一方、区長の安部貴之氏は、地震発生時、勤務先である地元タクシー会社の営業車で塩竈市内を走行中だった。道ばたで次々に手を挙げる乗客を無視できずにいるうち、仙台市内へ向かうなどして遠山地区にあった会社事務所に戻ったのは午後10時を過ぎていたという。安部氏は「正直、社宅はもう地震で倒壊しているのでは不安がよぎった」と言う。電話がつながりにくい中、携帯電話のメールでなんとか太田氏と連絡を取り合った。

この間、太田氏は、初めて体験する大災害に戸惑いながらも、臨時避難所の陣頭に立っていた。各世帯から提供された食料は相当量となつたことから、翌日、安部氏は、塩竈市内の葬祭会社からドライアイスを融通してもらい、発泡スチロールの箱に食品とともに入れて、保存時間の延長を図った。

この夜の炊き出して、住民たちに提供された料理は「雑炊のようなもの」だったという。子どもと高齢者が優先され、大人は食べない人も多かつた。「空腹感を感じなかつた」「食べている場合じゃない気がした」と後に語る人もいた。

星空の下、寒さの中、たき火で一夜を過ごす

3月11日午後11時過ぎ、合流した安部氏と太田氏は、今後について相談。余震も続いていることから、まずは建物から離れた広場に各世帯の自家用車を移動させることにした。縦に3列、50台くらいは並んだ。

広場ではたき火も行われた。木や燃えるものは、子どもたちが近くの公園や林から拾ってきた。その夜も余震は続き、寒さと不安が募る中、住民たちは火を囲んで、ラジオから流れてくる情報に耳を傾けた。

一戸建ての人たちの多くは自宅で過ごしたが、社員住宅は上層の部屋ほど家具類の散乱がひどかった。横になれるスペースがないため、布団や毛布を部屋から持ち出し、車で寝た人も多かった。疲れずにたき火のそばで過ごす人もいた。高齢者や子どもたちは、臨時避難所や集会室で眠った。

たき火をしていると、町外の職場からやっと帰って来られたという人もいた。連絡が取れない身内を捜しに行ったり、町内の親類宅や知人宅へ身を寄せるために出かけていく人もいた。

雪晴れの空は星がきれいだった。しかし、夜が更けるにつれて猛烈な寒さがやってきた。翌日、3月12日の最低気温は、仙台市内の記録によれば氷点下3.4度だった。

「恥ずかしい話ですが」と前置きし、太田氏は次のような話をしてくれた。

仙台塩釜港仙台港区付近にあった食品会社の敷地へ、津波で流れ出した食料品を、地区の男性7、8人で拾いに行ったという。食品会社によれば、「泥にまみれた製品でよければ自由に持つていい。ただし、危険だから敷地内には入らないでほしい」ということだった。

外装は汚れていたが、中身は無事というものは多かった。缶詰、カップ麺、袋麺、スパゲティ、菓子類もあったほか、瓶詰め飲料もあった。

現場には警察官もいた。敷地内への立入りは規制していたが、拾いに来る人たちを止めたりはしていなかった。太田氏は、こうした光景を見て、改めて「とんでもないことが今、起きているのだ」と実感させられたという。

大震災発生から1週間ほど過ぎたころ、安部氏の友人から、再度、米や野菜がどっさりと届けられた。さらに数日後には布団や下着類を送ってくれた団体もあった。地区住民の分を確保してもなお十分な量だったため、他の地区や避難所にいる方々で分け合ってほしい、と町役場へ届けた。

また、その安部氏の友人らによるカレーの炊き出しも行われた。御林地区はもちろん、要害地区、東宮浜地区の人たちと分け合ってもなお余裕があったので、吉田浜地区の君ヶ岡公園でもこれを行ったという。

安否不明者の名簿に誰もが真っ青に

3月12日朝、安部氏は、集会室に置いてあった容量300リットルの給水タンクを車に積み、町役場へ水をもらいに行った。この大型タンクは、震災前、町から必要な防災用品があれば要求してほしいと尋ねられたとき、御林地区として町から受け取っていたものだった。

ところが、町役場には、ペットボトルの空き容器やバケツを持った住民たちの大行列ができていて、300リットルものタンクへの給水は無理だと断られた。しかし安部氏は、このタンクは、いざというときに備えて町が地区に用意させたものであり、区民のためになんとか給水してもらえないかと粘り強く交渉し、満タンにしてもらえた。

3月13日からは、町から各区長に安否不明者の名簿が届くようになった。震災発生から2日が過ぎて、未だに所在の確認ができる住民の名前を町がリストにしたものだった。第1回目は3月13日午前6時時点のもので、64人の名前が記された。さらに3月15日には、人数が149人に増えていた。翌日も、さらにまた翌日も、安部氏が町役場へ行くたびに新しい名簿が渡される。まだ、これほどの人たちの安否が不明なのか――。

苦心した食料と水の確保

一方、食料品も少なくなってきた。安部氏は、毎日数回、町役場へ出向いて、とにかく食べ物がほしい、子どもたちに食べさせてやりたいと訴えた。もちろん町としても一刻も、早く食料支援を開始したかったが、十分な食料を確保できないのが実情であった。

そんなとき、安部氏の友人から、お米や日用品などの支援物資が届けられた。お米はおにぎりにして地区住民で分け合った。



苦労した水の確保。給水車には多くの人が並んだ。(平成23年3月18日撮影)

「他地区に比べたら一」と不便を我慢

行政からの食料配給が町内各地区へ行き渡り始めたのは、震災発生から約1週間後だった。物資が届くと、安部区長は自治会役員の協力を得ながら、拡声器で呼びかけて各家庭から受け取りに来てもらった。配給も、住民たちの協力のもとに行つた。新生児がいる家庭には、粉ミルクや紙おむつなどを届けに行くこともあった。あれも不足、これも必要という気持ちは、おそらく誰にもあったが、もっと欲しいといった不満を口にする人はいなかったという。「津波で家を失った地区の人に比べたら、御林地区はまだいい」という気持ちが住民たちの中にあつたため、御林の人たちは不足や不便を我慢した。

不便といえば、給水車は御林地区ではなく隣接の要害地区にやって来ていたため、御林地区の人は、坂道を下って要害地区まで水をもらいに行かなければならなかつた。要害地区が優先されたのは高齢者が多いからという理由だったようだが、安部氏は、御林地区にも来てほしいと町に交渉。結果、3月17日から21日までの5日間だけ来てくれることになった。

生活雑用水は、地区内を流れていた沢水を、住民総出でペットボトルなどに集めて運んだ。しかし、水流は細く、ペットボトルが一杯になるのに30分はかかった。トイレを流すのにも多くの水が必要だつた。町からは「下水ポンプ施設が止まつてゐるので、トイレの水は流さないでほしい」と連絡が入つてゐたが、やはり流さないわけにはいかなかつたというのが実情だつた。

自助努力と団結で乗り越えた苦難

電気が復旧したのは、3月18日だつた。安部氏は、一戸建て住宅から掃除機の音が聞こえてきたことで復旧を知つた。音が聞こえた時は、何をやつてゐるんだろうと、一瞬理解できなかつたといふ。

電気が復旧したことは、本当に嬉しかつた。何よりも、もう暗い夜を過ごさなくていいということがありがたかつた。

ガスは、日本通運の社員住宅が集中ガスタンクだつたため、建物全体の配管などの安全が確認されるまでに時間がかかり、安全弁が再開されたのは約2週間後だつた。ただし、隣接する品川ファーネスの社員住宅では再開が早かつた。

水道は、七ヶ宿ダムからいくつかの市町を経てリレーのように七ヶ浜町まで送水される。その長い経路の無事が確認されて復旧したのは、4月17日のことだつた。

震災直後、安部氏が町から伝えられたことは「御林地区は高台にあって津波被害はなく、家屋も無事であることから、できるだけ避難所を使わずに、自助努力してもれないか」という内容であつた。安部氏もこれを了承。住民の一致協力体制で、今回の大地震の苦難を乗り越えてきた。

震災後、強くなつた地域の絆

津波被害はなかつたとはいえ、食料や飲料水の確保などには困難がつきまとつた。しかし、住民たちは互いに支え合い、力を合わせ、問題をひとつずつ解決していった。それゆえ、住民たちが落ち着きを取り戻すのも早かつた。

社宅の住民は、転勤などにより数年で引っ越してしまう人も多い。住民同士の交流も少なく、御林地区に対する「ふるさと意識」は薄いともいわれていた。実際、今回、たき火や炊き出しなどの場面で初めてお互いの顔を知つたという人たちも多いといふ。

しかし、地震直後、主婦の方々は手分けして全世帯を回り、住民たちの無事を確認し合つた。地震後、余震が怖いという家族には、日本通運仙台支店などの協力を得て、1、2階の低層階の空室を提供したほか、さらには要害地区など他地区からの避難家族にも空室を提供した。炊き出しも互いに協力し合つた。避難マニュアルなどはなかつたが、こうした自主的な行動は見事だつた。

平成24年(2012年)、御林地区で行われた「秋祭り」では、安部氏の発案で、背中に「御林 絆」とプリントしたTシャツとジャンバーを制作して販売。売上金の一部は、被災者支援のために寄付もされた。

祭りの会場では、住民の輪がたくさんでき、誰もが旧知の仲のように気さくに語り合つてゐた。

震災など、誰も出遭いたくない出来事だつた。しかし、震災を契機に地域の団結力が強くなつたことも事実であると安部氏は言う。



平成24年度の秋祭りで制作・販売されたジャンパー。
売上金の一部が被災者支援のために寄付された。

第二章 あの日、あの時

地形的な特徴や差異などから見た被害の概略

～七ヶ浜町 13地区の被害～

汐見台地区・汐見台南地区

大津波の襲来

汐見台地区と汐見台南地区には、汐見台一丁目～六丁目（以下「北工区」という。）、汐見台南一・二丁目（以下「南工区」という。）の、合計8つの町内会と自主防災会がある。

避難訓練も兼ねた防災訓練は、各町内で年に1～2回行われ、3年に一度は汐見台全体としての防災訓練も行われていた。一時避難場所も町内会ごとに設定されており、住民たちへの周知は十分に行われていた。

汐見台は新興の住宅地であり、町外の職場に通勤する住民が多い。分譲開始から30年が経ち、特に北工区は高齢化が進んでいる。当時、30代でここに住宅を購入した人も今では定年を迎え、地区住民の50%以上は60歳以上となっている。

一方、平成に入ってから分譲が開始された南工区の住民は、30～40代の人たちが多い。



汐見台南の高台から見た大津波の襲来。眼下の集落を飲み込んだ。
(平成23年3月11日午後3時55分ころ撮影)

同じ地区内でも被害状況は様々

平成23年3月11日午後2時46分、大地震が発生すると、住民たちは避難訓練どおりの行動を開始した。一時避難場所への移動、公民分館での情報収集、そして高齢者や障害者といった災害弱者への声かけなどである。



津波で流されたガレキが汐見橋付近の町道を埋めつくしたが、自衛隊の復旧活動により3月13日には車が通行できるようになった。(平成23年3月12日撮影)

公園などの一時避難場所へ逃れたあと、住民たちは地区内で火災が発生していないことを確かめ、自宅へ戻ったという人がほとんどだった。しかし、自宅へ戻っても、家財が倒れたり、水道や電気といったライフラインの寸断による不安から、一時自宅を離れて、指定避難場所である生涯学習センターや汐見小学校などへ移動し、そのまま夜を過ごした人もいた。

同じ地区内でも、山林を削ったところ、田んぼを埋め立てたところなど地盤が異なり、家屋の被害状況も様々だった。

南第一集会所を除く3ヶ所の公民分館で情報収集を開始

自主防災会では、地震発生時、町内会ごとに公民分館や集会所を開け、地区の被害状況などの情報を集約する本部とすることになっていた。

公民分館は、北工区に汐見台第一分館と第二分館、南工区に汐見台南第一集会所と第二集会所の計4ヶ所がある。その使用対象者は、それぞれ第一分館が汐見台三～五丁目、第二分館が一、二、六丁目、南第一集会所が南一丁目、第二集会所が南二丁目の住民となっている。

平成23年3月11日午後2時49分、防災行政無線が大津波警報の発令を知らせ始めた。その気象庁は、午後3時14分に、予想される津波の高さを6mから10mに訂正される。

雪も降り始めていた。海が見晴らせる汐見台南地区の南端付近からは、潮位の変化を見ている人たちもいた。

そして午後3時51分ころ、灰色の雪と雲の間から、見たこともない大波が姿を現し、眼下の菖蒲田浜の家並みを飲み込み始めたのである。南工区で自宅にいた人の多くは、津波が押し寄せる音でその襲来を知ったという。

南工区の西部には阿川沼があり、そこから内陸に向かって本町で最も広い水田地帯が広がっている。津波は、真っ黒な固まりとなって沼と水田に浸入し、町道縦断線を軽々と越え、陸地にあったあらゆるものを探し流しながら、水田の奥にまで到達した。海拔5.2mの向洋中学校の校庭と、海拔6.6mの汐見小学校の校庭が、あやうく浸水しそうなほどであった。

南工区の東側にも住居と田畠が交互する平坦地があったが、こちらも津波に飲み込まれ、汐見台南二丁目の一角に建っていた住宅4軒を流失させた。

南工区の東西両側の平坦部に押し寄せた大津波は、北工区と南工区が接する汐見橋付近でぶつかり合い、北工区の商業施設群にまで浸水した。このほか、南一丁目の30軒ほどの家が床上・床下浸水の被害を受けた。

菖蒲田浜の海岸から1.2km離れた海拔3mの場所にあった南第一集会所も、床上浸水30cmの被害を受け、使用することができなくなった。

一方、南第二集会所は、海までの距離は400mほどだったが、海拔は13.3mもある。大津波警報が鳴り響く中、第二集会所には、菖蒲田浜地区の人たちがここを最寄りの避難場所として次々に上ってきた。



津波は、高台となっている汐見台南団地を挟んで東西から内陸に侵入した。
(平成23年3月30日撮影)

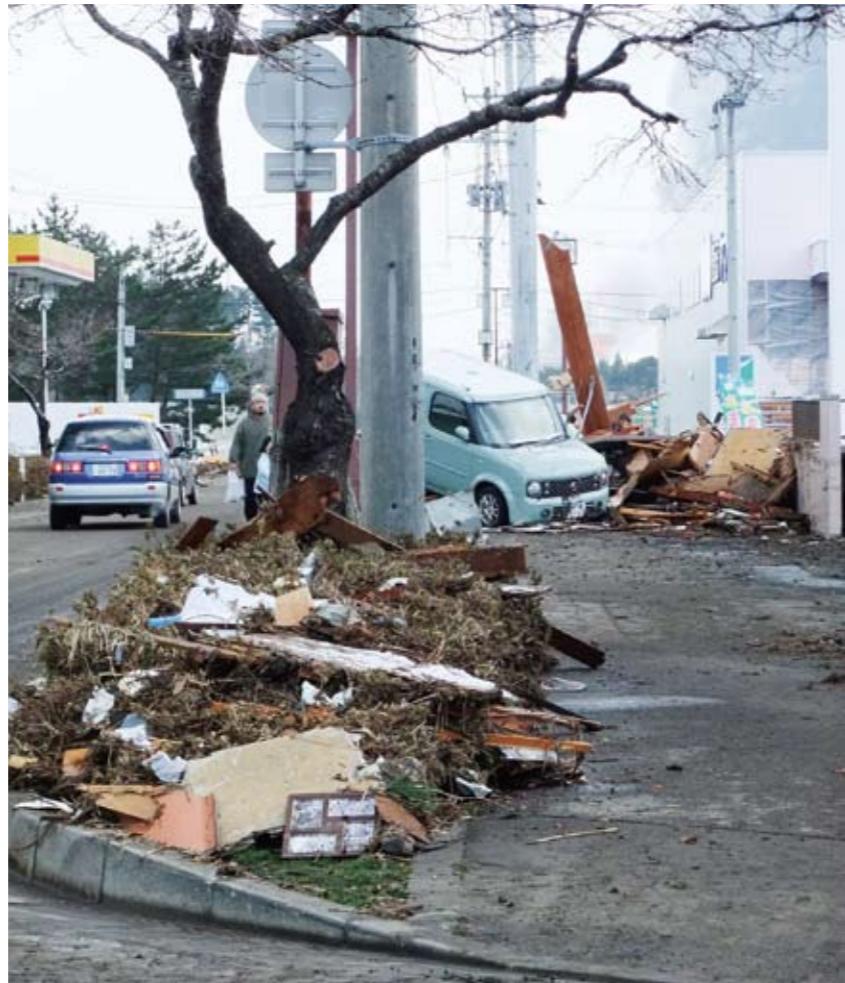


波が引くと、地区内はガレキと汚泥であふれた。
(平成23年3月12日撮影)

菖蒲田浜地区からの避難者に南第二集会所を提供

津波で被災した南第一集会所が使用できなくなり、南一丁目の住民は、北工区の第二分館や汐見保育所などへと移動した。3月11日に汐見保育所が受け入れた避難者は、約100人に達した。津波は汐見橋付近にまで達していいたため、南工区から北工区側へ町道縦断線を渡るときに、何度も繰り返し押し寄せる津波の間を縫うという危険な避難行動となってしまった。

一方、南第二集会所では、菖蒲田浜地区からの避難者を大勢受け入れることとなり、菖蒲田浜から避難してきた人たちに第二集会所を提供することとなった。同様に、北工区の第一分館にも菖蒲田浜の人たちが多く避難していました。北工区の住宅の多くは無事だったことから、住民たちは、他地区の避難者に第一分館を提供し、自宅へと戻った。



汐見台南団地の東西から浸入した津波は、汐見橋付近で合流し、多くのガレキが散乱した。
(平成23年3月12日撮影)

菖蒲田浜の避難者を受け入れた家庭も

北工区の公民分館がいっぱいになってしまったことに不平を言う人はなく、多くの人々は自宅に留まってその日の夜を過ごした。南工区もまた同様で、自宅が流失・浸水した人は避難所に入らざるを得なかつたが、自宅が無事だった人々は自宅で過ごした。南工区では、家を失ってしまった菖蒲田浜の親類や知人、あるいは見ず知らずの人など20人以上の方を、数日間、避難者として受け入れた家庭も数軒あった。20人以上というのは特別としても、4~5人の避難者を受け入れたという家は少なくない。

「自宅を失ってしまった人たちに比べたら」――。

南工区には、比較的若い世代の人たちが多くいたが、同じ町の住民として、被災者への心遣いは厚かつた。

製油所の火災による避難と不安

翌日の3月12日午前、仙台塩釜港仙台港区の製油所で発生した火災により、湊浜、境山、遠山の各地区と、松ヶ浜、汐見台の各地区の一部に対して避難指示が出された。

製油所では、タンクから流出した油に火が付き、前日から煙と赤い炎を噴き上げ続け、他のタンクに引火して爆発するおそれがあった。

避難指示が出された範囲には、汐見小学校も含まれていた。3月11日夜、汐見小学校にも約125人の避難者が逃れてきていたが、この避難指示により、他の避難所への移動を余儀なくされた。しかし、どの避難所も避難者であふれ、さらなる避難者を受け入れるスペースはなかったため、仕方なく自宅へ戻った人も多かった。



製油所火災による避難指示が出されたが、他の避難所では大人数の避難者を受け入れる余裕はなかった。
(平成23年3月13日撮影)

食料品などを無料で提供した店舗も

3月12日、床上まで浸水して営業ができなくなっていた北工区のスーパーが、店内の商品をすべて無料で住民たちに提供してくれるという思いがけないサービスがあった。

当時の店長は、かつて神戸に在住し、阪神・淡路大震災を経験した方であった。被災地において食料が手に入らない苦労を知っていた。すべて店長の判断で、食料の提供に踏み切った。停電し、冷蔵や冷凍もできなくなった商品はもちろん、菓子や飲料、乾物やパンなどが地域の人たちに提供された。

また、同じ北区の精肉店は、その週末に大売り出しを計画中だったため、精肉1トン近くを仕入れていた。冷凍庫も冷蔵庫も止まってしまった店主は「このままダメになってしまふ肉なら、地区の人たちに食べてもらいたい」と地区に申し出た。

その好意を受けて、第一分館と第二分館ではバーベキューコンロを持ち出し、焼き肉を地区住民たちに振る舞った。

南第二集会所でも、震災直後にバーベキューコンロを持ち出し、各家庭から食料品や調味料を出してもらい、電気が回復するまで炊き出しが行われていた。

また、一部の公民分館の防災倉庫に保管されていた乾パンやインスタント食品などの簡易食料、飲料水、簡易トイレ、衛生用品、発電機、燃料といった備蓄品も大いに役立った。



食料を求める人で混雑する地区内のスーパー。食料不足の中、地域の店から提供された食料は、本当にありがたかった。(平成23年3月14日撮影)

早かったライフラインの回復

汐見橋付近の町道縦断線は、自衛隊による復旧活動への着手が早かったこともあり、3月13日には車両の通行が可能となった。

ライフラインの回復は、まず電気が早かった。北工区は3月14日、南工区も翌15日に回復した。ただし、南二丁目付近は3月19日ころまで電気復旧が遅れた。

水道の復旧は遅れたが、3月23日から給水車が来てくれたことで、十分とは言えないまでも水は入手できた。

電気が回復したこと、職場などにいて帰宅できなかった家族が戻って来たことなどから、多くの避難者が自宅へ戻った。

なお、地区内の避難所に町役場から食料等の支援物資が届けられるようになったのは、震災から1週間ほど経過した3月18日ころだったという。



低地にはガレキとともに海水が溜まり、その後の復興の妨げとなつた。
(平成23年3月16日撮影)

災害弱者への対応が課題

食料については、自主防災会の備蓄や住民が互いに持ち寄るなどの助け合いもあり、それほど苦労は感じなかつたと地区の人たちは言う。

困ったこととして上げられたことは、人工透析をしている人、臨月を迎えた女性などを病院へ連れて行けなかつたことだとう。これらの方々への対応については、区長が町と交渉し、ガソリンを分けてもらって地区住民の車で病院まで連れて行った。3月17日からは、人口透析を必要とする人は被災した多賀城の病院の駐車場に集合し、バスに乗り合つて他の病院へ行くという措置に変わつた。

各区長は、災害時における障害者や要介護者などの災害弱者への対応が最優先事項であることを痛切に実感したと話す。その経験は、これからの防災計画にも生かされることになるだろう。

行政の対応

七ヶ浜町消防団の動き
自衛隊の活躍
避難所の運営
応急仮設住宅の建設と入居
ボランティアセンターの活動



第三章 行政の対応

七ヶ浜町消防団の動き

全10分団ある消防団

消防組織法に基づき設置される消防機関には、大きく「常備消防」と「非常備消防」のふたつがある。

常備消防とは、いわゆる「消防署」のこと、地方公務員である消防署員が常駐し、消火活動や救急業務にすばやく対応する。

一方、非常備消防とは消防団のこと、消防団員は、通常は他の職業(本業)に就いていて、火災や風水害などの災害・有事の際に出動し、消防団活動として消火や予防、救助といった消防業務を行う。

「七ヶ浜町消防団」は、10分団体制で町域をカバーしている。火災発生時はもちろん、地震、土砂災害、風水害などへの警戒と対応のほか、避難広報や避難誘導、水門閉鎖、潮位変化の観察といった任務に就く。

水門等の閉鎖を優先

平成23年3月11日午後2時46分、大地震が発生した。午後2時49分、気象庁は東北地方の太平洋沿岸を中心に大津波警報を発令。多くの消防団員たちは直ちに動き始めた。「この揺れ方はただごではない」「津波は来る——」。団員たちは危機を察していた。

団員たちは震度4以上で消防ポンプ自動車置場(通称:「ポンプ小屋」)に集合することになっていたが、出動時に団員全員がそろった分団はほとんどなかった。団員の中には町外の職場に勤めている人も多い。地震のあと、比較的早く七ヶ浜へ戻ることができた団員もいたが、町外の避難所で夜を明かした団員もいた。

出動した団員は、所属する各分団のポンプ小屋へ急行し、消防ポンプ自動車に乗り込んで、真っ先に水門などの閉鎖に取りかかった。水門閉鎖を行うのは、沿岸部の分団である。**第1分団(松ヶ浜)**、**第2分団(菖蒲田浜)**、**第3分団(花渕浜)**、**第4分団(代ヶ崎浜)**、**第5分団(東宮浜)**、**第7分団(要害)**の6つの分団が、それぞれ地区内の水門へと駆けつけた。

水門閉鎖のほか、各分団は地区内を巡回し、避難を呼びかけた。**第1分団(松ヶ浜)**は、避難を呼びかけながら地区内を3度巡回した後、民家の屋根から落下して道をふさいでいた瓦の撤去を行った。**第2分団(菖蒲田浜)**は、水門閉鎖のあと避難広報を続け、松ヶ浜小学校近くから小豆浜までを3往復し、その後、菖蒲田漁港前で潮位の変化を見ていた。**第3分団(花渕浜)**は、身体が不自由な方を車に乗せるなどしながら地区内を巡回。その時、車で高台へ避難した人が、再び降りてくるところなども目撃した。

第4分団(代ヶ崎浜)には閉めるべき水門が13ヶ所あり、消防団OBなどが駆けつけて手伝ってくれたという。また、**第5分団(東宮浜)**では7ヶ所の水門のうち、ひとつが地震により駆動装置が壊れていたため、人力で閉鎖した。**第7分団(要害)**では、水門閉鎖を行う団員は徒歩で水門へ向かい、消防ポンプ自動車は地区内の避難広報を開始した。



花渕浜割山付近で活動する消防団(平成23年3月12日撮影)

地形や状況に応じた避難誘導

担当する地区内に水門がない**第6分団(湊浜)**、**第8分団(吉田浜)**、**第9分団(遠山・境山)**、**第10分団(亦楽・汐見台)**は、地区内で高台や避難場所への避難を呼びかけていた。

第6分団(湊浜)は、低地である多賀城市の大代地区との境界近くの住宅地で何度も避難を呼びかけた。

第8分団(吉田浜)は、吉田花渕港近くのポンプ小屋から出動。海辺の住宅地を重点的に巡回し、避難を呼びかけた。

第9分団(遠山・境山)は、水門こそないものの、貞山堀の近くには数十棟の住宅があった。しかし、避難広報と誘導により、無事に全員を避難させていた。

第10分団(亦楽・汐見台)では、消防ポンプ自動車を走らせ、亦楽、汐見台地区で避難広報を行った。その後、町からの無線指示により、海岸沿いの集落への避難広報へと向かった。菖蒲田浜地区から亦楽地区を経て代ヶ崎浜地区へ向かい、その後、吉田浜で津波の襲来を目撃した。



捜索活動に従事する消防団(平成23年4月1日撮影)

津波襲来時の位置と行動

水門などの閉鎖、避難誘導を行いながら、団員たちも津波に対する自身の安全を確保しなければならない。しかし「避難の呼びかけをいつまで続けるか」というマニュアルはなかった。

第1分団(松ヶ浜)は、避難広報で地区内を2回巡回したところで「予想される津波の高さは6m」という連絡を受けた。その後、消防ポンプ自動車は、3回目の巡回を行ってからポンプ小屋に戻り、分団長以下3人がポンプ小屋にあった発電機や投光機を松ヶ浜小学校へ運ぶため、消防ポンプ自動車に積み始めたところを大津波に襲われた。

運転席にいた分団長と、もうひとりの団員は車から飛び降りて逃れたが、助手席にいた部長が車を出そうと運転席へ移動したもの間に合わず、消防ポンプ自動車は波に飲み、転がるように流されていった。

波が引き、部長を車中から救出して、近くの民宿の倉庫に運んでストーブで身体を温めた。部長はケガをしていて「腰が痛い」と訴えた。

そこへ瓦を片付けていた団員も合流し、団員は合計6人となる。そして約2時間後、団員3人が付き添って塩竈市内の病院へ部長を搬送する。しかし翌日、部長は低体温症とみられる症状で帰らぬ人となった。

第2分団(菖蒲田浜)の消防ポンプ自動車も津波に流された。第2分団の消防ポンプ自動車は、避難を呼びかけながら地区を3回巡回したあと、菖蒲田漁港前で潮位の変化を見ていた。降り始めた雪のために視界は悪くなっていたが、やがて潮が引いていくのを見て危険を察知、菖蒲田浜の高台である招又地内へと登っていった。ところが、大津波は招又の一部にまで到達したのである。

菖蒲田浜を襲った津波は、浸水高で12.1mにも達した。津波は、第1波で招又直下の牛ノ鼻木地内の家屋を飲み込み、続いで第2波が招又の高台の一部を乗り越えていた。そしてこのとき、高台の頂点近く、五社明神の境内への入口近くにいた消防ポンプ自動車も波に押し流された。

消防ポンプ自動車は、牛ノ鼻木地内とは反対側へ下る道を流されていった。しかし、途中で家屋の壆にぶつかり、道をふさぐように横向きになって止まった。そこへ上から流ってきた人が消防ポンプ自動車に引っかかり、結果的に数人の命を救うこととなった。

多くの人がずぶ濡れとなり、けが人もいたが、招又地内から降りることもできなかった。取り残された人々は、翌日、他の地区的消防団員が救助にやってくるまで、寒い一夜をたき火などでしのいだ。

第3分団(花渕浜)は、地区内の巡回を1度終えたとき、吉田花渕港から波が引き始めているのを知り、もはや危険と判断。津波到達の約20分ほど前、小豆浜から国際村方面へ登り、海を見晴らす高台で待機していた。そして、そこから津波がやってくるところを目撃した。

第4分団(代ヶ崎浜)は、水門閉鎖や避難広報を済ませ、西ノ浜でブイの動きを観察していた。その後、津波が押し寄せ、波が引いたあと、谷地地内で波に飲まれていた2人を救出。また、同地内で、亦樂へいったん避難したあと自宅へ戻る途中で車ごと波に飲まれたという母娘に会う。母は無事だったが中高生の二人の娘の行方が分からぬという。付近を捜索したが発見できず、二人は後日、帰らぬ人となって発見された。

第5分団(東宮浜)も、消防ポンプ自動車による避難広報に2人を割り当て、他の団員は消防団OBの協力も得ながら7ヶ所の水門を閉鎖した。自宅敷地内に水門を持つ家も2ヶ所あり、軽トラックでこれらの水門の閉鎖を確認。消防ポンプ自動車は地区内を巡回後、鳳寿寺の境内へ逃れた。津波は鳳寿寺にまでは達しなかったが、追浜地内から打ち上げられた舟が、すぐ近くまで流されてきた。なお、当時の班長は、職場から消防団活動へ向かう途中に津波に流され、帰らぬ人となつた。

第6分団(湊浜)の消防ポンプ自動車は、地区内を3度巡回し、町への報告のため松ヶ浜漁港で潮位の変化を見ていたが、危険を感じ漁港真上の高台へ急いで逃れた。その約5分後、津波が松ヶ浜漁港を襲った。眼下の港湾施設が壊され、漁港と湊浜緑地海岸を結ぶ飛ヶ崎トンネルに漁船が流れ込む様子も見た。声にならないため息が団員たちの間から漏れた。

第7分団(要害)では、5ヶ所の水門を閉める組と、避難広報を行う組に団員を分けた。消防ポンプ自動車が避難を呼びかけながら地区内を巡回し、要害港へ戻ろうとしたとき、道の前方から津波が浸水してくるのが見えた。地区的道は狭い。Uターンできる場所も時間もなく、消防ポンプ自動車はそのままバックで逃げるしかなかった。なんとか難を逃れ、高台までたどり着くことができた。



津波で流された第1分団の消防ポンプ自動車(平成23年4月8日撮影)



五社明神の境内から下る道で津波に流された第2分団の消防ポンプ自動車(平成23年3月14日撮影)



町から要請を受け、菖蒲田浜地区で救出・捜索活動を行う消防団(平成23年3月12日午前7時ころ撮影)

第8分団(吉田浜)の団員たちは、地区を巡回後、県道沿いの高台にある「眺望台」で合流した。津波到達の約15分前だった。

吉田花渕港近くのポンプ小屋から2度目の巡回に向かうときには、もう港内の水が引いて海底が見えるほどだった。そのため、港方面へ向かうことは危険と判断し、眺望台から港側へ下る車に危険を知らせ、回り道をするよう誘導を行った。そこへ代ヶ崎浜方面の巡回を終えた第10分団(亦樂・汐見台)の消防ポンプ自動車もやって来た。

間もなく、吉田花渕港へ津波が押し寄せて来た。第1波は膨らむような波で、花渕浜地区の奥へと一気に浸入していった。

第2波は、第1波よりも高く、沖からその高さを保ったまま押し寄せてきた。眺望台の高さは約9mだったが、団員たちは「ここも危ない」と感じ、山側の金剛寺の墓地へ走って逃げた。結果的に眺望台まで波は達しなかったが、津波が引いたあとの風景には誰もが愕然とした。団員たちは県道にロープを張り、吉田花渕港方面への車両の通行を遮断し、同時に不審者に対する警戒を開始した。

第9分団(遠山・境山)にとって、津波に警戒すべき場所は貞山堀沿いの地域であった。浸水のおそれがある家屋に対しては避難誘導を行い、さらに地区内を巡回、家屋への被害状況なども見ながら避難を呼びかけた。津波が押し寄せた貞山堀沿いの地区では、2m近い浸水があり、床上浸水などの被害が出たが、消防団員の適切な誘導もあって、けが人などは出なかった。

救出活動と捜索活動

平成23年3月12日早朝、町は各消防分団に対し、菖蒲田浜の招又地内に取り残されている住民の救出のため、**第2分団(菖蒲田浜)**に対する応援を要請した。第2分団の団員が、招又地区が孤立状態にあることを町に伝え、対応を依頼していたものである。

午前5時30分過ぎ、57人の団員が菖蒲田浜にあった当時の仙台農業協同組合七ヶ浜支店の建物付近に集まり、招又地内へ向かった。泥やガレキをかき分け、通路を確保しつつ接近した。招又地内には約160人が取り残されていた。寒い一夜を過ごすうち、低体温症で犠牲となつた方もいた。

救助に向かった団員たちは、招又へ登る車道からの接近は困難と判断し、けものみちのようなところから地内へと登つていった。住民を誘導する際、動けない人を菖蒲田浜公民館の2階にあった長机などを担架代わりにして運び、ケガをした人は救急車で病院へと搬送された。

3月12日の午後になると、各消防分団からの応援も増え、救出と捜索活動は菖蒲田浜地区以外にも拡大していった。

3月13日、14日には、自衛隊や警察、消防のレスキュー隊などの応援も増え、全町域で懸命の救出活動が展開されていった。この間、団員は、ポンプ小屋などに寝泊まりしながら、夜間は交代で地区内を巡回し、そして翌朝からの救出・捜索活動に参加するという過酷な日々を過ごすことになった。さらに3月12日は、仙台塩釜港仙台港区の製油所の火災に伴う避難指示が出され、その避難広報のために消防ポンプ自動車で巡回を行つた。

身内の捜索も後回しに

第1分団(松ヶ浜)では、団員の父親が松ヶ浜漁港で行方不明になっていた。大津波警報が発令される中、松ヶ浜漁港へ発電機を取りに向かい、津波にさらわれたという。

招又地内での救出・捜索活動のあと、団員たちが松ヶ浜漁港へ向かったのは、津波発生から3日目のことだった。漁港に着くと、父親が乗っていた軽トラックが倉庫の上に乗っていた。団員約15人で付近を捜索すると、ガレキの中に長靴が逆さまに立っているのが見つかり、触ってみると固かつた。身体がガレキの下に埋もれていたのである。発見したのは、3月11日の避難広報の際、漁港で作業中だった父親に「早く避難した方がいい」と声をかけた班長だった。

また、身内の安否不明を言い出せなかつた団員もいた。第2分団(菖蒲田浜)でも、ある団員の家族が安否不明のままだつた。菖蒲田浜地区は被害も大きく、他地区への応援には出られず、第9分団(遠山・境山)、第10分団(亦樂・汐見台)などの協力を得ながら、捜索や地区内の片付けを行つてゐた。津波発生から3日ほど過ぎたころ、その団員が、初めてそのことを漏らした。「母親と妹が行方不明だ」と。それまでは一切口に出さず、他人の家の捜索ばかりを続けていた。自宅へも一度、探しに行つたが、惨状を見て、もうあきらめていたようである。

「それを早く言え——」。団員3人ほどでその団員の家があつた場所へ行き、改めて声をかけると、かすかな声が聞こえてきた。探すと、トイレのような狭い部屋の壁に挟まれた格好で生存しているのが確認できた。

直ちに応援を要請すると、緊急消防援助隊長野県隊が駆けつけてくれて、見事な手際でガレキを除去し、無事に妹さんを救出した。「あれは感動的な出来事でした」と当時の部長は振り返る。

3ヶ月以上活動を続けた団員も

その後も、消防団員たちによる行方不明者の捜索や、地区内の海岸や路地の片づけ、不審者に対する夜間の警戒などは続けられた。

やがて本業の職場が再開するなどして、消防団活動に参加できる団員は減つていった。昼は仕事、捜索、片付け、夜は警戒——。疲労もたまつてゐた。

消防団の活動が、一応、終息したのは、平成23年4月12日だった。しかし、電気の復旧が町内で最も遅れた第4分団(代ヶ崎浜)では、平成23年6月中旬ごろまで地区住民のために働き続けた団員もいた。

消防団の活動範囲はどこまでなのか、いつまでなのか。その点が曖昧なまま、消防団の活動が長引いてしまつたことは事実である。しかし郷土の惨状を前に、「自らの手で、力で」と奮闘を続けたのである。

今後の課題として、津波への避難広報を切り上げて、団員自身が避難を開始するタイミングをどの時点にするべきかという点を挙げる団員が多い。津波到達予想時間は、あくまでも予想時間である。特に夜間や濃霧で沖合が見えないと、その不安は一層増幅する。



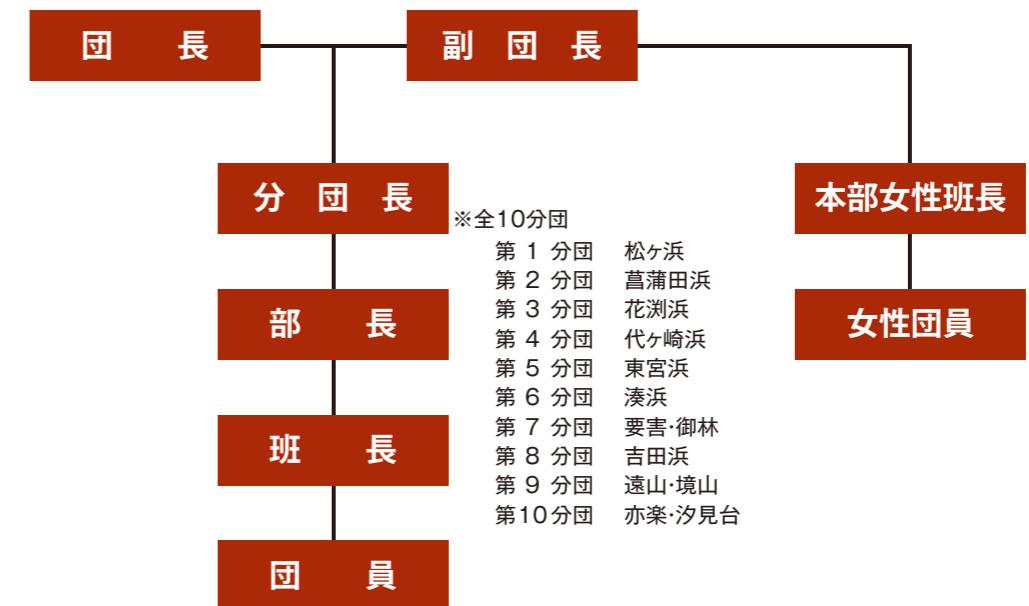
迅速な避難広報や的確な誘導、かつ臨機応変な行動は、多くの住民たちの命を救つた。そして救助、捜索、夜警、復旧、後片付けなど、長期間、多岐にわたつて活動を続けた消防団員たちの尽力は、計り知れない勇気と力を与えてくれた。

「消防団の法被を見ると、心強かった」と語る住民たちは多い。未曾有の大災害を前に、凜々と行動し続けた消防団員たちは、私たちの誇りである。



3月12日早朝、孤立した菖蒲田浜の招又へ向かうため、被災した農業協同組合に57人の団員が集まつた。(平成23年3月14日撮影)

七ヶ浜町消防団 指揮系統図



消防団員構成表

(平成23年4月1日時点)

区分	団長	副団長	分団長	部長	班長	団員	内女性	小計
本部	1	1				2	15	17 19
第1分団			1	1	3	13		18
第2分団				1	1	3	17	22
第3分団				1	1	3	18	23
第4分団				1	1	3	15	20
第5分団				1	1	3	14	19
第6分団				1	1	3	15	20
第7分団				1	1	3	11	16
第8分団				1	1	3	16	21
第9分団				1	1	3	10	15
第10分団				1	1	3	14	19
計	1	1	10	10	32	158	17	212

第三章 行政の対応

自衛隊の活躍

自衛隊への災害派遣要請

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生し、東北地方をはじめ関東から北海道にかけての広い範囲で強い揺れに襲われた。地震発生から3分後の午後2時49分、気象庁は大津波警報を発令した。その後町では、宮城県に対して災害派遣法に基づく自衛隊の災害派遣要請を行った。「災害派遣」とは、地震や水害といった大規模な自然災害、船舶や航空機などの大規模な事故などが発生した場合に、当該地域や地方自治体が有する防災・救助能力で対応しきれないとき、人命救助や被害拡大防止のための活動を、陸海空の自衛隊に要請するものである。

通常は、都道府県知事などからの要請を原則とするが、市町村長は、災害が発生または発生しようとしている場合で、応急措置を行う必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、災害派遣の要請をするよう求めることができるものである。

大津波は多賀城駐屯地にも

七ヶ浜町を含む宮城県全域を警備担当区域とするのは、多賀城駐屯地を拠点とする「陸上自衛隊第6師団」隸下の「第22普通科連隊（以下「22普連」という。）」と、「第38普通科連隊」の第1、第2中隊である。

22普連は、連隊本部、本部管理中隊、4つの普通科中隊、重迫撃砲中隊で構成される約1,000名の部隊である。午後2時55分、駐屯地に連隊指揮所が開設され、午後3時には宮城県庁へ向かって連絡員が出発した。



ガレキが散乱する菖蒲田浜地内の県道。緊急車両通行のため、自衛隊による道路啓開作業が急ピッチで進められた。（平成23年3月16日撮影）

駐屯地でも、隊員らが各警備担当区域への出発準備を進めていた。車両の配列も完了した午後3時59分、多賀城駐屯地内にも津波が押し寄せた。隊員らは施設屋上などへ避難したが、車両は水没。想定外の津波浸入により、22普連の駐屯地出発は遅れた。その後、隊員らはボートによる駐屯地周辺の救助活動を開始した。



本町へ最初に派遣されたのは、22普連の第3中隊である。第3中隊は3月11日午後7時過ぎに塩竈市役所へ到着したが、捜索情報が得られず、3月12日午前1時過ぎ、七ヶ浜町へ転用となる。そして、3月12日早朝から、菖蒲田浜、花渕浜両地区で人命救助活動と生存者の捜索活動を開始した。

人命救助を再優先に

3月12日朝、行方不明者が集中している区域、孤立状態の区域などに関する情報が町に集まっていた。自衛隊はそれらの情報を町と共有しつつ、町の建設業者で組織される「七ヶ浜町建設安全協力会」とも連携し、人命救助を最優先とした道路啓開作業（緊急車両等通行のため最低限のガレキ処理などを早急に行って救援ルートを確保すること。）を行った。

災害現場における人命救助は、災害発生から72時間が経過すると生存率が急激に低下するとされる。このため自衛隊は、大津波の襲来から72時間は、人命救助を最優先として夜通しでこの活動に当たった。津波が襲来した3月11日の午後4時から72

時間後といえど、3月14日午後4時ということになる。22普連の3月14日午後6時の集計によると、22普連のほか、増援・応援に駆けつけた第38普通科連隊（八戸駐屯地）、第44普通科連隊（福島駐屯地）の隊員たちの懸命の救助活動により、宮城県内では4,775名が無事に救出された。



捜索活動を行う自衛隊の隊員。行方不明者の家族に寄り添いながら、懸命に捜索活動を行ってくれた。



心強かった自衛隊の民生支援活動

3月14日からは、人命救助や行方不明者の捜索活動とあわせて民生支援活動も開始された。まず初めに行われたのは、食料や支援物資の輸送である。県内の各自治体からは、食料や支援物資を取りに来てほしいという連絡が届けられていた。受け取る側にも、届ける側にも、車両や燃料不足といった事情があったことから、自衛隊が物資の輸送を行ってくれた。また、本町へ寄せられた支援物資の集積場となっていた屋内ゲートボール場から町内の各避難所への食料等の運搬も自衛隊に依頼した。

3月17日になると、22普連の第4中隊が町内に継続的に派遣され、民生支援活動を本格的に開始した。その活動内容は、給食、給水、入浴支援、物資の輸送、そして行方不明者の捜索活動と並行しながらの道路啓開、被災公共施設のガレキの除去作業、被災地のパトロールなどである。

3月25日には、仮設の入浴施設設置による「沐浴サービス」も各避難所で開始された。バスタブにお湯をためて入浴するというのではなく、50リットル容量程度のプラスチック容器にお湯をためて体を洗うスタイルで、自衛隊員は沐浴と呼んでいた。さらに3月31日からは、入浴希望者を多賀城駐屯地へ送迎する巡回バスの運行もスタートした。吉田浜公民分館を始発に、各避難所を回って入浴希望者を乗せて駐屯地を往復するもので、毎日2便が運行された。

4月3日には、自衛隊の調理車両(野外炊具)が生涯学習センターと七ヶ浜中学校武道館へやってきた。これは、1回で200人分のご飯の炊き出しを可能とするものである。また、町内5ヶ所の避難所には、避難者の慰問のため、自衛隊音楽隊が派遣された。避難所としての閉鎖が早かった学校施設以外の所では、6月までの間に、それぞれ2回ほど演奏活動が行われた。

このほか、自衛隊の民生支援活動は多岐に渡った。日々変化する町からの依頼に応えてもらったものは多い。海岸線の松林の枝にぶら下がった漁網などの撤去、避難所から仮設住宅へ引っ越し高齢者の手伝いなどのほか、行方不明者捜索活動中には津波で流された写真やアルバム、ご位牌、ランドセルなどを回収し、届けてくれる隊員も多かった。



国際村で行われた自衛隊の沐浴サービス。自衛隊の多岐にわたる民生支援活動に、被災者からは感謝の言葉が絶えなかった。

公共施設の復旧への協力

本町の下水道は、町内12ヶ所の汚水ポンプ施設を中継し、多賀城市大代にある広域下水道処理施設「仙塩浄化センター」へ汚水を送るという仕組みだった。ところが、菖蒲田浜汚水ポンプ施設を含む沿岸部の施設は、津波の被害を受けて稼働できない状態となっていた。

町は、自衛隊に被災した汚水ポンプ施設周辺のガレキ撤去や汚泥除去作業を依頼。その結果、施設は早期に仮設運転での機能回復ができた。特に被害が甚大であった北遠山の汚水ポンプ施設は4月3日に稼働、菖蒲田浜の施設は4月28日に稼働した。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

4月27日、町と自衛隊は合同で、行方不明者がいる家族に対し、これまでの捜索活動の説明を行った。そして、3月11日から49日目を迎える4月28日で、捜索活動が終了となることを告げた。

5月に入ると、自衛隊の活動は民生支援活動に特化した。初夏となり、気温の上昇とともに地表に堆積していたゴミやガレキが腐敗して異臭を放つようになると、自衛隊は腐敗物の撤去、消臭剤や殺虫剤の噴霧・散布、側溝のゴミ撒らいといった防疫作業も行ってくれた。

また、阿川地区の農地では、国土交通省所有の大型ポンプ車両と連携しながら、水田地帯に溜まった海水の排水や用水路の汚泥除去作業を行ってくれた。自衛隊にもポンプ車はあったが、国交省所有のものは水害の時などに出動する強力なもので、これなくしては本町被災農地の早期排水はあり得なかつた。

平成23年8月2日、町役場で、第22普連の撤収式が行われた。子どもたちが隊員に花束を渡し、住民や町職員たちは感謝のメッセージを書いたボードを掲げ、感謝の言葉を伝えた。

非番の日には仮設住宅の高齢者を訪ねて手伝いを申し出てくれるなど、本町滞在中に住民との交流を深めた隊員も多い。

連隊長は「七ヶ浜町での活動はやりがいがありました。皆さんに感謝しています」とあいさつ。双方が感謝を伝えあい、同日、22普連は本町を去った。



撤収式では、記念品と共に子どもたちから感謝の言葉が伝えられた。



多くの人たちが、撤収する自衛隊の隊員を見送った。

第三章 行政の対応

避難所の運営

想定を超えた避難者数

東日本大震災における被害の規模は、事前の想定をはるかに超えた。多くの住民が、家屋の流失・損壊、ライフラインの断絶などによって自宅での生活ができなくなった。

町は、地震発生直後から公共施設を避難所として開設し、被災した住民の収容を直ちに開始したが、避難者数もまた想定を超えて対応に苦心した。

最大で36ヶ所の避難所に6,000人以上が避難。避難所開設・運営の初動に苦心

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震（本震）が発生し、気象庁が大津波警報を発令した。多くの町民が、各地区の一時避難場所などへ移動を開始した。

避難所となるべき各公共施設では、町職員、学校の教職員などが直ちに避難所開設の準備に取りかかっていた。まず行ったことは、施設の安全確認である。

強い地震の揺れで建物が損傷している場合や余震で倒壊するおそれがある場合などは、避難者を施設の中に入れることはできない。もちろん、津波到達の危険がある施設も使えない。実際、各地区的公民分館の多くが津波で被災したり、倒壊の危険があるなどの理由で避難所として使用できなかったほか、七ヶ浜中学校の校舎や七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」も内部の損傷がひどく、避難所としての使用は見送られた。

3月11日、町内に開設された避難所の数は36ヶ所で、3,863人が避難した。その後3月14日には、製油所火災の影響で避難者は最大6,143人を記録した。

七ヶ浜国際村では、大きな被害はなかったものの、余震への警戒もあって、町職員が避難者を館内へ収容することをためらっていた。しかし、地震発生直後から避難者が急増していたことから、余震が起きた場合はすぐ脱出できるようになると、正面入口から入ってすぐのエンタランスホールだけを開放した。

生涯学習センターも建物自体に損傷はなかったが、屋上にあった貯水槽が壊れ、2階の廊下や1階のロビーが水浸しどおり、職員はまず掃除に追わされることになった。



長引いた避難所生活。健康に不安を抱く中、早朝に全員でラジオ体操を行った。（亦楽小学校/平成23年3月18日撮影）

また、大人数を収容できる町内の各小・中学校でも、教職員が避難者の対応に追われた。被害の規模、避難者数も想定を超え、情報も少なく、避難者の誘導や案内に苦心した。

松ヶ浜小学校では、大津波警報の発令直後から避難者の受入れを開始。教職員をはじめ松ヶ浜地区の自主防災会を中心となって、体育館、多目的室などを開放した。津波襲来時には、松ヶ浜、菖蒲田浜の住民を中心に1,000人以上が避難していた。ピーク時（3月14日）には、仙台塩釜港仙台港区の製油所火災の影響もあって、約2,000人の避難者が松ヶ浜小学校に詰めかけた。

亦楽小学校でも、地震発生後直ちに教職員が避難所として体育館を解放した。ここには、代ヶ崎浜地区の住民を中心に多くの住民が避難してきた。3月12日の午前3時ころ、町の担当職員が体育館へ到着すると、代ヶ崎浜地区の自治会、自主防災会のメンバーを中心に、ストーブへの灯油の補充や見回りといった役割分担がすでに行われていた。自治会のメンバーが職員に真っ先に言ったことは、食事や物資のことなどではなく、「夜明けとともに地区へ戻りたいと言っている住民が多くいる。津波警報は解除されていないので、帰宅しないよう説得してほしい」ということだった。

七ヶ浜中学校では、校舎の損傷がひどく、避難所は中学校の武道館に限定された。3月11日の夜は、290人の避難者が収容された。

また、汐見小学校、向洋中学校も避難所となり、3月11日夜には汐見小学校に125人、向洋中学校に137人が避難した。

しかし、3月12日、製油所の火災による避難指示が出されたため、この日をもって避難者は他の避難所などへ移動した。その後、両校が避難所として再開されることとなかった。

このほか、汐見保育所や被害のなかつた吉田浜、境山、亦楽の各地区的公民分館なども避難者を受け入れた。

各避難所では、区長や自主防災会の役員が、「すべて町職員に任せていけないと、役割を分担して、掃除や物資の配給、燃料の補充などに避難者自らが率先して取り組んだところもあった。

停電により暖房もストップ

平成23年3月11日は、午後から雪ちらつく寒い日だった。塩竈市の気温データでは、日中の最高気温は午前10時の時点で3.8度、午後6時には氷点下となり、午後11時には氷点下2.6度にまで下がっている。

地震の直後、町全域で停電し、多くの避難所で暖房が使えなかった。徒歩で逃れてきた人々は、風や雪を避けるため、外よりは暖かい避難所の中に入った。一方、車で避難してきた人々は車内に留まり、暖を取った。

生涯学習センターでは、発電機が1台あったが、避難者を収容した大会議室や町民交流室に小さな照明を灯せるばかりで、集中暖房装置の運転がまかなえるほどの電力はなかった。電気を要しない灯油ストーブもなく、寒い夜が3月11日と12日の二夜続いた。

七ヶ浜国際村では、ほとんどの暖房器具が電気を使用するものだったが、施設のメンテナンス会社が置いていた小型発電機があり、ロビーの大型ストーブを動かすことができたほか、ロビーの一部の照明とテレビを使うことができた。

松ヶ浜小学校では、小型発電機と体育館用のジェットヒーターなどの暖房器具があつたほか、民家から灯油ストーブを持ち込まれたため、極端に寒い状況だけは避けることができたという。

七ヶ浜中学校と亦楽小学校にも発電機がそれぞれ2台と3台あり、最低限の照明と暖房を確保することができた。

また、町内三つの小学校には、学校が避難所となることを想定して町が設置していたコンテナ式の防災備蓄倉庫があり、発電機、投光機といった最低限の備品があった。しかし、毛布などは避難者全員に渡るほどの数はなかった。

なお、町の防災備蓄倉庫は菖蒲田浜にもあったが、これは津波で流失してしまった。

感激した高圧発電機車

3月13日夜、心強い味方がやつて来てくれた。関西電力と北陸電力の「高圧発電機車」である。災害や事故、工事などで停電した場合の送電業務を担う特殊作業車で、北陸電力の高圧発電機車の場合、一般家庭約200戸分に相当する発電能力があるという。

関西電力の車両は生涯学習センターと七ヶ浜国際村へそれぞれ1台ずつ、北陸電力の車両1台は松ヶ浜小学校へ配備とされ、直ちに発電を開始した。

暖房器具、テレビ、そして照明——。あらゆる電化製品を使用しても、なお余りある電力が各施設に送り込まれた。各部屋では、早速、携帯電話の充電を行う人が多かった。夜間、照明のない真っ暗だった町内で、これら3施設だけがまぶしい明かりを灯した。テレビも見られるようになり、ほとんどの人が、このとき初めて東北地方の沿岸部の惨状を目の当たりにした。

3月14日夜、生涯学習センターのほか、遠山、境山、亦楽、汐見台地区など町内的一部で電気が復旧した。これに伴い、3月15日、関西電力の高圧発電機車が生涯学習センターから引き上げることとなった。「来てくれてありがとう」「電気のありがたさが身に染みた」見送りには、200人以上の避難者が集まってきて、関西電力のスタッフに感謝の言葉を伝えた。



高圧発電機車が到着すると、作業員が直ちに作業を開始した。電気が点灯すると、歓声が起った。
(生涯学習センター/平成23年3月13日撮影)

3月12日夜には、あるスーパーから町役場にいなり寿司の皮と酢飯5,500食分が届けられ、町職員がいなり寿司を作つて、各避難所に3月13日の朝食として配られた。松ヶ浜小学校では3月13日の昼にパン200食、生涯学習センターでは同日夜にパン1,000食といった記録が残されている。

町外からの給水応援と自衛隊の炊き出し支援

町は、3月12日午前から役場の敷地内で給水活動を開始したほか、町の防災備蓄倉庫に保管していたペットボトルなどで急場をしのいだ。

3月14日午後、自衛隊の給水車による第1スポーツ広場での給水活動を皮切りに、19日には新潟県聖籠町、静岡県磐田市、藤枝市、20日には大衡村など、県内外の市町村から応援の給水車が駆けつけてくれた。

各地区の自主防災会では、井戸を持っている地区住民の協力を得て、井戸水を飲料水や調理に使用したところもあった。生涯学習センターでは、屋上の貯水タンクは地震で漏水したが、貯水タンクへ送水する水を溜めておく受水槽が無事だった。3月12日、これをペットボトルへ移し替え、飲料水を確保した。

支援物資もまた、次第に集まりつつあった。ただし、その中には、例えばカレーのルーや乾麺など、調理しなければ食べられないものもあり、ライフラインが未回復の時点では一般家庭に配ることはできなかった。そのため、これらは支援物資の集積場となっていた屋内ゲートボール場に集められ、各避難所で炊き出しが始まるとな、それぞの献立に合わせて持つていってもらった。

生涯学習センターでも、3月16日にプロパンガスが使えるようになり、翌日17日に館内の調理室で炊き出しを開始。最初に作った献立はミネストローネだった。

亦楽小学校、松ヶ浜小学校でも、物資が届くようになってからは女性を中心とした調理当番が決められ、献立に合わせて食材を屋内ゲートボール場から運び、調理室での炊き出しを開始した。

そして4月3日、生涯学習センターと七ヶ浜中学校武道館に自衛隊の調理車両(野外炊具)がやってきた。炊飯・調理器などのほか、冷蔵庫、給水ポンプ、流し台などを備えた、いわば「走る厨房」である。1回で200人分の炊き出しが可能というこの車両の応援は、実に心強かつた。これ以降、自衛隊から炊きたてご飯が各避難所に届けられることになり、各避難所ではおかずだけを作つた。自衛隊がおかずを作ってくれたこともあった。



炊き出しには、たくさんの避難者が列をつくった。(生涯学習センター/平成23年3月18日撮影)

食料と水の調達

地震が発生した3月11日と翌日の12日は、町内36ヶ所の避難所に約3,863人が避難していた。3月14日になると、製油所の火災による避難指示が出されたため、さらに避難者が増え、24ヶ所の避難所に6,143人の避難者が詰めかけた。

町は、食料の調達と配給を急いだ。3月11日と12日は、多くの避難所で十分な食料を提供できない状況だった。亦楽小学校では、保存食のビスケット一本を3人で分けて食べたという。

そんな中で、七ヶ浜国際村では、地震直後、断水しきってしまう前に水をためようと、職員が空いている容器をかき集めて水を貯めていた。また、併設のレストランには食料品の備蓄もあり、調理師もいた。プロパンガスを開け直し、3月11日の夜は厨房のお米を炊いておにぎりにして、館内と駐車場の車内にいた人に届けることができた。

また、住民たちが食料を持ち寄って、すぐさま炊き出しを行った公民分館や、住民が差し入れを届けてくれた避難所などもあったが、避難者数が多い避難所では全員には行き渡らなかつた。

時間が経つにつれ、十分な量とはいえないまでも、次第に支援物資も届きはじめた。

大きな課題となったトイレとペット

トイレの問題は、各避難所を悩ませた課題のひとつである。

町内の汚水ポンプ施設をはじめ、多賀城市大代にある広域下水道処理施設「仙塩浄化センター」が津波で被災し、機能が停止していたため、全町域で水洗トイレが使えなくなった。町では、下水を流さないよう呼びかけていたが、避難所の水洗トイレを使う人は減らなかった。

3月11日夕方、町は、汐見台地区の防災倉庫から簡易トイレ(ポータブルトイレ)を各避難所へ運んだ。生涯学習センターでは、建物の裏に掘った穴をブルーシートで囲い、一夜だけの臨時トイレを設置した。

仮設トイレは、3月14日から順次各避難所などへの設置が始まった。

3月14日に生涯学習センター(5基)、七ヶ浜国際村(5基)、亦楽小学校(4基)、七ヶ浜中学校武道館(2基)に仮設トイレが設置され、翌日の15日に松ヶ浜小学校(5基)と汐見保育所(2基)、18日に老人福祉センター(4基)に設置された。

なお、避難所以外への仮設トイレの設置については、3月13日に町役場(5基)に設置されたほか、3月14日には給水場所となっていた第1スポーツ広場(2基)、3月24日には宮城県警察を通じて町に派遣されていた警備隊の詰め所として使用されていた遠山境山コミュニティセンター(2基)にそれぞれ設置された。

ペット連れの人たちへの対応も難しかった。飼い主にとっては犬や猫も家族であり、置き去りにはできない。しかし、避難所という共同生活の場では、必ずしも誰もが動物好きとは限らず、さらにはアレルギー体質の方もいるため、ペットを避難所内へ入れることはできなかった。車で避難してきた人はペットと一緒に車内で過ごすことができたが、そうでない人はペットを外に連れ出し、家族が交代で寄り添った。避難所の中では、寒い外で過ごすことができず、遠慮がちにペットを抱きしめて座っている高齢者もいた。

なお、避難者数が減少し、避難所のスペースが確保できるようになると、ペットを連れた避難者のために、専用の部屋を設けた避難所もあった。



避難所では、やがて避難者による自主的な運営も開始された。
(松ヶ浜小学校／平成23年3月20日撮影)

避難所の閉鎖と集約

避難者数の減少とともに、避難所の閉鎖と集約が進められた。3月27日になると、避難所は6ヶ所に縮小され、このうち4月8日に七ヶ浜中学校武道館、4月15日に亦楽小学校と松ヶ浜小学校が新学期の授業を再開するため避難所としての役割を終えた。これらの施設に避難していた約300人の避難者は、それぞれ七ヶ浜国際村と生涯学習センターの2ヶ所に集約された。

平成23年5月8日からは応急仮設住宅の入居も始まり、避難者の数はさらに減っていった。応急仮設住宅の入居に当たっては、町に対して「避難所の生活が多少長引いてもいいから、元のコミュニティのみんながそろって同じ場所の仮設住宅に入居したい。」と申し入れ、元々の地域住民がそろって応急仮設住宅に入居できるまで避難所での暮らしを支え合った地区もあった。

応急仮設住宅の整備・入居と合わせ、残った3ヶ所の避難所も、それぞれ吉田浜公民分館が5月9日、生涯学習センターが6月19日、七ヶ浜国際村が同6月20日に閉鎖された。

避難所の運営に当たった町職員の中にも、自宅や家族を失った者が多かった。それでも行政マンとしての対応を求められ、なかなか帰宅することは許されなかつた。町職員に対し、時にはきつい言葉をぶつけてくる被災者もいた。しかし、そういう人をたしなめ、その場を鎮めてくれたのも、また同じ被災者だった。

「千年に一度の規模」という誰もが経験したことのない未曾有の大災害。行政機関の機能回復にも、公的支援が機能するまでにも時間を要した。「公助」が期待できないときに不可欠なのは、住民自身の「自助」、そして地域の「共助」である。東日本大震災の避難所の運営においても、被災者が力を合わせ、行政機関と協力しながら困難を乗り越えたのだった。

主な避難所の開設状況

避 難 所	閉 鎖 日	最大避難者数
町役場(水道事業所庁舎を含む。)	平成23年3月19日	456人 (3月14日)
母子健康センター	平成23年3月16日	99人 (3月13日)
七ヶ浜国際村	平成23年6月20日	389人 (3月12日)
生涯学習センター(中央公民館)	平成23年6月19日	1,350人 (3月14日)
亦楽小学校	平成23年4月15日	610人 (3月13日)
松ヶ浜小学校	平成23年4月15日	2,000人 (3月14日)
汐見小学校	平成23年3月13日	125人 (3月11日)
七ヶ浜中学校武道館	平成23年4月8日	430人 (3月13日)
向洋中学校	平成23年3月13日	137人 (3月11日)
汐見保育所	平成23年3月22日	300人 (3月13日)
遠山保育所	平成23年3月13日	100人 (3月11日)
町社会福祉協議会事務所(3月13日以降はあざひ園)	平成23年3月16日	109人 (3月11日)
ソニー(株)仙台テクノロジーセンター七ヶ浜寮	平成23年3月13日	84人 (3月11日)
吉田浜公民分館	平成23年5月9日	80人 (3月11日)
鳳寿寺	平成23年3月23日	80人 (3月11日)
亦楽公民分館	平成23年3月25日	80人 (3月11日)
遠山境山コミュニティセンター	平成23年3月13日	50人 (3月11日)
遠山公民分館	平成23年3月16日	30人 (3月11日)
境山公民分館	平成23年3月19日	120人 (3月11日)
汐見台第1公民分館	平成23年3月15日	35人 (3月11日)
汐見台第2公民分館	平成23年3月15日	30人 (3月11日)
汐見台南第2集会所	平成23年3月26日	197人 (3月11日)

第三章 行政の対応

応急仮設住宅の建設と入居

災害救助法に基づく仮設住宅 421 戸を建設

「応急仮設住宅」とは、自然災害などによって住居を失った被災者に対して行政が貸与する仮の住宅である。

大規模な自然災害が発生した場合、都道府県は、災害救助法に基づき、自衛隊や日本赤十字社に対して応急的な救助の要請を行う。救助の種類としては、避難所や応急仮設住宅の供与、食品の給与や飲料水の供給、被服や寝具などの給与、医療や助産、被災者の救出などである。安全な場所の確保が最優先であり、次いで衣食や医療などが手当されていく。

平成21年(2009)10月、宮城県は、県内各市町村に対し、災害が発生した場合に応急仮設住宅を建設できる候補地を報告させた経緯があった。本町は、第1スポーツ広場(90戸)、七ヶ浜中学校第2グラウンド(60戸)を候補地として選定し、県に報告していた。しかし、東日本大震災において実際に必要となった仮設住宅は、400戸を超えた。



3月25日から工事スタート

災害救助法では、災害の発生の日から20日以内に応急仮設住宅が着工されることになっている。しかし、東日本大震災の甚大な被害規模により、各被災地が設置を求める応急仮設住宅の数が膨大となったことなどから、着工が遅れるケースが相次いだ。

震災発生から9日後の平成23年3月20日、宮城県は、応急仮設住宅の建設に係る説明会を開催し、被災市町に対して大まかな必要戸数の提出を求めた。本町は約500戸と報告し、先に報告していた二つの候補地への建設を要請すると同時に、他の候補地選定を急いだ。

民地を借り上げて建設地を確保した市町も多くあったが、応急仮設住宅への居住が長引く場合、途中で貸借契約が更新できなくなるケースもある。それを避けるため、本町では候補地を町有地に絞った。

3月25日、まず第1スポーツ広場において、区画を決めるための「地縄張り」を開始。115戸で図面が作成され、建設工事がスタートした。なお、第1スポーツ広場には、後に36戸が追加され、合計で151戸が建設された。

4月上旬、七ヶ浜中学校第2グラウンドでも106戸分の図面が作られ、約2週間遅れで建設工事を開始する。



建設が進められる第1スポーツ広場の応急仮設住宅 (上)平成23年3月30日撮影 (下)平成23年4月13日撮影

スポーツ施設は避けて建設地を選定

他方、さらなる建設候補地の選定も進められ、順次着工されていった。更地となっていた湊浜二丁目の旧町営住宅跡地には17戸が建設されたほか、生涯学習センター前の野外活動センターにあったパーゴルフ場に68戸、松ヶ浜の謡児童遊園に17戸、汐見台七丁目の町社会福祉協議会の隣接地に14戸、七ヶ浜国際村の第二駐車場に48戸が建設され、合計で七団地、421戸が平成23年6月上旬までに完成し、順次入居が開始された。

応急仮設住宅の建設地は、津波の浸水域でない場所で、平坦地であることが基本である。三陸地方沿岸の市町の中には、平坦地がなく、造成しなければ建設地が確保できない自治体も多かった。また、建設コストやスピードなどを考慮したとき、工事車両が進入しにくい場所や、電線や水道管の敷設に苦労する場所への建設に対しては、県も難色を示した。

本町の場合は、応急仮設住宅の建設地をすべて町有地で賄うことができた。第2スポーツ広場(多目的グラウンド)も候補地だったが、ここはかつて東北電力仙台火力発電所で燃やされた石炭灰を積み上げた場所であり、地盤が不安定だったため、最終的には除外された。野球場とサッカースタジアムも、利用する子どもたちのことを考えて残された。

入居者の選定と優先順位

平成23年4月18日、町は「被災者支援に関する総合相談窓口」を開設し、応急仮設住宅の入居に関する相談と入居希望者の申込み受付を開始した。

入居できる人は、東日本大震災で被災し、被災時において町内に住所を有する人のうち、「住居が全壊、全焼または流失した人」、「居住する住家がない人」、「自らの資力をもってしては住家を確保することができない人」、「災害救助法の応急修理を利用しない人」、「このほか長期間にわたって家に戻ることが難しいと見込まれる人」であった。

入居の順番については、各市町が独自の基準を設けて行った。本町の場合は、弱者救済を考慮し、次の入居順位を設定した。

○第一順位 後期高齢者だけの世帯(75歳以上)

- ・在宅で要介護3以上の介護世帯
- ・障害者のいる世帯(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者障害年金1級受給者、特別障害者)

○第二順位 高齢者のいる世帯(65歳以上)

- ・幼児のいる世帯(3歳以下)
- ・妊婦のいる世帯
- ・母子家庭および父子家庭

○第三順位 病弱な人・被災により負傷した人・一時避難により身体の衰弱した人のいる世帯

○第四順位 その他の世帯

また、順位要件が重複する場合も考慮してポイント化を行い、ポイントの高い世帯が優先された。

完成した仮設住宅の部屋タイプは3種類あり、以下のとおり入居者数が設定された。

- ・1DK 2人まで
- ・2DK 3~4人まで
- ・3K 5人以上

そして、入居順位第一順位から順番に、募集戸数に達するまで抽選が行われた。



応急仮設住宅ごとに開催されている防災訓練の様子(野外活動センター応急仮設住宅)

「みなし応急仮設住宅」も家賃補助の対象に

総合相談窓口を開設した直後、県は、民間賃貸住宅、いわゆる「みなし応急仮設住宅」への入居申請を受け付けると決定した。

みなし応急仮設住宅とは、応急仮設住宅の不足等を補うため、民間の賃貸住宅(アパートや借家など)を県が借り上げ、応急仮設住宅とみなして提供するものである。

避難所ではプライバシーが保てないといった事情から、応急仮設住宅の完成を待たず、すでに町外のアパートなどを借りていた住民も多かったため、その場合の家賃補助に関する相談が町の総合相談窓口に相当寄せられていた。県は当初、契約時点からの補助のみとしていたが、最終的に3月まで遡っての家賃補助を認めた。

なお、町が把握したみなし応急仮設住宅への入居世帯数は、最大時で220世帯であった。

地区コミュニティの維持も考慮

最初に完成した応急仮設住宅団地は、第1スポーツ広場の第一期工事分の115戸で、平成23年4月26日に県から鍵が引き渡され、5月8日から入居が始まった。次いで5月20日に同第二期工事分の36戸、5月29日に七ヶ浜中学校第2グラウンドの106戸で入居が始まった。

その後も、5ヶ所の団地で応急仮設住宅の工事が順次終了し、6月18日時点の集計では、完成戸数421戸、入居戸数は400戸、入居者数は1,283人であった。

中には、入居に関する優先順位にかかわらず、「昔と同じ地区コミュニティを保ったまま、同じ応急仮設住宅団地に入居したい」として、態度を保留する人たちもいた。

町もまた、こうした希望に対応するべく、なるべく従来住んでいた地区ごとに入居者をまとめ、なおかつ元の地区に近い団地に入居できるように配慮した。

ただ、湊浜二丁目、野外活動センター、謡児童遊園の3地区に関しては2DKタイプのみで、入居対象者が3~4名の世帯に限られたため、必ずしもすべての要望に応えることはできなかった。しかし、住宅を再建して応急仮設住宅から退去する人が出てくると、空室への転居や、大人数の世帯には2室を使ってもらうといった対応もできるようになった。



第1スポーツ広場応急仮設住宅で行われたフラワーアレンジメント教室。
住民の交流のための様々なイベントが開催されている。

第三章 行政の対応

ボランティアセンターの活動

大震災発生前から行ってきた災害ボランティアセンターの設置準備

七ヶ浜町社会福祉協議会(以下「町社協」という。)では、大災害が発生した場合に町内に「災害ボランティアセンター」を設置することで県と町との三者間で覚書を取り交わしていた。しかし、大災害が発生した場合、災害ボランティアセンターを町社協だけで運営することは困難である。

そこで町社協では、災害ボランティアセンターの運営に携わる人員の確保と、運営上の調整や進行を担うコーディネーターを養成するため、各分野でボランティア活動を行っている「ボランティア友の会」や「婦人会」などのメンバーと共に研修を重ねてきた。その内容は、ボランティア希望者の受入体制や、ボランティア希望者が活動で使用する備品の管理、現場での指示の方法など、災害ボランティアセンターの運営の一連の流れを職員と共有するものであった。

大震災発生。速やかな役割分担の決定と安否確認

平成23年3月11日午後2時46分、町社協の事務所は大きな揺れに襲われた。揺れが収まった後、職員は、町から管理・運営を請け負っている七ヶ浜町障害者地域活動支援センター「あさひ園」の建物や、利用者の無事を確認。その後、町地域福祉課と打ち合わせ、職員の役割を分担し、障害者や介護保険の利用者、高齢者世帯などの安否確認と避難誘導を開始した。

大津波警報が発令されている中の対応であり、職員たちは事務所を出発する前に「午後3時45分までには事務所に戻ること」と決めていた。

午後3時50分過ぎ、町域に大津波が到達した。職員の巡回や近隣住民の声かけなどもあり、多くの人は高台へ避難していたが、職員が巡回した後に自宅へ戻り、津波の犠牲になった方もいた。

町社協の事務所のある建物は、汐見台七丁目の高台に建つ。亦楽小学校や七ヶ浜中学校を目指して歩いていた避難者のうち何名かの人が「ここで休ませてほしい」と事務所へやって来た。社協では、その避難者をそのまま受け入れることとし、3月11日の夜は、汐見台、境山、遠山地区の住民を中心に48人が事務所内で夜を過ごした。毛布や石油ストーブなどは、避難者の自宅へ職員が車で同行し、貸し出してもらった。

災害ボランティアセンターの立ち上げ

3月12日午後、町社協では災害ボランティアセンターの立上げに取りかかり、翌日3月13日午前9時、町社協の事務所に「七ヶ浜町災害ボランティアセンター」を設置した。若者を中心にボランティア希望者が徐々に増え始めた。まずは、町役場の前で行われていた給水作業の手伝いをしてもらった。

事前に研修を重ねてきた登録スタッフは、自らも被災者となり、特に女性の登録スタッフは家族の安全確保や身辺の世話などに追われ、ボランティア活動に参加できる状況ではなかった。

ボランティア受入のための整備を急ぐ

3月15日ころ、宮城県社会福祉協議会が運営する「宮城県災害ボランティアセンター」は、全国から殺到していたボランティア活動についての問い合わせに対応するため、被災地におけるボランティアニーズに関する情報を、少しづつ県のホームページに掲載し始めた。また、「災害ボランティア支援プロジェクト会議」という全国規模の組織からは、通信と情報収集のためにと、沿岸の各被災市町のボランティアセンターに対し、パソコンや携帯電話などが届けられた。これにより、県災害ボランティアセンターが発信する情報とリンクする形で、各被災市町の災害ボランティアセンターからも個別のニーズを発信することができた。

被災市町の災害ボランティアセンターでは、宿泊施設、食事や飲料水、トイレなど、多くのボランティアを受け入れるための体制の整備を急いでいた。宮城県災害ボランティアセンターは、被災市町の災害ボランティアセンターに対し、ボランティアの受入体制が整わない状況において、「住民からのニーズが上がってくるまでは、県外からのボランティアを受け入れる姿勢は示さないでほしい」と連絡していた。

震災発生から3日目が過ぎたころから、各避難所に支援物資が集まり始めた。3月15日、町は屋内ゲートボール場「スパーク七ヶ浜」を支援物資集積の拠点と決め、3月19日に災害ボランティアセンターも社協の事務所から屋内ゲートボール場へと移し、本格的な活動を開始した。

それまでは、電気は復旧していたものの水道が復旧していなかっただため、手を洗うことすらできなかった。そのため、それまでは町外からのボランティアは受け入れず、町内住民向けにボランティア募集の情報を発信していた。しかし、それでも町外からの問い合わせが数多く寄せられていた。

ボランティア活動は、まずは物資の搬入や給水の手伝いなどから始まった。自衛隊が運搬してくれた物資の搬入や、給水車に並ぶ人たちの整理や給水口での補助などに人手が必要だった。各避難所への物資の運搬では、ボランティアが自衛隊の車両に同乗して各避難所を回りながら、積極的に被災者のニーズを見つけ、これに対応した。



支援物資を屋内ゲートボール場へ搬入するボランティア(平成23年3月29日)



搬入された支援物資は、管理しやすいように、種別ごとに置く場所を区分して保管した。
(平成23年3月23日)

心強いNPO法人の支援活動

震災発生後、特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)を中心に、様々な団体による被災地支援活動が開始された。3月13日ころからは、早くも仙台市のNPO法人が避難所を訪ね、被災した子どもたちへの支援活動を開始していた。大災害を目の当たりにしてしまった子どもたちの心のケアは急ぐべき課題であり、専門的な知識をもつNPO法人のメンバーが傷ついた子どもたちの心に寄り添う姿は頼もしかった。また同じころには、看護師の有資格者や看護学校の学生を中心とした「看護ボランティアチーム」も避難所での活動を開始し、「エコノミークラス症候群」対策や、女性避難者の支援などに活躍した。

町災害ボランティアセンターの運営の大きな力となつたのが、名古屋市に本部があるNPO法人レスキューストックヤード(以下「RSY」という。)の支援である。

平成18年1月、町社協は「忘れるな99.9%必ず来るぞ宮城県沖地震」と題した災害ボランティアセミナーを開催し、その時講師として招いたのがRSYの代表理事である栗田暢之氏であった。これをきっかけに町社協はRSYの賛助会員となり、このことから、RSYは、いち早く本町の支援に駆けつけてくれたのである。

3月24日、RSYのコーディネーターが本町入りして最初に行つたことは、ボランティアメンバーのための炊き出しである。被災者向けの食事支援はあっても、ボランティアメンバーに対する食事の支援は届きにくかった。そのため、まずは地元のボランティアメンバーに力と元気を出してもらうことからRSYの支援がスタートしたのである。

これと並行して、RSYは、町災害ボランティアセンターへの支援も開始。ボランティアの受け入れ方法や、効率的・効果的な配置についてアドバイスをくれたほか、ボランティア活動に必要な道具や資機材、ボランティアメンバーの食料や宿泊用のテント、寝袋などを提供してくれた。それ以降、町外からのボランティアの受け入れも効率的に行えるようになった。

RSYは、その後も避難所でのイベント開催、地場産品のPRや集客方法など、産業復興の分野における被災地支援のあり方についても、そのノウハウを提供してくれた。

3月下旬になると、各避難所に3名から5名ほどのボランティアメンバーを配置し、トイレに付き添つたり、食料などの物資を届けたりという補助的な仕事のほか、被災者の要望の聞き取りを行つた。こうした避難者の心に寄り添う活動は、被災者から高く評価された。このころになると、主に津波の浸水被害を受けなかった地区住民から、壊れた屋根瓦の撤去や倒れた家具の片づけなどの復旧作業を手伝つてほしいというニーズが寄せられるようになった。さらに4月になると、床上・床下浸水した地区からも、濡れた畳や家財道具の撤去を依頼するなどのニーズも寄せられるようになった。

受け入れたボランティアの人数は、平成23年4月では授業の再開を待つ高校生や大学生を中心に毎日50名から100名ほどのボランティアを受け入れ、その後5月の大型連休にピークを迎えることとなる。また、震災直後にボランティア活動に参加できずにいた町内のボランティア団体のメンバーも、このころからようやく動き出せるようになった。



3月下旬になると、被災者から住宅の片づけに対する要望が多く寄せられるようになった。(平成23年3月24日)



ボランティアのシャツの背には、「ともに前へ」。
文字通り、困難を共に乗り越えてくれた。

夏休みになると、学生を中心に再び多くのボランティアがやって来た。一日に500人を受け入れた日もある。各地のバス会社では、車中泊で被災地を往復する「ボランティアツアー」も数多く企画された。ボランティアがテント泊できる場所として、野外活動センターのキャンプ場やサッカースタジアムが提供されたほか、RSYが設置したプレハブの建物「ボランティアきずな館」も宿泊施設となつた。

その後もボランティアの活動は継続された。平成23年度の冬は、ガレキの撤去や雪かきなど、そして平成24年度には農地復旧ボランティアとして阿川沼北部や下田地区、代ヶ崎浜谷地地区などの水田地帯のゴミ拾いに多くのボランティアが参加してくれた。そして、平成25年10月、町外からのボランティアによる活動はひとまず終了となり、それ以降は、応急仮設住宅の集会所や各地域でのイベントボランティア活動などが継続されている。

災害ボランティアセンター運営のノウハウを構築

全国から駆け付けてくれた多くのボランティアの支援は、幾多の困難に直面した被災者を勇気づけてくれた。今後、いかに多くの方から支援を受け、かつ、その支援を継続してもらえるかということは、被災地にとって大きな課題である。町社協は、RSYとも相談しながら、支援者を受け入れる体制とムード作りに努めた。その結果、多くのボランティアが繰り返し本町を訪れ、活動を続けてくれた。

東日本大震災における災害ボランティアセンターの運営においては、当初は被災者のニーズに対してボランティアスタッフを当てていくというイメージでスタートした。しかし、東日本大震災は被害規模があまりに大きく、被災者一人ひとりのニーズに細やかに対応していくことは困難であつただけでなく、ボランティア希望者の数も大規模となり、十分な受け入れ体制を整えるまでに、大きな労力と時間を要することとなつた。被災者とボランティア双方のニーズを的確にマッチングさせるノウハウの構築は、いつかまた起つりうる大規模災害に備えて、日本中で共有するべき課題の一つである。

災害ボランティアセンターの活動

(平成23年3月11日～平成25年10月)

日付	内 容
平成23年 3月11日	地震発生後、障害者地域活動支援センター「あさひ園」の建物や利用者の無事を確認
	町地域福祉課と打ち合わせ、職員の役割分担をし、障害者や介護保険の利用者、高齢者世帯などの安否確認と避難誘導を開始
	町社協の事務所を臨時避難所とし、避難者48人を受け入れる。
3月12日	災害ボランティアセンターの立ち上げの準備に取りかかる。
3月13日	町社協事務所に災害ボランティアセンターを立ち上げる。
3月15日	ボランティアニーズに関する情報を、県のホームページに掲載 支援物資が集まり始め、屋内ゲートボール場「すばーく七ヶ浜」が支援物資集積の拠点となる。
3月18日	近畿ブロックと中国四国ブロックの社協が、町社協への職員派遣を開始
3月19日	災害ボランティアセンターを町社協の事務所から屋内ゲートボール場「すばーく七ヶ浜」へ移設
3月24日	特定非営利活動法人レスキューストックヤード到着
3月下旬	ボランティアメンバー3名から5名を各避難所に配置し、支援活動を行ながら、被災者ニーズの聞き取りを開始 被災住宅の復旧作業についてのニーズが増え始める。
4月23日	特定非営利活動法人レスキューストックヤード「ボランティアきずな館」開所式
5月8日	仮設住宅集会所における待機ボランティア開始
平成24年 3月10日	ボランティア1年目の集い
7月26日・27日	第2回ありがとう七ヶ浜海祭り
7月27日～29日	ありがとう七ヶ浜海祭り
9月11日	菖蒲田浜復興祭り
平成25年 3月	きずな館閉所式
3月18日	絆メモリアルイベント
10月19日	農地復旧感謝祭

再生への挑戦

七ヶ浜町震災復興計画[2011～2020]

水産業

農業

商工業

観光業



第四章 再生への挑戦

七ヶ浜町震災復興計画 [2011~2020]

「震災復興計画」策定の経過

平成23年(2011)4月25日、町は、震災被害にいち早く対応し、かつ、震災復興に関する基本的な方向性を明らかにするため「震災復興基本方針」を策定した。そして5月1日、政策課内に「震災復興準備室」を立ち上げ、この基本方針に基づく「震災復興計画」の素案作成を開始した。

さらに7月1日、震災復興に対応する専門部署として「震災復興推進室」が設置されると、7月6日に1回目の「震災復興検討委員会」が開催された。町内各地区から選ばれた31名の震災復興委員のほか、震災復興アドバイザーとして東北大学大学院・工学研究科の小野田泰彦教授(都市・建築学専攻)と東北学院大学教養学部地域構想学科の宮城豊彦教授(自然地理学・環境防災科学専攻)が参加し、震災復興計画に関する意見交換が行われた。

町では、その後も震災復興推進本部会議、震災復興検討委員会などにおける意見交換を行いながら、平成23年8月24日に震災復興計画の骨子を策定。11月8日に「震災復興計画 前期基本計画(2011-2015)」を策定し、11月15日から18日までに行われた震災復興計画の地区説明会を経て、12月15日に全戸配布した。平成23年12月には、東日本大震災復興特別区域法に基づく復興交付金制度が創設され、復興事業が加速した。町では、平成24年1月に住民との意見交換会の開催し、2月に第2回居住意向調査や個別相談会などを行い、4月6日に被災地の土地利用と復興施策をルール化した「被災地の土地利用に関する方針」を策定した。この方針では、レッドゾーン(建築基準法に基づく災害危険区域に指定され、居住用の建物の建築が制限される区域)の設定による防災集団移転促進事業の実施に加え、イエローノーン(被災市街地復興土地区画整理事業の対象区域)の設定による被災市街地復興土地区画整理事業の実施などを決定し、復興施策はより具体化されることになった。

平成24年6月に「住宅復興に関する仮申込」の実施による高台住宅団地や災害公営住宅の整備戸数等の変更に加え、移転跡地を利用した都市公園(津波防災緑地)整備などの復興交付金を財源とした各種復興まちづくり事業が認められ、最新の復興施策を住民に周知するため、「震災復興計画 前期基本計画」の内容を改訂した「震災復興計画 前期基本計画(2011-2015)更新版」が平成26年4月に配布される予定となっている。

長期総合計画と連動した10年間の震災復興計画

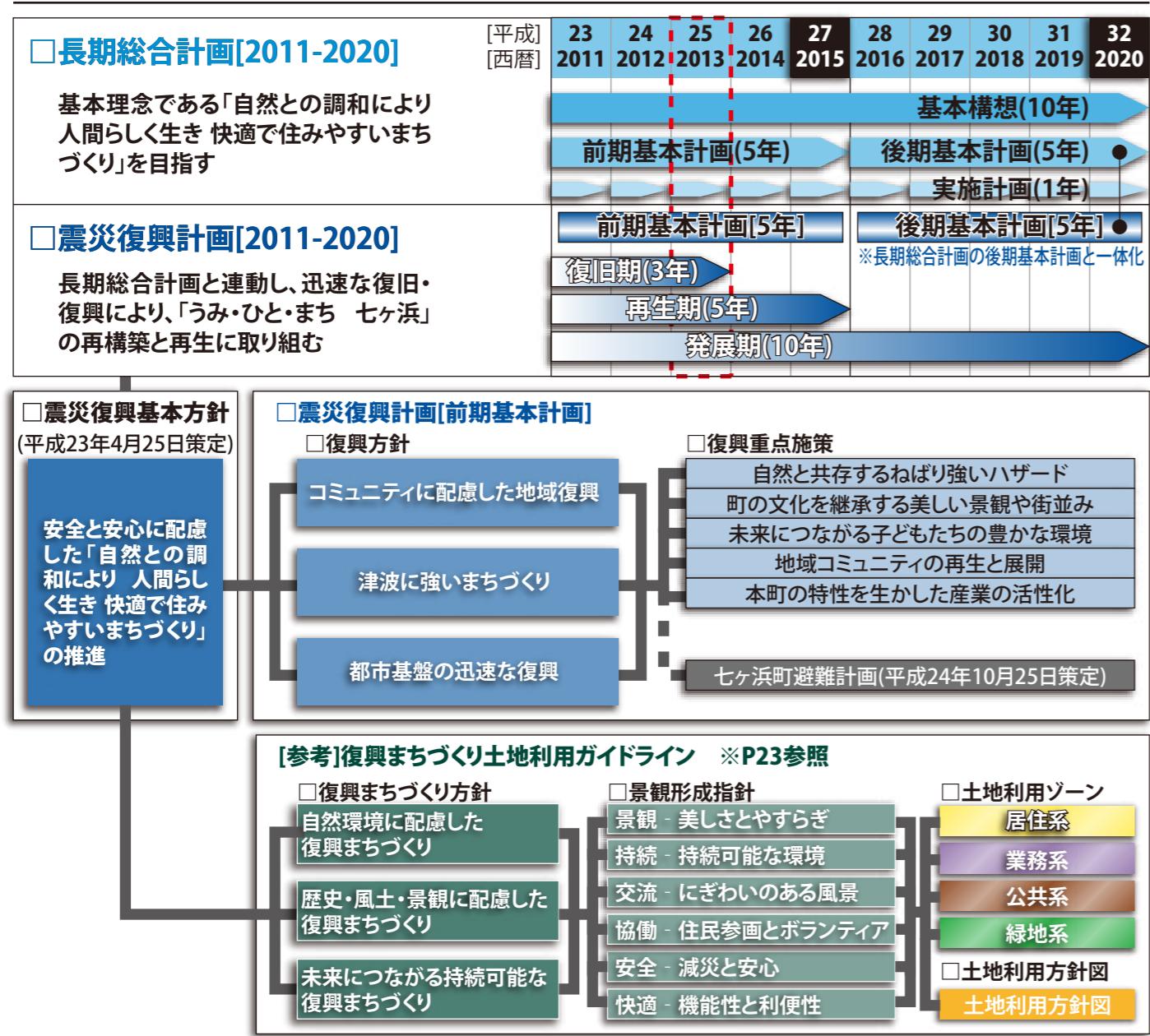
東日本大震災が発生する1年前の平成22年(2010)、町は10年間のまちづくり計画を盛り込んだ「長期総合計画(2011-2020)」を策定しており、震災復興計画の「基本計画」も、これと連動する形で策定された。

震災復興計画の基本計画は、前期基本計画(2011-2015)と後期基本計画(2016-2020)に分かれており、後期基本計画は、既存の「長期総合計画(2011-2020)」と一体化させて、「前期基本計画」の成果を踏まえたまちづくり指針を盛り込む予定となっている。

なお、震災復興計画は、次のように復旧期、再生期、発展期に区分されている。

- 復旧期(震災発生から3年) ……生活再建期間として、当面の住宅や被災した都市基盤の復旧などを目指す期間
- 再生期(震災発生から5年) ……復旧期に残された部分の本格復旧を進め、復旧したインフラや生活・都市基盤を基にして、震災以前の活力を回復する期間
- 発展期(震災発生から10年) ……長期総合計画の後期基本計画と一体化し、長期的なビジョンに立ったまちづくりを展開する期間

長期総合計画・震災復興計画の構成



復興方針・復興重点施策

七ヶ浜町長期総合計画(2011-2020)の基本理念である「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を目標に、三つの復興方針と五つの復興重点施策を掲げた。

復興方針

1.コミュニティに配慮した地域復興

地域コミュニティに配慮し、本町の住民が引き続きこの町に住み続けられることを最優先にした住宅復興や地域復興に取り組みます。

2.津波に強いまちづくり

東北地方太平洋沖地震による津波被害の教訓をいかし、防潮堤の整備などによる技術的な対応と、住民の避難体制の強化などの人的な対応による津波に強いまちづくりの推進により、より安全で安心して暮らすことができる町をつくります。

3.都市基盤の迅速な復興

公共施設などの都市基盤の迅速な復旧復興により、震災以前の日常の暮らしを取り戻すとともに、より活気に満ちたにぎわいある町をつくります。

復興重点施策

[復興重点施策1]自然と共に存するねばり強いハザード

三方を海に囲まれた本町は、自然との調和を図りつつも、自然の脅威を認識しながら生活を送らなければなりません。「自然と共に存するための津波ハザード」の意識を共有し、安全で安心なまちづくりを住民と共に構築します。

※「ハザード」とは、直訳すると危険や障害物という意味ですが、津波などの自然災害の危険性を正しく認識し、技術的、人的な対応により、ねばり強く防護することを指しています。

[復興重点施策2]町の文化を継承する美しい景観や街並み

海岸部の低平地における津波防災緑地の整備によって、うみの町・七ヶ浜の特徴である美しい海岸線の景観を再生するとともに、それらと調和する伝統的な海辺の街並みや緑豊かな住宅地の街並みを形成します。

[復興重点施策3]未来につながる子どもたちの豊かな環境

震災は、教育施設をはじめ、保育所などの子育て施設にも大きな被害を与えました。教育施設や子育て施設への取り組みにより、七ヶ浜の未来を創る子どもたちの快適な次世代育成環境を構築します。

[復興重点施策4]地域コミュニティの再生と展開

震災は、コミュニティや生きがいづくりを担っていた地区公民分館をはじめ、アクアリーナや生涯学習センター、その他各種スポーツ施設にも大きな被害をもたらしました。地域拠点や中心部のにぎわいを取り戻し、住宅やコミュニティの再生と併せ、人ととのつながりを大切にしたまちづくりを展開します。

[復興重点施策5]本町の特徴を生かした産業の活性化

本町の基幹産業である水産業や稲作などの農業は、今回の震災による津波の被害により、壊滅的なダメージを受けました。しかし、雇用の創出にとどまらず、従事する方の生きがい対策や、街並みと調和した水田風景など、今後、これらの第一次産業の復興は欠かせないものです。産業基盤の迅速な復興により、第一次産業をはじめとする本町の特性を生かした産業の活性化に、住民と共に取り組みます。

第四章 再生への挑戦

水産業

大きな被害を受けた本町の水産業

平成23年3月11日、七ヶ浜町を襲った津波の被害は甚大だった。船を壊し、漁網をちぎり、養殖筏^{いかだ}を流失させ、港湾施設を破壊した。

宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所(以下「漁協」という。)の「魚種別水揚げ報告」によれば、平成23年度の水揚げ高は、前年比で魚類が約30%、アワビ・ウニなどが約54%、海苔は約79%も生産量を減らしている。

津波により、各漁港に係留されていた約640隻^{せき}の漁船が被災したが、平成25年10月時点の漁船数は約400隻^{せき}まで回復し、今後も増加する傾向にある。

本町周辺海域の調査報告によれば、魚類の資源量は、ほぼ震災前の状況に回復してきているとされており、船舶数の増加とともに、本町水産業の漁獲量もまた回復する見通しである。

●魚種別水揚げ報告(宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所)

(単位:千円)

	魚類	アワビ、ウニなど	海苔
平成22年度	244,030	118,160	728,640
平成23年度	171,340	54,360	152,500
増減	-30%	-54%	-79%



漁業施設の復旧と水産業の復興

沿岸漁業においては、平成の初期から「栽培漁業」を取り入れ、魚介類を育てて増やす、いわゆる「つくり育てる漁業」の推進を図ってきた。

町では、平成4年(1992)、吉田花渕港の南側に「七ヶ浜町水産振興センター」(平成18年に漁協へ移管)を竣工させた。町水産振興センターは、海苔や魚介類の養殖技術の研究と実践、そして魚類・貝類種苗の中間育成と放流事業を行うほか、県下で唯一海苔の種苗生産・品質改良などの機能を有する施設であった。

また、漁協では、石巻市谷川浜地区にあった財団法人宮城県水産公社(平成25年4月「公益財団法人宮城県水産振興協会」に改称。以下「県水産振興協会」という。)からアワビの稚貝を購入し、海に放流してきた。アワビは、栽培漁業によって守り、育てなければ減少しやすいもので、震災前は年間約12万個を海に放流していた。七ヶ浜産のアワビは、大きく、味もよいとされ、東京の市場などで高値で取引されている。

しかし、東日本大震災による津波により、県水産公社の施設は流失し、町水産振興センターも大きな被害を受け、いずれの施設も平成25年春の時点で機能回復に至らなかった。そのため、平成25年度は、「栽培漁業種苗放流支援事業」として、県水産振興協会を通じ、アワビの稚貝を「北海道奥尻町アワビ種苗育成センター」と「公益財団法人北海道栽培漁業振興公社」から、ヒラメの稚魚を「公益社団法人青森県栽培漁業振興協会」から供給を受け、放流事業を行った。

なお、津波で全壊した県水産振興協会の水産技術総合センター種苗生産施設は、本町の松ヶ浜に移転・再建されることになった。平成26年春に着工し、平成27年度には生産を開始する予定である。漁協に対する稚貝や稚魚の供給も、これまでどおり継続されるが、採卵から稚貝の生産を再開する場合、放流まではさらに1~2年が必要となる見込みである。

また、漁協は、津波からの避難施設としての機能を有するため、町水産振興センターを3階建の建物として再建することを計画し、ヤマト福祉財団「東日本大震災生活・産業基盤復興再生募金」の助成に申請、同財団は総額5億9000万円の助成を決定した。これにより、町水産振興センターの復旧工事は平成25年3月4日に着工し、同年10月19日に竣工した。

本施設の完成は、国内最北端の海苔生産地である宮城県のブランド海苔「みちのく寒流のり」の早期復活に向けて、大きな弾みとなった。



津波で壊滅した吉田花渕港 (左) 平成23年3月12日撮影 (右) 平成23年3月17日撮影

確実に進む基幹産業の復活

菖蒲田漁港の近くには、平成6年(1994)完成の「菖蒲田浜のり共同加工処理施設」があった。共同出資による加工施設の運営は、東北地方では初めてのこと、施設内には3台の大型全自動海苔製造機、切断機、異物分離機、大型熟成機、大型調合機、濃度調整機といった設備が導入され、24時間の稼働も可能だった。

また、吉田花渕港には、平成15年(2003)に導入された大型陸上採苗機もあった。海上での野外採苗は通常は9月下旬ごろから始められるが、大型陸上採苗機は8月下旬には稼働が開始された。種を付着させた網は、大型冷凍庫で網ごと保存され、養殖期間中、順次漁場へと持ち出される。これは海苔養殖の生産の安定化と活性化に大きく寄与した機械であった。

本町の基幹産業である水産業のうち、約67%もの漁獲高(金額ベース)を誇っていた海苔養殖だが、東日本大震災による津波は、これらの施設や資機材の多くを流失・水没させてしまった。

沖合の海苔養殖施設は、ほぼすべてが被災し、また陸上施設では、震災前55台あった乾燥庫(海苔加工処理施設)のうち90%が被災した。

海苔養殖業へ新規参入する場合の初期投資額は、1億円前後が必要といわれるが、海苔養殖業者の中には、それに相当するほどの被害を受けた人が大勢いる。



大型陸上採苗機による海苔の種付け作業の様子(被災前)



被災後の大型陸上採苗機(平成23年3月17日撮影)

被災後、養殖業者はグループ化し、国の補助金制度(水産業共同利用施設整備・支援事業)を利用し、共同加工処理施設を9棟再建した。また、ヤマト福祉財団の支援によるものも1棟あり、ほぼ震災前の処理能力にまで回復しつつある。

そして、沖合の養殖施設は、震災から1年後の平成24年(2012)4月の段階では、早くも約60%が再設置されるまでに回復した。これには、激甚災害に遭遇した場合の国の補助金制度が適用された。平成22年(2010)2月に発生したチリ地震津波の際にも、この制度が適用され、本町の水産業復活のための大きな財源となった。

沖合の養殖施設は、今なお増えつつあり、数年内には元の水準にまで復活する見通しとなっている。なお、甚大な被害を受けた松ヶ浜、菖蒲田、吉田花渕、代ヶ崎、東宮浜、要害の各港は、平成23年度から復旧工事が行われている。

今後、豊かな海産物や農産物など町の生産品を地元で加工して販売するという「六次産業化」など、観光業と連携する計画も進められている。本町の基幹産業である水産業の復興と発展に寄せられる期待は大きい。



ヤマト福祉財団の支援を得て再建された町水産振興センター



津波で被災した旧・町水産振興センター

第四章 再生への挑戦

農業

本町には、畠地・水田など総面積194ヘクタールの農地があり、よく手入れされた緑土は、海の青色とともに町を自然美に彩っている。

しかし、東日本大震災の大津波は、このうちの約7割に相当する134ヘクタールに浸水し、海塩とガレキによる大規模な被害が発生した。被災した134ヘクタールのうち、約8割は水田である。畠地は比較的高台にあったため、低地帯に広がっていた水田のほとんどが津波の浸水による被害を受けた。津波が浸水した水田には、ガレキばかりでなく大量の土砂もあった。土砂は排水路を塞ぎ、水田に溜まった海水の排出を妨げていた。

本町域において田植えが行われるのは、例年5月の大型連休前後だが、震災発生から約2ヶ月後の平成23年5月、水稻の作付けができた水田は、東宮浜字小友、吉田浜字新南谷地、松ヶ浜字西沢田の計3ヶ所、約1.2ヘクタールにとどまった。

平成23年6月中旬には、町域のガレキ撤去作業が本格的に行われるようになり、農地の復旧工事も開始された。対象地区はいくつかあったが、大きい箇所としては、阿川地区、下田地区、花渕地区、吉田地区、代ヶ崎地区などである。

農地の復旧工事は、大きく2段階に分けて行われた。まずはガレキを撤去する「農地災害廃棄物撤去工事」、次いで用水路や農地の回復、除塩などを行う「農地復旧除塩工事」である。

復旧工事は、ガレキなどを除きながら排水路も同時に整備し、あわせて重機による土砂分別作業や農業施設の復旧工事など、いくつもの作業が並行されて行われた。

阿川地区以外では、まず重機によるガレキの撤去が行われ、その後「土砂分別機」を導入し、①ふるい分け・磁力選別、②精密分別、③風力選別という三段階の工程を経て、土だけを農地に戻すという工事が行われた。ただし、この時点では、まだ土中の塩分は取り除けない。

阿川地区は、ショベルに約10センチメートル四方の穴を開いた「スケルトンバケット」という重機を使って土を篩にかけ、大きなガレキを取り除いた後、平成24年4月からは約1年間、農地復旧ボランティアの参加で、手作業により小さなガレキを撤去した。土を篩い、ガレキを拾うという作業が3回ずつ行われた。

また、これと並行し、水路のU字溝の入れ換え、農地の原形回復などの事業も行われた。そして、これらの工事の終了後、ようやく土壤の除塩作業に入ることができたのである。

除塩は土を搔き出すのではなく、水田に水を張ることで行われる。溜池の水を流し続けるのも有効だが、本町の溜池は小規模であるため、天水(雨)を待ったというのが実情である。大雨注意報程度の降雨2、3回で、除塩にはほぼ有効な雨量に達するとされた。

除塩に最も効果的なのは、水田に常に水を張っている状態、つまり営農が行われている状態である。平成25年春には、阿川地区と下田地区の半分、代ヶ崎地区、吉田地区の約3割など、被災した水田の約7割に相当する面積で田植えを行うことができた。稻作を行いながら溜池の水を入れ、また天水の恵みに浴することで、除塩は営農再開と同時に一気に進んだ。稻作を行わず大豆を作付けた箇所もあるが、稻作であれ大豆であれ、まずは作付けすることが大切であった。

被災後に復旧した農地で、さらに平成25年度から平成27年度にかけて、復興事業として農地の中・大区画化整備や暗渠排水整備等を工事内容とした農山漁村地域復興基盤総合整備事業を実施する。実施地区は、町の優良農地の水田を中心とした阿川、中田、下田、花渕、吉田及び代ヶ崎である。

また、復興事業として被災地域農業復興総合支援事業も実施している。本事業は、震災の津波等によって流失した多くの農業用施設・機械を整備する事業であり、共同利用とした乾燥調製貯蔵施設(ミニライスセンター)、育苗施設等の農業用施設とトラクター、田植機、コンバイン等の農業機械を整備している。

これらの2つの復興事業の取り組みによって、町の農業の復興を目指している。

農地は、毎年耕し手をかけていくことが重要である。一度自然に復してしまえば、再度の開拓には膨大な手間と時間を要する。後継者問題など本町の農業を取りまく環境は厳しいが、耕耘を守ることは海の青色と農地の緑色が美しく調和する七ヶ浜の風景を守ることにもつながるのである。



ガレキが散乱する震災直後の東宮浜字新下田の農地。災害ボランティアの力を借りながら、復旧が進められた。
(上が被災直後、下が復旧作業後)

第四章 再生への挑戦

商工業

本町は、大型店が立ち並ぶ仙台市、多賀城市、塩竈市の商工業の発達地域に隣接していることや、商工業用地よりも風光明媚な住宅地としての開発が進められてきた経緯から、大きな商店街などは形成されず、住民の経済活動の大部分はこれらの隣接市に依存してきた傾向にある。また、工業の分野では、東宮臨海工業団地に誘致された工場が立ち並ぶが、仙台塩釜港仙台港区のような大規模なものではない。

東日本大震災による津波は、商工業に大きな被害をもたらした。特に菖蒲田浜、花渕浜、代ヶ崎浜地区の3地区での被害が甚大であった。震災前、多賀城・七ヶ浜商工会には、町内380の業者が会員として加盟していた。しかし、震災から半年後の平成23年9月30日のデータでは、このうちの80業者が休業や廃業となっている。これらの多くは、菖蒲田浜、花渕浜、代ヶ崎浜地区的会員であった。

菖蒲田浜地区は、昭和30年代初めまで、町役場が置かれるなど本町の中心地だった時代も長い。古くからの個人商店や、菖蒲田海水浴場を訪れる海水浴客のための旅館や民宿が津波で流失した。

同様に、花渕浜地区、吉田浜地区、代ヶ崎浜地区の海辺でも、多くの個人経営の事業所が被災したほか、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所はじめ多くの漁業施設が大きな被害を受けた。

商店が比較的多く集まる遠山・境山地区では、地震の揺れによる商品の落下・破損などの被害はあったが、店舗が倒壊するといった被害はなく、震災後の平成23年3月14日、15日ごろには、いち早く営業を再開した店も多い。また、食料や燃料などを地元住民に無料で提供したり、避難所に優先的に融通してくれた商店も多くあった。

ただし、物流が復旧していなかったため、店内にある商品がなくなれば、再び数日間は休業せざるを得なくなった。一日の営業時間が2、3時間程度だった店も多い。商店の本格的な営業再開は、平成23年5月に入ってからであった。

町では、生涯学習センター入口に花屋、八百屋、魚屋、美容院、整体、理容店、ラーメン店が入居する仮設の商店街を整備し、平成23年12月11日にオープンさせた。被災事業者支援の一環として、自立再建するまでの期間限定のものではあるが、近くに応急仮設住宅もあったことから、昔なじみの客を相手にお茶を飲みながら商売ができるほか、新規の客も足を運ぶようになり、新たなコミュニティも生まれている。

町の震災復興計画では、菖蒲田浜地区において、観光に配慮した業務系エリアとしての土地利用を促進することとしている。人の集まるエリアに店舗を構えたいという個人事業者の希望にも応えられるよう、商業用地の整備が期待されているところであります。



生涯学習センター入口に設置された仮設商店街



平成23年12月11日のオープン初日には、多くの買い物客で賑わった。

第四章 再生への挑戦

観光業

菖蒲田浜地区の海岸線に南西から北東にかけて約2kmの長さで続く菖蒲田海水浴場は、宮城県を代表する海水浴場の一つである。東南に向かって開けて日照も良く、河川の流入もなく、外海の波に洗われた水は透明度も高く、遠浅で岩礁もないなどの好条件に恵まれ、明治21年(1888)、東北地方で初めて開設された歴史ある海水浴場である。

菖蒲田海水浴場は、昭和の時代には仙台駅から菖蒲田浜行きの臨時バスが運行されたこともあるほど県内外から大勢の海水浴客を集め、平成になってからも、7月、8月の海水浴シーズンには、例年5万人以上の海水浴客が訪れていた。

しかし、東日本大震災の大津波は、美しかった白砂青松の海岸を襲い、多くの漂流物を浜に打ち上げ、後背地である菖蒲田浜地区の住宅街を流失し、無惨な姿に傷つけてしまった。菖蒲田海水浴場の復興は、本町の観光業の復興の核ともいえる。



被災直後、菖蒲田海水浴場には、仙台塩釜港仙台港区などから流されたコンテナやガレキが散乱した。(平成23年5月15日撮影)

菖蒲田浜では、重機による砂浜のガレキ撤去、ボランティアによる手作業の清掃、異物撤去作業も行われてきた。平成25年秋の時点での砂浜の状況は、震災前とほぼ同様、裸足で歩けるまで回復している。

震災の前、海水浴場の管理・運営を担っていたのは、菖蒲田浜地区の住民で構成された「菖蒲田浜観光協会」という自主組織であり、浜の清掃、遊泳監視、駐車場の誘導整理、夜間パトロールなどの業務を行っていた。しかし、菖蒲田浜観光協会の会員の多くが津波で住宅を流失していることもあり、海水浴場の管理・運営については今後検討が進められる。

さらに、震災前に十数軒あった民宿も津波により流失したことから、観光客の宿泊施設の確保も今後の課題となる。

町の震災復興計画では、菖蒲田浜地区の沿岸部を災害危険区域に指定し、居住用の建築物を建てることはできないが、観光に配慮した業務系エリアとしての土地利用を促進することとしている。観光客を迎えるための飲食店や、地元特産品の販売店のほか、地域住民の日常の買い物ができる商業施設を誘致したい構想である。

また、花渕浜の館下地区に整備予定の業務系エリアは、漁業や農業と連携した観光業の展開を図る。豊かな海産物や農産物など町の生産品を地元で加工し、販売するという、いわゆる「六次産業化」の拠点として位置づけている。

六次産業化については、単なる施設の復旧だけではなく、水産加工施設を整備し、付加価値の高い製品を生産することで漁業者の収益性を高めるとともに、持続性の高い新たな雇用の創出を図る。また、新たな販路を開拓するとともに、加工施設と一体的な直販施設を整備することで、観光客、買い物客などの交流人口の増加が期待されている。



災害ボランティアによる清掃活動。手作業での細かい異物撤去により、砂浜は裸足で歩けるまで回復した。(平成23年9月10日撮影)

第五章

資料編

東日本大震災の被害の概要

地震の状況について

被害の内容について

全国の自治体からの支援

支援規模と感謝

自治体等の支援状況

医師団支援状況

全各国から届いた寄書き

避難対策マニュアル～防災と減災のために～



東日本大震災の

被害の概要

地震動と津波による被害

東日本大震災により、七ヶ浜町では死者94人、行方不明者2人、半壊以上の建物被害1,323世帯など、甚大な被害を受けました。

地震の直後には町内全域が停電となり、固定電話も携帯電話も一時不通となつたほか、都市ガス、上下水道も被害を受け、ライフラインは至るところで寸断されてしまいました。

地震発生から65分後に町沿岸に押し寄せた大津波により、松ヶ浜、菖蒲田浜、花渕浜、吉田浜、代ヶ崎浜地区などでは、多くの家屋が流失しました。

亡くなつた方、行方不明になつた方は、全て津波に遭遇した方々です。菖蒲田浜では波高12.1m（最大浸水高）が計測されたほか、菖蒲田浜から約2km内陸にある汐見小学校のグラウンド下（海拔6.6m）にまで津波が浸水しました。

また、地震の揺れによる被害としては、屋根の損壊や瓦の崩落、壁の破損、塀の倒壊等その被害は町内全域におよび、また、港湾など主に海岸線近くの広い範囲で、地盤沈下や陥没等が発生しました。

最大時6,143人が避難

避難所は、最大時で町内に36ヶ所設置されました。3月14日には、仙台塩釜港仙台港区の製油所火災に伴う避難指示が出されたため、避難者は最大6,143人に上りました。この避難指示は、翌日の3月15日の午後に解除となりました。

しかし、家屋を失つた人は避難所に留まるしかなく、避難生活は長引きました。応急仮設住宅の工事は3月25日から始まりました。入居は5月8日から始まり、6月18日までに避難されていた方のすべてが応急仮設住宅に入居できました。最後まで残されていた生涯学習センターと七ヶ浜国際村の避難所が閉じられたのは、生涯学習センターが6月19日、七ヶ浜国際村が同20日でした。

津波の浸水面積は4.8km²で、これは町面積の36.4%に相当します。阿川沼北側など、内陸に浸入した多くの海水は、長くその場に留まることとなって、ガレキ撤去の妨げとなるケースも多くありました。また、そればかりでなく、海水が農地を長く浸したことから、塩害によって耕作ができる期間も長く続きました。

地震の状況

1. 東北地方太平洋沖地震（本震）

発生日時：平成23年(2011年)3月11日（金）14時46分

発生場所：三陸沖

（牡鹿半島の東南東約130km、北緯38度06.2分 東経142度51.6分）

震源の深さ24km

規模：モーメントマグニチュード9.0（観測史上最大）
(8.8から再修正／観測史上最大)

七ヶ浜町の震度：5強（揺れは約3分間継続）

宮城県内の最大震度：7（栗原市）

その他、宮城県・東北地方を中心に北海道から九州にかけての広い範囲で震度を観測

2. 津波

七ヶ浜町への津波第1波到達時刻15時51分（本震発生から65分後）

七ヶ浜町での最大浸水高：12.1m

七ヶ浜町での海岸からの最大浸水距離は約2km（計測地点：汐見小学校付近）

3. 余震

震度5以上のものは1回のみ（平成25年10月31日現在）

発生日時：平成23年4月7日23時32分

発生場所：宮城県沖

規模：マグニチュード7.4

七ヶ浜町での震度：5強

津波：無し

4. 津波情報

平成23年3月11日 14時49分 大津波警報（気象庁発表）

対象地区：東北地方太平洋沿岸

予想された津波の高さ：宮城県6m、岩手県と福島県3m

※15時14分、宮城県10m、岩手県と福島県6mと変更

15時30分、岩手県と福島県も10mと再度変更

5. 地震発生から津波到達までの状況

14時46分 地震発生

14時47分 七ヶ浜町役場庁舎総務課内に「七ヶ浜町災害対策本部」設置 3号非常配備

・町職員、消防署、町消防団、自主防災会による情報収集開始

14時49分 津波警報・注意報発表（気象庁）。宮城県に大津波警報・津波到達予想時間：石巻鮎川15時00分、仙台港15時10分

・予想される津波の高さ：6m
・ライフライン（水道、電気、都市ガス停止）

14時50分 避難指示（緊急サイレン、防災行政無線、消防車両広報）
・沿岸部の消防分団へ水門閉鎖と警戒を指示
・防災行政無線（移動系）による水門の閉鎖状況の報告を指示

・防災行政無線による広報（住民への周知）
※地震発生および大津波警報の発令、沿岸部住民への避難指示
15時14分 気象庁が、予想される津波の高さを6mから10mに変更
15時25分 町内沿岸部の水門・防潮門扉などの閉鎖完了
※代ヶ崎浜の水門の一部は、地震により破損したため閉鎖できず

15時37分 潮位変化 引き潮50cmを観測（吉田花渕港）

15時50分 潮位変化の上昇を確認

15時51分 津波第1波襲来

被害の内容

1. 人的被害

a) 町民の被害（平成26年3月1日現在）

	死亡者	行方不明者の中で 死亡届提出の あった方	関連死
人 数	94人	2人	3人

※「死亡者」は、町外で亡くなられた七ヶ浜町民を含む。

※「関連死」とは、避難生活での体調悪化や過労などの間接的な原因で亡くなった方。

b) 地区別の死者数（平成26年3月1日現在）

居住する地区	死者				合 計	
	町内での死者		町外での死者			
	男	女	男	女		
湊浜地区	0	0	0	0	0	
松ヶ浜地区	4	3	5	1	13	
菖蒲田浜地区	13	17	1	2	33	
花渕浜地区	5	5	2	0	12	
吉田浜地区	1	3	1	0	5	
代ヶ崎浜地区	0	4	2	0	6	
東宮浜地区	1	0	1	0	2	
要害地区	0	0	0	0	0	
御林地区	0	0	2	0	2	
亦楽地区	0	2	0	0	2	
遠山地区	0	1	2	2	5	
境山地区	0	0	3	0	3	
汐見台地区	1	0	4	3	8	
汐見台南地区	0	0	2	1	3	
合 計	25	35	25	9	94	

※死者者は七ヶ浜町内・町外で発見された七ヶ浜町民の数。

c) 行方不明者（平成26年3月1日現在）

行方不明者数	2人
--------	----

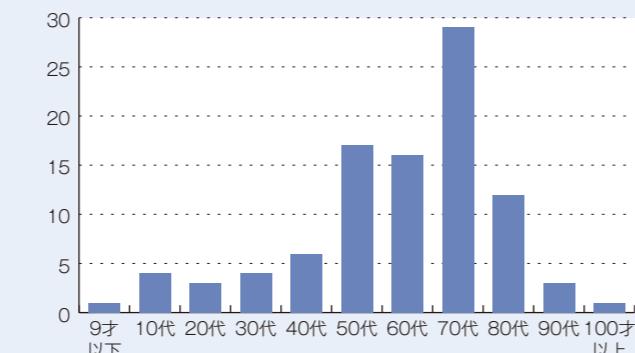
d) 参考

町内で発見されたご遺体数（平成26年3月1日現在）

ご遺体数	73	内 訳		
		七ヶ浜町民	七ヶ浜町民以外	身元不明
		60	11	2

e) 年齢別死者数(平成26年3月1日現在)

※行方不明者の方も含む



被害の内容

f) 児童生徒の人的被害

	幼稚園 保育園児	小学生	中学生	高校生	大学生	支援学校 生徒
死亡者	0	0	1	2	不明	0

g) 町職員等の被害

町職員の被害

	町職員
死亡者数	2 (関連死を含む。)

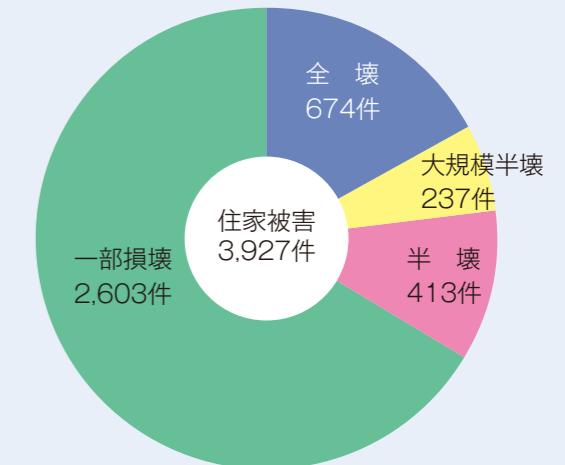
消防団員の被害

	消防団員
死亡者数	2

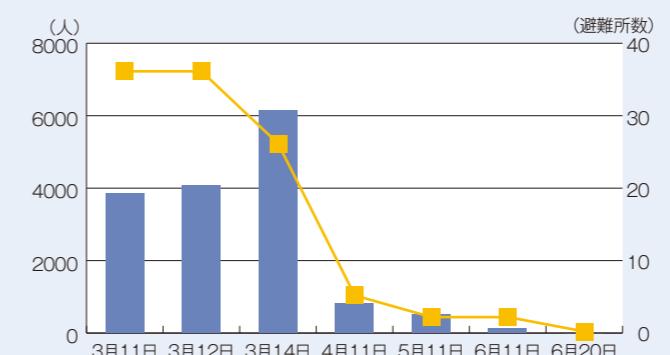
3. 建物被害(平成26年3月1日現在)

住家被害（り災証明申請件数）

種 别	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊	合 計
被害件数	674件	237件	413件	2,603件	3,927件



2. 避難者数の推移



	避難者数	避難所数
3月11日	3,863人	36ヶ所
3月12日	4,065人	36ヶ所
3月14日	6,143人	24ヶ所
4月11日	815人	5ヶ所
5月11日	510人	2ヶ所
6月11日	130人	2ヶ所
6月20日(17時)	0人	0ヶ所

4. ライフラインの被害

	被害内容	復旧状況
電 気	3月11日 町内全域停電	復旧状況は不明 3月14日 役場周辺から徐々に回復
上水道	3月11日 町内全域断水 最大断水戸数 6,518 戸 (震災前使用戸数 6,518 戸)	4月17日 津波被害地区を除き全域復旧
下水道	3月11日 稼働停止 汚水ポンプ場 12ヶ所 マンホールポンプ場 28ヶ所	ポンプ場を応急措置で運転再開 3月24日 要害ポンプ場手動運転開始 東宮ポンプ場自動運転確認 3月25日 要害ポンプ場自動運転 (1号のみ)開始 東宮ポンプ場自動運転 (1号のみ)開始 3月26日 菖蒲浦ポンプ場自動運転開始 4月27日までに町域すべての汚水ポンプ、マンホールポンプ場が復旧
都市ガス	3月11日 町内全域供給停止	4月中旬から徐々に回復 町内全域でガス漏れなしを確認し、 全域で復旧
電話(NTT)	3月11日 町内全域で順次サービス停止	4月14日 役場周辺から徐々に回復

被害の内容

5.産業の被害

a) 水産業施設の被害

項目	概算被害額	被害内容	
松ヶ浜漁港	297,766千円	外郭施設(防波堤・護岸等)	138,859千円
		係留施設(岸壁・船揚場等)	119,831千円
		水域施設(航路・泊地等)	3,276千円
		輸送施設(臨港道路等)	35,8000千円
菖蒲田漁港	930,842千円	外郭施設(防波堤・護岸等)	764,402千円
		係留施設(岸壁・船揚場等)	131,172千円
		水域施設(航路・泊地等)	8,781千円
		輸送施設(臨港道路等)	26,487千円
吉田花渕浜港	2,060,000千円	港湾施設(防潮堤・岸壁等)	670,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	1,390,000千円
代ヶ崎谷地港	810,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	470,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	1,870,000千円
代ヶ崎清水港	2,400,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	720,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	1,310,000千円
東宮浜港 (小友含む)	2,030,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	720,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	1,310,000千円
花渕小浜港	580,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	580,000千円
要害港 (追浜含む)	2,620,000千円	港湾施設(防波堤・岸壁等)	570,000千円
		海岸施設(防潮堤等)	2,050,000千円
合計	11,728,608千円		

b) 農業施設の被害(平成24年1月現在)

項目	概算被害額	被害内容	
農地 (除塩工含む)	1,038,834千円	770千円/10a	西沢田地区 1.74ha
		阿川地区	50.02ha
		中田地区	10.02ha
		下田地区	22.84ha
		花渕地区	24.25ha
		吉田地区	17.19ha
		代ヶ崎地区	8.30ha
		合計	134.87ha
		施設	690,628千円 用排水機場等
		道	64,531千円 7地区
水路	398,107千円	路	9,412m
		ため池	28,352千円 2ヶ所
		合計	2,220,452千円

c) 商工会入会企業の被害(平成24年1月31日現在)

項目	概算被害額	被害内容		
施設	4,548,988千円	全壊	74件	1,726,283千円
		半壊	61件	1,423,017千円
		一部破損	60件	1,399,688千円
機械設備等	4,408,226千円	機械器具	132件	2,924,050千円
		車両	27件	598,101千円
		商品在庫	40件	886,075千円
合計	8,957,214千円			

被害の内容

7.小・中学校等の被害(平成24年3月現在)

a) 小学校

	管理教室棟	体育館	プール	グラウンド等	被害額	
松ヶ浜小学校	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・壁ボードの被害(落下、亀裂等) ・特記事項 建物の主要躯体は健全であるが、破損並びに内壁部にクラックを多数確認し修理工事を行った。給水管の保温ヒーター部の保温熱線が震災により断線し取替工事を行った。	被害なし	被害なし	<グラウンド> ・擁壁の被害(擁壁の撓み等) ・特記事項 校庭ブロック擁壁変形により旧工事を行った。	15,908千円	
七ヶ浜中学校	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・壁ボードの被害(落下、亀裂等) ・EXP.Jの被害 建物の主要躯体は健全であるが、破損並びに内壁部にクラックを多数確認し修理工事を行った。給水管の保温ヒーター部の保温熱線が震災により断線し取替工事を行った。	被害なし	被害なし	<グラウンド> ・屋体アリーナの被害(床の不陸、沈下、床下束の損傷、ズレ等) ・特記事項 屋内運動場東側構面において基礎部周辺に20cm程度の沈下があつた。	1,860,228千円	
亦楽小学校	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・壁ボードの被害(落下、亀裂等) ・天井材の被害(ズレ、脱落、落下等) ・照明器具の被害(脱落、落下破損等) ・建具等のガラスの被害(破損) ・特記事項 建物の主要躯体は健全であるが、破損並びに内壁部にクラックを多数確認し修理工事を行った。	被害なし	被害なし	8,883千円	<渡り廊下> ・コンクリートの亀裂、破損 ・EXP.J等接続部の亀裂、破損 <柔剣道場> ・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等)	
町指定	1件	史跡大木囲貝塚	・貝塚内苑路(散策道)一部損壊 間知ブロック破損 L=33m			
県指定	0件	県指定文化財:被害なし	—			
町指定	3件	1 漢浜薬師堂及び 薬師坐像並びに樅の木	・拝殿屋根瓦破損・内部建具破損 他 事業費: 6,236千円 町補助金 2,500千円 平成24年8月21日 ~平成24年10月10日 ・樅の木塙害(枝葉の一部枯死)	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・天井ボート落下 内壁・外壁クラック	被害なし 被害なし	16,952千円
汐見小学校	2 鼻節神社	・社殿建具一部損壊 <復旧事業>	・社殿基礎コンクリート破損 ・敷地内石碑等の倒壊 事業費: 2,346千円 町補助金 1,173千円 平成24年5月7日 ~平成24年6月30日	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・EXP.Jの被害(脱落、歪み、外れ等) ・建具等のガラスの被害(破損) ・建物内部・外部給排水管の被害(破損・破断等) ・トイレの被害(タイル破損・配管破損等)	被害なし 被害なし	16,952千円
埋蔵文化財	10件	貝塚・遺跡等	沿岸部の低地に所在する遺跡の一部が浸水	・校舎床の被害(クラック、沈下、不陸等) ・特記事項 建物の主要躯体は健全であるが、破損並びに内壁部にクラックを多数確認し修理工事を行った。		41,743千円

b) 中学校

	管理教室棟	体育館	プール	グラウンド等	被害額
七ヶ浜中学校	・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等) ・壁ボードの被害(落下、亀裂等) ・天井材の被害(ズレ、脱落、落下等) ・照明器具の被害(脱落、落下破損等) ・建具等のガラスの被害(破損) ・特記事項 建物の主要躯体は健全であるが、破損並びに内壁部にクラックを多数確認し修理工事を行った。給水管の保温ヒーター部の保温熱線が震災により断線し取替工事を行った。	被害なし	被害なし	<グラウンド> ・屋体アリーナの被害(床の不陸、沈下、床下束の損傷、ズレ等) ・特記事項 屋内運動場東側構面において基礎部周辺に20cm程度の沈下があつた。	1,860,228千円

被害の内容

	管理教室棟	体育館	プール	グラウンド等	被害額	
向洋中学校	<p>・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等)</p> <p>・壁ボードの被害(落下、亀裂等)</p> <p>・EXP.Jの被害(脱落、歪み、外れ等)</p> <p>・天井材の被害(ズレ、脱落、落下等)</p> <p>・照明器具の被害(脱落、落下破損等)</p> <p>・建具等のガラスの被害(破損)</p> <p>・建物内部・外部給排水管の被害(破損・破断等)</p> <p>・空調(暖房・冷房)設備の被害(落下・転倒等)</p> <p>・昇降口・玄関の被害(玄関タイル・階段の破損、亀裂、沈下等)</p> <p>・給油管・ガス管の被害(破断等)</p> <p>・特記事項</p> <p>建物の主要躯体は健全であるが、破損並び外壁、内壁部にクラックを多数確認し補修工事を行った。図書室、保健室等のガラスブロック破損による補修、図書室、多目的室、技術室の遠赤外線暖房器が破損し復旧工事を行った。</p>	<p>・内 壁・外壁の被 害(クラック、浮き、欠損等)</p> <p>・壁ボードの被 害(クラック、 破損等)</p> <p>・浮 き、欠 損等)</p> <p>・特記事 項</p> <p>・給 排 水 配管・循 環用配管 の破 断・ 破損等)</p> <p>・プール給 排水管の 不具合が 生じたた め復旧工 事を行つ た。</p> <p>・内 壁・外壁の被 害(クラック、浮き、欠損等)</p> <p>・法 面・擁 壁 の被 害(崩落、 擁壁の撓み等)</p> <p>・アスファルト 舗 装 等の ク ラック、沈 下 等)</p> <p>・側溝の沈下、 傾斜等</p> <p>・特記事項</p> <p>・グラウンドに地 盤沈下及び亀 裂等が生じた ため復旧工事 を行つた。</p> <p>・渡り廊下></p> <p>・EXP.J等接 続部の亀裂、 破損</p> <p>・外構></p> <p>・囲 障・門 の 被 害(倒 壊、 傾斜等)</p> <p>・武道館></p> <p>・内 壁・外 壁 の被 害 (クラック、浮き、 欠損等)</p> <p>・特記事項</p> <p>・グラウンド東側 及び北東側の フェンスが傾い たため復旧工 事を行つた。</p>	<p>36,957千円</p>			

	管理教室棟	体育館	プール	グラウンド等	被害額	
学校給食センター	<p>・内壁・外壁の被害(クラック、浮き、欠損等)</p> <p>・壁ボードの被害(崩落、擁壁の撓み等)</p> <p>・アスファルト舗装等のクラック、沈下等)</p> <p>・側溝の沈下、傾斜等</p> <p>・特記事項</p> <p>・グラウンドに地盤沈下及び亀裂等が生じたため復旧工事を行つた。</p> <p>・渡り廊下></p> <p>・EXP.J等接続部の亀裂、破損</p> <p>・外構></p> <p>・囲 障・門 の被 害(倒 壊、傾斜等)</p> <p>・武道館></p> <p>・内 壁・外 壁の被 害 (クラック、浮き、欠損等)</p> <p>・特記事項</p> <p>・グラウンド東側及び北東側のフェンスが傾いたため復旧工事を行つた。</p>				<p><土地></p> <p>・法面・擁壁の被害(崩落、擁壁の撓み等)</p> <p>・特記事項</p> <p>地震による、土地の地盤沈下等により建物が傾斜した。</p> <p><設備></p> <p>・設備に関しては、いくつかの厨房設備が修理不能の確認もされた。また、これに加えこれまでのウエット方式から学校給食衛生管理基準を満たすドライ方式に変更するためウエット方式対応設備が使用できないためドライ方式対応の設備に更新する。</p>	523,782千円

被害の内容

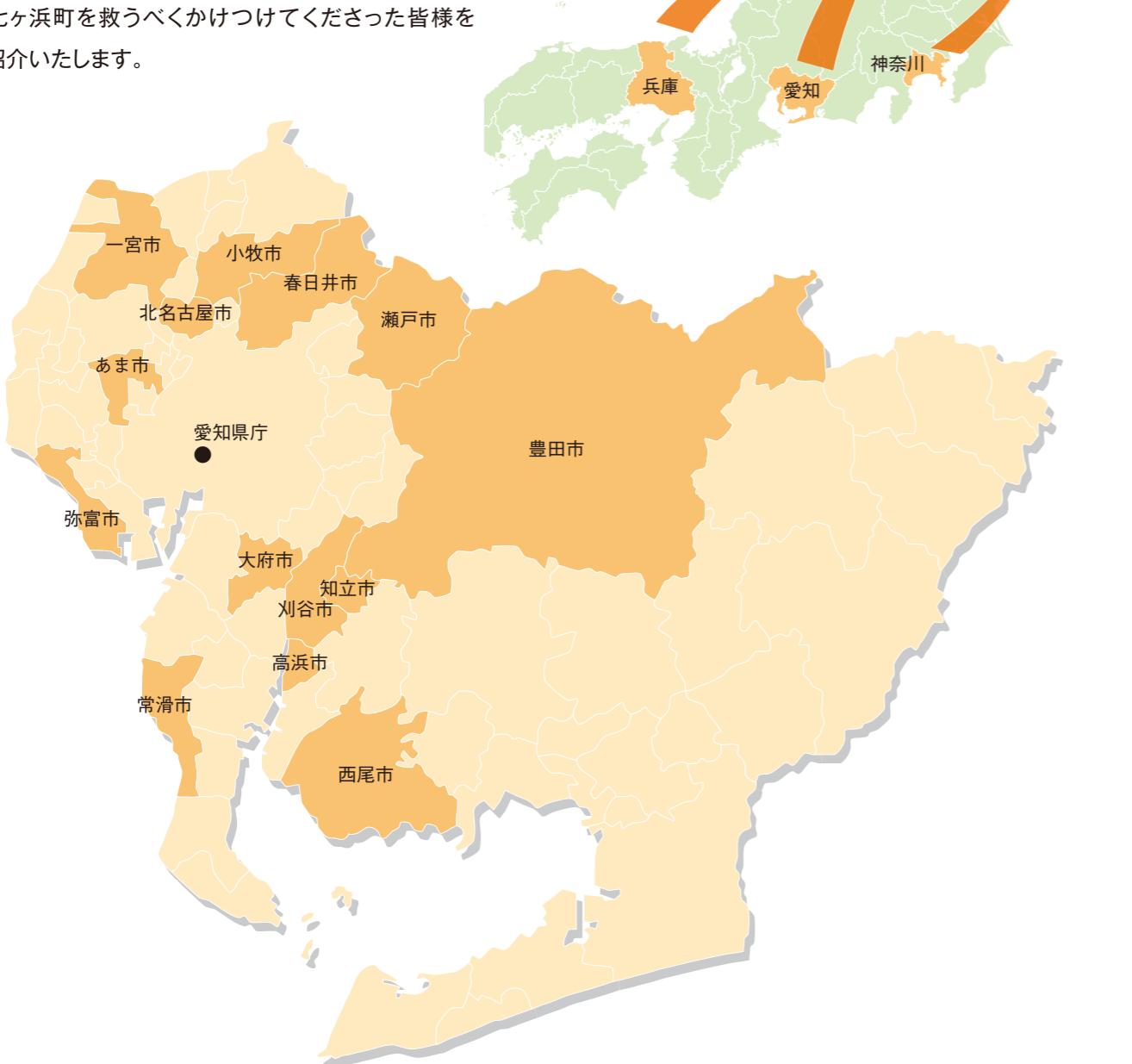
8.その他の施設の被害(平成24年3月現在)

施設名

施設名	被害内容
●公民館	
生涯学習センター	中央公民館 ベントハウス壁剥離、高架水槽破損、接続部エキスパンション部分破損、照明機器・天井落下、壁面亀裂
	老人福祉センター ドアガラス破損、接続部亀裂、壁面亀裂
●公民分館	
湊浜公民分館	屋根瓦破損、2階天井落下、外壁亀裂
松の川集会場	津波により流失
菖蒲田浜公民分館	津波により全壊
花渕浜公民分館	津波により全壊
吉田浜公民分館	ホール、和室／クロスひび割れ
代ヶ崎浜公民分館	大広間／床傾き(床上浸水)
東宮浜公民分館	被害軽微
要害公民分館	天井板落下、壁ひび割れ、土地沈下
境山公民分館	被害なし
遠山公民分館	●擁壁・外壁・玄関・ホール・床板／亀裂、損傷 ●和室壁ひび割れ、棚戸ガラス割れ ●勝手口ドア／閉止不能
●スポーツ施設	
町民体育館	解体
武道館	被害なし
健康スポーツセンター(アクアリーナ)	キャットウォークガラスサッシ全壊 鉄骨・丸柱プレースベース破断 柱せん断亀裂 照明脱落、壁剥離、駐車場陥没 アリーナ・プール・レストラン天井板落下、エキスパンションジョイント部破損 機械室全壊
●文化施設	
七ヶ浜国際村	ホール舞台ガラス破損、セミナー棟屋上一部破損
歴史資料館	壁面亀裂、基礎接続部亀裂

全国の自治体からの支援

東日本大震災以降、国内外から多くのご支援・ご協力をいただいております。
平成24年度からは復旧・復興業務支援として長期にわたり職員の派遣をいただいており、
平成24年度は愛知県内11市からのべ17名の方々が、平成25年度は兵庫県、愛知県、
愛知県内13市からのべ23名の方々、そして兵庫県、神奈川県、福島県出身の方
3名が任期付職員として七ヶ浜町の復旧・復興業務に
従事いただいております。
七ヶ浜町を救うべくかけつけてくださった皆様を
ご紹介いたします。



七ヶ浜町への応援職員の皆様

(平成26年2月末現在)

(敬称略)

平成24年度		平成25年度		
【派遣職員】	【派遣職員】			
愛知県一宮市	木村正憲（水道事業所）	兵庫県	米津政俊（財政課）	
〃 濑戸市	今井一裕（政策課震災復興推進室）	愛知県	下方圭介（震災復興推進課）	
〃 春日井市	三浦知樹（政策課震災復興推進室）	愛知県一宮市	永津秀則（水道事業所）	
〃 刈谷市	井上佳和（政策課震災復興推進室）	〃 濑戸市	夫馬雄太（震災復興推進課）	
〃 豊田市	三浦晶史（政策課震災復興推進室）	〃 春日井市	高田裕己（財政課）	
〃 西尾市	横井浩司（政策課震災復興推進室）	〃 濑戸市	矢野公嗣（震災復興推進課）	
〃 小牧市	竹内寛之（政策課震災復興推進室）	〃 春日井市	三浦晶史（震災復興推進課）	
〃 大府市	水野 学（教育総務課）	〃 刈谷市	竹内寛之（震災復興推進課）	
〃 高浜市	柵木秀夫（政策課震災復興推進室）	〃 豊田市	村上卓大（震災復興推進課）	
〃 北名古屋市	新岩康正（建設課）	〃 西尾市	水野 学（教育総務課）	
〃 あま市	鳥居和也（政策課震災復興推進室）	〃 刈谷市	築山幸司（震災復興推進課）	
〃 大府市	大澤正人（政策課震災復興推進室）	〃 豊田市	岡本多未（建設課）	
〃 高浜市	林 直正（政策課震災復興推進室）	〃 西尾市	鳥居和也（震災復興推進課）	
〃 北名古屋市	江藤俊輔（政策課震災復興推進室）	〃 常滑市	野定 巧（建設課）	
〃 あま市	小関 進（建設課）	〃 小牧市	杉山英之（震災復興推進課）	
	安立克也（政策課震災復興推進室）	〃 大府市	乗京和生（震災復興推進課）	
	竹田克己（政策課震災復興推進室）	〃 知立市	秋月英樹（財政課）	
		〃 北名古屋市	田中克雅（震災復興推進課）	
		〃 弥富市	小関 進（建設課）	
		〃 あま市	高柳圭伺（建設課）	
			伊藤仁史（建設課）	
			〃 あま市	小林勇介（震災復興推進課）
				山田貴臣（震災復興推進課）
【任期付職員】				
岡田祐一（兵庫県出身 震災復興推進課）				
藤井淳二（神奈川県出身 震災復興推進課）				
円谷麻紀子（福島県出身 震災復興推進課）				

派遣職員の方々からのメッセージ



新岩康正さん

(愛知県豊田市派遣 建設課)

派遣期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
道路災害復旧業務に従事

はじめに、東日本大震災で被災された皆様に改めてお見舞い申し上げます。私がお世話になった平成24年度は、復旧・復興に向けて本格的に始動した年でもあり災害派遣職員としての責任と不安、緊張に駆られたことを思い出します。業務に従事してからは、多忙な日々の連続でしたが、上司や同僚、町民の方々の温かい支援を頂き何とか遂行することができ、お世話になった皆様には感謝しています。最後に、七ヶ浜町の復興が一日でも早く進むことを心より願っています。



竹内寛之さん

(愛知県春日井市派遣 震災復興推進課)

派遣期間 平成24年4月1日～
集団移転・災害公営住宅業務に従事

七ヶ浜町すべての方々から、「うみを・ひとを・まちを愛する強い力」を感じています。その「力」を原動力に、復興に向けた「七ヶ浜らしい計画」が着実に進んでおり、将来確実に成し遂げられると信じています。私も、この2年間で皆さんとの「力」に幾度となく助けていただきました。町の方々と関わることができたことに感謝すると共に、今後東北全体が、一日でも早く復興を遂げ、「第二の故郷」に戻って来られる日を楽しみにしています。



鳥居和也さん

(愛知県西尾市派遣 震災復興推進課)

派遣期間 平成24年4月1日～
土地区画整理業務に従事

平成23年3月11日は、通常業務を一時中断し、テレビで津波の状況や恐ろしさを見て「なぜ?」、「何か自分が出来る事はないのか?」という想いました。

平成24年4月1日から派遣職員として七ヶ浜町の復興業務に取り組んでおり、平成24年度は各事業の整備計画を作成するとともに、住民の皆様への説明会及び個別相談会に、派遣2年目の平成25年度は、主に土地区画整理事業の認可に向けて事業計画書の作成や地元説明会に携わりました。

派遣当初から被災された皆様の生活が一日でも早く安定することと七ヶ浜町全体が早期に復興できるようお手伝いをしたいという想いで日々努力しております。



米津政俊さん

(兵庫県派遣 財政課)

派遣期間 平成25年4月1日～
用地買収業務に従事

私は、神戸で生まれ育ち、大学3年の時に阪神・淡路大震災を経験しました。

震災により自宅が被災し、震災後、復興事業を実施すれば、地域が再び活性するとの気持ちで、11年間、民間企業で土地区画整理事業を中心とした業務に携わってきました。

現在は、従前地の買上げなど用地買収業務を担当しておりますが、業務にあたっては、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、どの様に復興事業を住民に理解してもらえるかを考え、地元の方々に判りやすい説明を心がけて頑張っています。



支援状況と感謝

本町へ物資の提供、人的支援をいただいたすべての皆様へ感謝を申し上げます。

未曾有の大災害となった東日本大震災。甚大な被害を受けた七ヶ浜町へ、全国の皆様、また海外の皆様から、救援物資をはじめ、人的な援助、励ましのメッセージなど、たくさんのご支援をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

大震災発生の直後からいただいた緊急のご支援に、私たちは大いに励まされ、復旧と復興に向けて確実に歩み出すことができました。

大震災から3年が経過し、膨大だったがれきの撤去も終了し、港湾や農地の復旧工事、また災害公営住宅の着工など、復興に向けた生活の基盤整備も着実に進んでおります。

そして、町には現在も心的・物的ご支援をたくさんお寄せいただいております。3年、5年、10年と復興が進められていく中、時の経過と状況に応じたご支援をいただけていることに私たちは励まされています。

これまで頂戴した多大なご支援に感謝するとともに、さらなる復興に向けて、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

震災発生から現在に至るまで、本町がいただいたご支援は実に多大です。町では「広報しちがはま」におけるご氏名の掲載等を通じて、ご支援の内訳を紹介・感謝させていただいて参りました。

本来ならば、本誌においても、個人、団体、すべての皆様のお名前を掲載して、再度感謝を申し上げるべきですが、そのご支援の規模は、限られた紙枚には収まりきれません。

ここでは、全国の自治体をはじめ、公共団体の皆様からいただいた支援についてのみご紹介させていただき、個人、企業の方のお名前は掲載を控えさせていただきました。ご了承ください。

皆さまのご支援に感謝するとともに、一日も早い復興に向けて、全力で取り組んで参ります。

自治体等の支援状況

支 援 元	期 間	支 援 内 容
新潟県聖籠町	平成23年3月15日、3月30日 平成23年11月14日～12月9日	給水支援 税務課被災土地等調査業務
静岡県磐田市	平成23年3月19日～4月8日	給水支援
静岡県藤枝市	平成23年3月19日～4月2日	給水支援
大衡村	平成23年3月20日～4月10日 平成23年4月18日～4月28日	給水支援 総合相談窓口業務
国土交通省東北地方整備局他	平成23年3月23日～4月30日	ポンプ排水復旧
大郷町	平成23年3月26日～4月8日 平成23年4月18日～4月28日	給水支援 総合相談窓口業務
財務省東北財務局	平成23年3月28日～4月8日 平成23年4月4日～4月8日 平成23年5月30日～6月30日 平成23年7月19日～8月12日	税務課窓口業務 支援物資管理、地域福祉課窓口業務 税務課窓口業務、罹災調査業務 税務課窓口業務、罹災調査業務
総務省東北総合通信局	平成23年3月30日～4月22日 平成23年5月16日～5月31日 平成23年6月21日～7月1日	遺失物・拾得物管理 遺失物・拾得物管理 被災届出証明書発行
宮城黒川地方町村会	平成23年4月1日～4月8日	支援物資収配業務
利府町	平成23年4月1日～4月14日	保健師業務、地域福祉課・町民課窓口業務
静岡県袋井市	平成23年4月3日～4月8日	給水支援
宮城県情報政策課、統計課、栗原地方事務所	平成23年4月6日～7月14日 平成23年4月6日～5月31日	総合相談窓口業務 遺失物・拾得物管理
財務省北海道財務局	平成23年4月11日～4月15日 平成23年4月25日～5月6日	税務課窓口業務 税務課窓口、罹災調査業務、罹災証明発行業務
宮城県仙台教育事務所	平成23年4月11日～6月30日	小中学校学校業務
富谷町	平成23年4月15日～4月21日 平成23年4月18日～4月28日	町民課窓口業務 総合相談窓口業務
静岡県静岡市	平成23年4月15日～6月30日	災害ごみ搬出、し尿処理業務
財務省近畿財務局	平成23年4月18日～4月22日 平成23年5月9日～5月20日	税務課窓口業務、罹災証明発行業務 税務課窓口業務、罹災調査業務
塩釜税務署	平成23年3月28日～4月22日 平成23年6月6日～6月30日	税務課窓口業務、総合相談窓口業務 罹災調査業務、罹災証明発行業務
色麻町	平成23年4月18日～28日	地域福祉課窓口業務、総合相談窓口業務
大和町	平成23年4月18日～28日 平成23年4月22日～28日	総合相談窓口業務 町民課窓口業務
青森県三沢市	平成23年4月18日～28日 平成23年5月9日～31日	総合相談窓口業務 総合相談窓口業務
塩釜県税事務所	平成23年4月18日～6月3日 平成23年6月13日～30日	税務課窓口業務、罹災調査業務 税務課窓口業務、罹災調査業務
埼玉県蕨市	平成23年6月6日～7月15日	税務課窓口業務、罹災調査業務
埼玉県熊谷市	平成23年6月13日～24日 平成23年10月24日～平成24年2月29日	水道事業所水道閥連施設復旧業務 水道事業所下水道閥連施設復旧業務

自治体等の支援状況

支援元	期間	支援内容
山梨県上野原市	平成23年6月13日～7月1日	税務課窓口業務、罹災調査業務
山梨県笛吹市	平成23年6月14日～24日	税務課窓口業務、罹災調査業務
山梨県都留市	平成23年6月14日～7月1日	税務課窓口業務、罹災調査業務
山梨県大月市	平成23年6月14日～7月1日	税務課窓口業務、罹災調査業務
山梨県韮崎市	平成23年6月18日～30日	税務課窓口業務、罹災調査業務
熊本県熊本市	平成23年7月10日～8月1日	環境生活課補助申請等業務
	平成24年1月16日～2月17日	環境生活課補助申請等業務
	平成24年10月9日～11月8日	環境生活課補助申請等業務
東京都・渋谷区・中野区	平成23年9月2日～7日	七ヶ浜町長・町議会議員選挙事務業務
	平成23年11月2日、11月4日	宮城県議会議員選挙事務業務
新潟県新潟市	平成23年11月28日～平成24年3月30日	水道事業所水道関連施設復旧業務
東京都府中市	平成23年12月8日～平成24年3月30日	建設課震災復旧工事の設計・積算・工事監理業務

医師団の支援状況

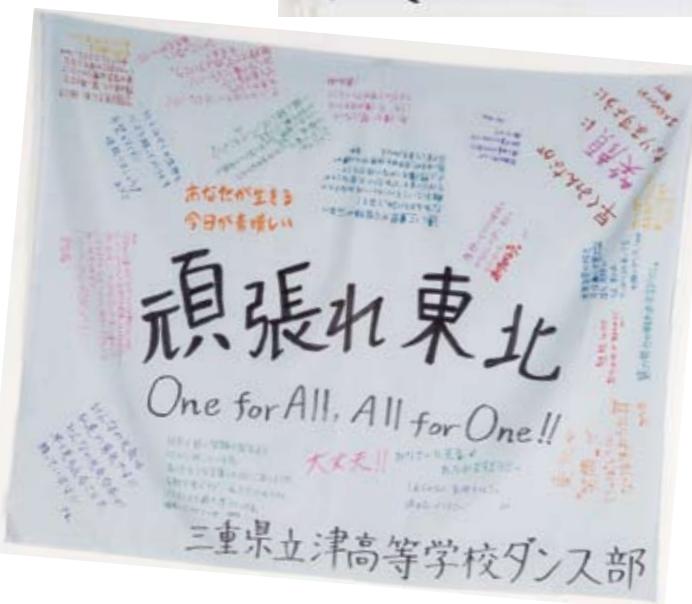
支援元	期間	支援内容
みえ呼吸嚥下リハビリクリニック（三重県）	平成23年3月17日・18日	5名 避難所巡回診察
東京都医師団 医師会派遣 東京大学医学部附属病院	平成23年3月26日	6名 生涯学習センターにて診察
宮崎県医師団 県医師会派遣（全24隊）	平成23年3月19日～6月3日	（計100名）松ヶ浜小学校、生涯学習センター常駐にて診察
※平田東九州病院①	平成23年3月18日～19日	5名
※野崎病院	平成23年3月21日～24日	5名
※古賀総合病院①	平成23年3月24日～29日	5名
※宮崎善仁会病院①	平成23年3月29日～4月4日	5名
※古賀総合病院②	平成23年4月3日～8日	5名
※宮崎善仁会病院②	平成23年4月8日～11日	5名
※宮崎市郡医師会病院①	平成23年4月12日～15日	5名
※宮崎善仁会病院③	平成23年4月15日～19日	5名
※潤和会記念病院①	平成23年4月19日～23日	5名
※宮崎大学医学部地域医療学講座	平成23年4月23日～27日	5名
※小林市立病院①	平成23年4月23日～27日	2名
※若草病院	平成23年4月23日～27日	1名
※西諸広域消防	平成23年4月23日～27日	1名
※潤和会記念病院②	平成23年4月27日～5月1日	5名
※ひろの内科クリニック（混成チーム）	平成23年5月1日～5日	5名
※潤和会記念病院③	平成23年5月5日～9日	5名
※小林市立病院②	平成23年5月9日～13日	5名
※古賀総合病院③	平成23年5月13日～17日	5名
※城山病院	平成23年5月13日～17日	1名
※日向市立東郷病院	平成23年5月18日～21日	5名
※宮崎市郡医師会病院②	平成23年5月22日～25日	5名
※西小林診療所	平成23年5月25日～29日	5名
※平田東九州病院②	平成23年5月29日～6月2日	5名
※宮崎県医師会事務局	平成23年6月2日～3日	2名

支援元	期間	支援内容
洗心洞医院（仙台市）	平成23年3月20日	2名 生涯学習センターにて診察
日向岡クリニック（神奈川県）	平成23年3月21日～26日	3名 生涯学習センター他にて診察
福岡県医師団 県派遣 福岡和白病院	平成23年3月22日～25日	3名 生涯学習センター常駐にて診察
神奈川県医師団 県派遣 桜森クリニック	平成23年3月26日～29日	3名 生涯学習センター常駐にて診察
山口県医師団 県派遣 山口県立総合医療センター	平成23年3月29日～4月2日	5名 生涯学習センターにて診察
島根県医師団 県派遣（全14班）	平成23年3月21日～5月2日	（計72名）国際村常駐にて診察
※島根県立中央病院①	平成23年3月21日～25日	5名
※島根県立中央病院②	平成23年3月24日～29日	5名
※島根県立中央病院③	平成23年3月28日～30日	5名
※松江市立病院①	平成23年3月31日～4月2日	6名
※松江市立病院②	平成23年4月3日～5日	5名
※島根県立中央病院④	平成23年4月5日～8日	5名
※島根県立中央病院⑤	平成23年4月8日～11日	5名
※雲南総合病院	平成23年4月11日～14日	5名
※島根大学医学部付属病院①	平成23年4月14日～17日	6名
※出雲市立総合医療センター	平成23年4月17日～20日	5名
※島根大学医学部付属病院②	平成23年4月20日～23日	5名
※六日市病院	平成23年4月23日～26日	5名
※島根大学医学部付属病院③	平成23年4月26日～29日	5名
※島根県立中央病院⑥	平成23年4月29日～5月2日	5名
北海道医師団（全5班）	平成23年3月31日～4月19日	（計45名）亦楽小学校、七ヶ浜中学校、職員の診察
※砂川市立病院①	平成23年3月21日～26日	6名
※砂川市立病院②	平成23年3月25日～29日	6名
※札幌厚生病院	平成23年3月29日～4月4日	11名
※旭川厚生病院	平成23年4月4日～11日	11名
※帯広厚生病院	平成23年4月12日～19日	11名
高知県医師団 県派遣（全4班）	平成23年5月1日～29日	（計20名）国際村常駐にて診察
※高知県立安芸病院①	平成23年5月1日～8日	5名
※高知県立幡多けんみん病院①	平成23年5月8日～15日	5名
※高知県立安芸病院②	平成23年5月15日～22日	5名
※高知県立幡多けんみん病院②	平成23年5月22日～29日	5名
佐賀県医師会 県派遣 佐賀県立病院好生館	平成23年3月23日～25日	5名 松ヶ浜小学校及びその他避難所巡回
東北大学病院 (精神科医、心理士、精神医学ソーシャルワーカー他)	平成23年3月23日調査 火・金曜日、5月より毎週月曜日	長期対応 精神薬持参
かしま田園クリニック 鹿島哲 医師 他		坂総合病院への応援部隊含む
新仙台湾鈴木診療所 鈴木ヒトミ 医師		
遠藤医院 小片邦穂 医師		
長崎市役所保健師		
宮城県医師会		
塩釜医師会		
山形県歯科医師会		
宮城県歯科医師会		

国内外から届いた 寄せ書き



国内外から届いた
寄せ書き



避難対策マニュアル

～防災と減災のために～

想定外の津波はあり得る

「千年に一度の規模」といわれた東北地方太平洋沖地震と、それによって発生した大津波は、私たちにたくさんの教訓を残しました。

それまでに七ヶ浜町が経験した「昭和三陸大津波(昭和8年)」や「チリ地震津波(昭和35年)」といった過去の津波被害も、海辺に暮らす私たちの日ごろの防災意識を高めさせてきた災害でしたが、一方では、

津波の規模に対するイメージを、「昔の津波はここまで来なかつた」「ここまで津波は来ないだろう」と心のどこかに固定させていた面もありました。



今回の大津波は「想定外の規模もあり得る」ということを、私たちに知らしめた災害でもあります。家族や親しい人を失うといった悲しい思いを、もう誰にもさせないために、私たちは、なお強く災害への備えを整えておくべきでしょう。

「津波てんでんこ」の意味

震災後、「津波てんでんこ」という言葉がクローズアップされました。「津波が来たら、家族でも別々になって逃げろ」という意味です。

「親も子も構わないで逃げろ」というメッセージに受け止められて、自分勝手ではないかという誤解を招きやすい言葉ですが、そうではなく、「それぞれの命はそれが守るのだ」という約束をしておくことなのです。

以前、ある地方に津波警報が発令されたときのこと。海辺に住む母子は高台の一時避難場所へ逃れようとしていました。ところが、その途中、祖母の家に立ち寄ったことで避難がわずかに遅れてしまい、母子は波にのまれてしまいました。祖母はすでに高台へ避難していたのですが、それを知らず、祖母を心配して家に立ち寄ったことから悲劇が起きました。



自助・共助・公助の連携

自然災害への対策は、行政と住民が力をあわせて進めていくことが大切です。

行政は、建物（一時的な避難場所、長期的な避難にも対応できる避難所や防災拠点施設など）や各種施設（防災行政無線、防災備蓄倉庫など）を整備するほか、さまざまな規制（危険箇所の設定や避難路の整備）、緊急時対応のマニュアル（避難計画の作成）などを定めておかなければなりません。

また、行政による防災対策だけでは限度があります。そのため、地域社会では、自治会などを中心とした自主的な防災組織を結成し、地域の地形や特性などを反映した防災計画や避難計画を作成して、定期的に防災訓練や避難訓練などを実施していました。

しかし、今回の津波は、海辺に備えられていた防潮堤や河口の水門などをいとも簡単に破壊し、乗り越えて、街や人々の生活をのみ込んでしまいました。

どれほど防災施設の整備を進めてても、まず「逃げる」という適切な避難行動が行われなければ、災害による人的な被害を防ぐことはできません。



いかに行動するべきか？

津波ばかりがクローズアップされがちですが、大きな地震への備えもまた、おそろしくはできません。



大地震は、家屋の倒壊、橋の落下、斜面の崩落、火災といった災害をもたらします。地震の揺れを感じたとき、そして津波警報や避難指示が出されたとき、私たちは、まず何をすべきでしょうか？

ここでは、総務省消防庁の「防災マニュアル～震災対応啓発資料～」や、震災後に町が策定した「七ヶ浜町避難計画」などから、いざというとき、どう行動するべきかということについて考えてみたいと思います。

日ごろの備え

いつかまた襲ってくるかも知れない地震に備え、各家庭で準備できる対策を紹介します。

1・屋外

住宅の耐震性を確認しましょう。家屋や地盤の耐震性を調べ、問題が見つかった場合は補強を行います。また、ブロック塀や石塀などの強度も確認しておく必要があります。

2・室内

①家具類は、転倒防止金具で固定しておきます。万が一、倒れてしまった場合に備えて、扉や窓のそば、布団やベッドなどの寝具の近く、寝室などには、大型の家具類を置かないことが大事です。

②ストーブは、耐震自動消火装置が付いたものを使用し、また、ストーブやコンロの周囲には燃えやすいものを置かないようにしましょう。また、停電に備え、石油ファンヒーターなど電気がなければ使用できない暖房器具ばかりでなく、石油ストーブと予備の灯油も用意しておくと良いでしょう。また、卓上コンロとガスボンベもあると便利です。



③消火器や消火バケツなど、火災に対する備えもしておきましょう。浴槽に常時、水をためておくと、消防用水のほか、断水時の生活雑用水としても使えます。

④災害時に必要となるものをリュックサックなどにまとめておき、「非常持ち出し袋」として、すぐに持ち出せるところに置いておきます。

入れるものは家庭によって異なりますが、基本的なものは保存食(すぐ食べられるもの、最低3日分)、飲料水(ひとり一日約3リットルが目安です)、温度調節ができる衣料品、肌着、程度の軽いケガや病気に対処できる医療品、生理用品、ラジオ、懐中電灯、ナイフ、缶切り、ライター、ろうそく、乾電池予備(携帯電話充電器)、小鍋、プラスチック製食器、使い捨てでない箸、ウェットティッシュ、トイレットペーパー、タオル、筆記用具など。太書きの油性マジックペンなどは、屋外にメッセージを残したいときなどに重宝します。また、さらし布などは、包帯などとして使えるほか、メッセージを書き付けた旗として使うこともできます。

⑤通帳や印鑑、保険証、証書類などの貴重品も忘れずに。また、商店などでは釣り銭が不足することも予想されるので、小銭は多めに用意しておくといいでしよう。

⑥乳幼児がいる家庭では、ミルクや紙おむつ、おんぶひもも用意しておきましょう。



⑥リュックサックには入らないかもしれません、毛布や寝袋などの寝具も用意しましょう。



⑦また、避難しなくとも、地震が発生したときは、自宅で普段どおりの生活ができなくなることも考えられます。数日間生活できるだけの備蓄品を自宅に備えておきましょう。

目安として最低限3日間程度の水や食料品を備蓄し、家族、地域の状況や消費期限などと照らし合わせて定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えておくことも大事です。

3・事前の家族会議

いざというときの避難場所や避難路については家族で話し合っておきます。万一、離ればなれになってしまったときの集合場所や連絡方法なども、必ず決めておいてください。

また、住所、氏名、連絡先や血液型など、自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。

家族同士の安否を確認する場合、被災地では連絡手段が限られますので、公衆電話等から利用できるNTTの「災害伝言ダイヤル171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などのサービスの活用方法を知っておきましょう。

地震が発生したら

地震とは、いつ、どこで遭遇するか分かりません。大きな揺れに突然襲われたときは、まずは自分の身の安全を守ることを心がけましょう。

自宅にいる場合は、戸や窓を開けて、出入り口を確保します。そして、家具が倒れたり、棚などに乗せてあるものなどが落下することもあります。それから離れて揺れが収まるのを待ちましょう。



また、あわてて戸外に飛び出すことも危険です。これは自宅でも、街の建物の中にいるときも同じです。

①電車やバスに乗っているときは、乗務員の指示に従ってください。

②スーパーなどで買い物中の場合は、窓ガラスや商品の陳列棚から離れて落下物を避けます。揺れが収またら係員の指示に従ってください。

③海辺にいるときは、避難の指示や勧告を待つことなく、とにかく海からできるだけ遠く高く離れた安全な高台や避難場所を目指してください。避難標識が整備されている場合は、避難する際の目安にしましょう。海水浴中の場合、監視員やライフセーバーがいる海水浴場では指示に従って避難してください。海の水が引きはじめたなら、津波は確実に襲ってきます。また、津波は繰り返し襲ってきて、第一波のあとにさらに高い津波が来ることもあります。最初の波が小さかったと感じても、絶対に海辺に戻ってはいけません。

避難の判断

災害が発生したときは、デマや噂が飛び交いがちです。テレビやラジオ、役場などからの情報に注意して、正しい状況の把握に努めましょう。

①役場から避難の指示・勧告などが出たら、それに従いましょう。



②役場から避難の指示・勧告などがなくても、身の周辺に危険が迫っていると判断した場合は、ためらうことなく避難しましょう。

③消防署や警察は、救急・救助活動、情報収集などに追われていることが予想されますので、災害状況の問い合わせなどは避けください。

④地震発生時、多くの人が電話をかけると、電話がつながりにくい状況になります。救急・救助活動の妨げになることもありますので、電話や携帯電話の使用は控えましょう。

⑤家を出るときも周囲に注意してください。落下物や、傾き崩れかけたブロック塀などがあるかもしれません。また、電気のブレーカーは切り、ガスの元栓も閉めます。自宅と家族の安全を確認したら、近所にも声をかけて安否を確認しましょう。

⑥原則として徒歩で避難しましょう。車を使うと渋滞を引き起こし、消防・救急活動などに支障をきたす可能性もあります。

⑦普段の道も混乱していて歩きにくくなっている可能性があります。足元、そして周辺の塀や屋根などにも注意してください。



避難場所

本町では、避難場所や避難施設を次のとおり設定しています。各世帯に配付されている「七ヶ浜町津波ハザードマップ」を見ながら、それぞれが避難する場所を確かめておきましょう。

ただし、今回の津波では、地区自主防災会が設定していた一時避難場所にまで津波が押し寄せたケースもありました。地震や津波の規模によっては、一時避難場所やハザードマップも決して万全ではありません。情報収集などに努めながら、状況に応じてより高台の安全と思われる場所へ避難してください。

①一時避難場所

各地区の自主防災会が、それぞれの地区での取り決めによって設定していますので、確認しておいてください。

②指定避難場所

公園や広場など、屋外の避難する場所のことで、地域防災計画で指定されており、「七ヶ浜町津波ハザードマップ」で確認できます。

③指定避難所

各地区公民分館や集会所など、屋根のある場所または屋内です。地域防災計画で指定されています。東日本大震災では、老朽化していた公民分館が地震の揺れで損傷したり、津波を受けて流失または浸水するなどしたところもありました。町では、損傷または流失した公民分館については、新築を含めての改修や改築を進めます。また、新たな地区避難所を、松ヶ浜西原地区、菖蒲田浜地区、花渕浜笹山地区、花渕五月田地区、代ヶ崎浜立花地区、要害・御林地区、遠山地区の七ヶ所に、平成27年10月までに整備する計画です。

④拠点避難所

生涯学習センター、七ヶ浜国際村、アクアリーナの3つの公共施設と、亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校、七ヶ浜中学校、向洋中学校の町内5つの学校が拠点避難所となります。津波レベル2(東日本大震災クラス)に対応した情報網、避難所運営に必要な資機材や食料の備蓄を確保して、長期的な避難に対応します。



地震に遭ったり、津波警報に接するのは、自宅にいるときばかりとは限りません。町内の避難場所や避難施設などを確認しておき、その時いる場所で危険を感じたときは、すぐ避難できるような心構えをしておくことも大事です。

町外から帰宅するとき

例えば町外の職場において、地震や津波警報に接したときは、七ヶ浜町にいる家族のことが心配になり、すぐにでも帰りたくなるでしょう。

しかし、東日本大震災では、多賀城市の広い範囲で道路が浸水し、また仙石線も止まってしまったため、本町への交通ルートは至るところで寸断されてしまいました。

また、町内も広く冠水したため、自宅へ戻ることができなくなってしまった人が多くいました。



①公衆電話、NTTの災害伝言ダイヤル171、携帯電話の災害伝言板で家族と連絡をとり、安全を確認し合ってください。そして、互いの無事が確認できたら、帰宅ルートの安全が確認できるまでは、無理に帰宅することは避けましょう。



②どうしても帰宅する必要がある場合は、やはり周囲によく注意しながら行動してください。特に停電した夜などは、足下が見えにくく危険です。浸水域では、津波が何度も繰り返し押し寄せます。自宅まで遠距離の人は、地震発生から経過した時間もよく考えて行動しましょう。

③災害時には、情報提供などを行う帰宅困難者支援施設として、学校や公共施設、コンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどが指定されるケースが増えてきています。これらの施設も併せて確認しておくといいでしょう。

④また、帰宅することだけを考えるのではなく、状況に応じて、自分がいる地域の救援活動に参加することを考えるのも大事なことです。



被害を最小限に食い止めるために

本町の避難計画は、平成23年11月8日に策定された「七ヶ浜町震災復興計画 前期基本計画」に基づき、「津波に強いまちづくり」「自然と共に存するねばり強いハザード(防御)」の実現を目指しています。

防災・減災まちづくり基本方針を策定し、避難場所の設定、避難施設や避難経路の整備、避難誘導標識やピクトグラムシステム(案内用の図記号)を導入するなどし、人名を守ることを最優先とした復興まちづくりに取り組んでまいります。

「地震」という天災は止めることができません。しかし、事前の対策によって、被害は確実に軽減できます。町と地域住民は、これからも連携を密にして、防災と減災に対する万端の備えに取り組んでいかなければなりません。



東日本大震災 七ヶ浜町 震災記録集

次代への伝承

平成 26 年 3 月 31 日発行

発 行 宮城県七ヶ浜町
〒985-8577
宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5 番地の 1
電話 :022-357-2111 FAX:022-357-5744

編 集 宮城県七ヶ浜町 総務課総務係

制作・印刷 川口印刷工業株式会社 仙台支店
電話 :022-712-9776
